

# 令和2年度一般会計等決算

## 概要説明資料

### 議員全員協議会

資料1	<p>新規事業・主要事業の成果及び評価並びに改善点</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 一般会計</li><li>(2) 特別会計・企業会計</li></ul>
資料2	<p>決算関係資料</p> <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 補助金負担金の交付団体、責任者、使用目的等一覧</li><li>(2) 借地の所在地、面積、契約金額等一覧</li><li>(3) 執行状況（不用額30万円以上）に関する一覧【別冊】</li><li>(4) 令和元年度継続費通次繰越決算調書</li><li>(5) 令和元年度繰越明許費決算調書</li><li>(6) 令和元年度繰越事業決算調書</li><li>(7) 令和2年度繰越明許費繰越調書</li></ul>

令和3年8月20日

鳩山町

## 【資料の説明】

### 1 はじめに

この資料は、令和2年度行政報告書を補完する資料として作成したものです。

行政報告書⇒地方自治法第233条第5項の規定に基づき、主要な施策の概要を報告する資料。

### 2 資料の構成

この資料は、次の構成となっています。

(資料1) 新規事業・主要事業の成果及び評価並びに改善点

(資料2) 決算関係資料

資料1	新規事業・主要事業の成果及び評価並びに改善点 (1) 一般会計 (2) 特別会計・企業会計
資料2	決算関係資料 (1) 補助金負担金の交付団体、責任者、使用目的等一覧 (2) 借地の所在地、面積、契約金額等一覧 (3) 執行状況（不用額30万円以上）に関する一覧【別冊】 (4) 令和元年度継続費繰越決算調書 (5) 令和元年度繰越明許費決算調書 (6) 令和元年度繰越事業決算調書 (7) 令和2年度繰越明許費繰越調書

### 3 (資料1) 新規事業・主要事業の成果及び評価並びに改善点

当初予算参考資料の一般会計事業概要に掲載した事業、及び補正予算で措置した主要事業について、事業の実施概要と成果及び評価並びに改善点を一覧表で整理したものです。

なお、特別会計及び企業会計も一般会計に準じて整理しました。

### 4 (資料2) 決算関係資料

「補助金負担金」、「借地」、「執行状況（不用額30万円以上）」の状況について、一覧表で整理したものです。

また、近年は国の補助金等の活用に伴い、繰越事業等が多くなっています。そこで「令和元年度継続費繰越決算調書」、「令和元年度繰越明許費決算調書」及び「令和元年度繰越事業決算調書」並びに「令和2年度繰越明許費繰越調書」を作成しました。

# 資料 1

新規事業・主要事業の成果及び評価並びに改善点



## 資料1 - (1) 新規事業・主要事業の成果及び評価並びに改善点（一般会計）

(注) **新**＝新規事業。 **補**＝補正予算で措置した事業。繰越予算は予算現額に含めている。

### ■款1 議会費

#### 項1 議会費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
1	<b>議会だより印刷製本費</b>	<p><b>(1) 事業の概要</b> 定例会ごとに年間4回発行する議会広報の印刷 委託業者名：大屋印刷㈱（深谷市）</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 当初の想定よりも安価で契約できたこと及び、新型コロナウイルス感染症防止策として、議員が一般質問等を自粛したこと等に伴い、想定よりページ数の少ない号があったため。</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 5/1・8/1・11/1・2/1 付け発行4回×5,650部、年間22,600部発行 定例会中から編集委員会を開催し、読みやすい紙面の発行を心がけた。議員が積極的にアイデアを出し、わかりやすく、充実した紙面づくりに努めた。また、障がい者ニーズに対応するため、音訳CDを作成した。</p>	
	当初予算額		991千円
	予算現額		871千円
	決算額		871千円
	①所管課⇒議会事務局 ②総合計画⇒		
2	<b>会議録作成委託料</b>	<p><b>(1) 事業の概要</b> 定例会、臨時会及び常任委員会等の会議録作成業務 委託業者名：㈱会議録研究所（東京都新宿区）</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 議会運営において、一般質問の発言時間を90分から60分に制限する、緊急な案件以外は常任委員会を開催しないなど、新型コロナウイルス感染症対策を講じたことに伴い、想定よりページ数が少なかったため。</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> R02年第1回定例会会議録 489頁16部 370,075円…校正・印刷製本まで R02年第2回定例会会議録 261頁16部 411,749円…一式 R02年第1回臨時会会議録 45頁16部 67,881円…一式 R02年第3回定例会会議録 401頁16部 653,001円…一式 R02年第4回定例会会議録 309頁16部 527,001円…一式 R03年第1回定例会会議録 403頁16部 349,525円…反訳・粗原稿まで 予算審査特別委員会会議録 135,300円…反訳・粗原稿まで 総務産業委員会会議録6回分 167,552円 福祉文教委員会会議録5回分 177,408円 合計2,859,492円 粗原稿の納期限を早めたことにより、議会だよりの原稿作成及び校正作業など、短期間作業が可能となった。また、会議録や議会音声配信の速報版公開も行っており、近隣議会からも関心を寄せられている。</p>	
	当初予算額		3,600千円
	予算現額		3,600千円
	決算額		2,860千円
	①所管課⇒議会事務局 ②総合計画⇒		
3	<b>議員共済会負担金</b>	<p><b>(1) 事業の概要</b> 議員年金の町負担分（全額交付税措置）</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b></p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> なし</p>	
	当初予算額		10,705千円
	予算現額		10,705千円
	決算額		10,705千円
	①所管課⇒議会事務局 ②総合計画⇒		

■款 2 総務費

項 1 総務管理費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果																																			
4	<b>今宿コミュニティセンター管理代行料</b>	<p><b>(1) 事業の概要</b> 令和2年4月1日から令和5年3月31日まで、(株)クリーン工房を指定管理者に指定し、施設の管理運営の合理化と住民サービスの向上及び経費削減を図るものである。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b></p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 指定管理者が管理運営のすべてを行うことにより、町が直接管理するよりも相当の経費節減に繋がっている。</p>																																			
	当初予算額		7,400 千円																																		
	予算現額		7,400 千円																																		
	決算額		7,400 千円																																		
	①所管課⇒総務課 ②総合計画⇒																																				
5	<b>ふれあいセンター・梅沢集会所管理代行料</b>	<p><b>(1) 事業の概要</b> 平成19年度から指定管理者を導入し、5回目の指定管理者となる。 平成31年4月1日から令和4年3月31日まで(株)セイウンを指定管理者に指定し、両施設における管理運営の合理化、住民サービスの向上及び経費削減を図るものである。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 緊急事態宣言の再発令を受け、公共施設を一定期間臨時休館したことへの協力金として、指定管理者へ交付したための増額。 10千円×54日=540千円</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 指定管理者が管理運営のすべてを行うことにより、経費節減に繋がっている。自主事業運営については順調に推移し、経費削減を視野に入れつつ、新規事業の開拓など、積極的な取組みを実施した。 緊急事態宣言発令を受け、公共施設を一定期間臨時休館したことへの協力金として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した。</p>																																			
	当初予算額		8,956 千円																																		
	予算現額		9,496 千円																																		
	決算額		9,496 千円																																		
	①所管課⇒総務課（東出張所） ②総合計画⇒																																				
6	<b>タウンセンター施設管理費負担金</b>	<p><b>(1) 事業の概要</b> タウンセンター共有部分の各施設における維持管理、保守点検及び修繕等に係る町負担金である。町と(株)アセット・ワンで締結している「タウンセンター管理組合に関する協定書」に基づき管理組合を設置し、ホームライフ管理株式会社に施設管理等を委託している。 負担割合は、タウンセンターに占める面積割合とし、次のとおりである。 共有部分の管理費 7,117,300 円 町(85.982%) 6,119,340 円 アセット・ワン(14.018%) 997,660 円</p> <p style="text-align: right;">(単位：㎡)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>対象範囲</th> <th>1 階</th> <th>2 階</th> <th>3 階</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">タウンセンター共有部分</td> <td>ﾌﾟﾗﾝｼﾞ</td> <td>315.849</td> <td></td> </tr> <tr> <td>階段室</td> <td>20.492</td> <td></td> </tr> <tr> <td>E V</td> <td>9.802</td> <td>E V 14.355</td> <td>E V 13.339</td> </tr> <tr> <td>EV 機械室</td> <td>8.604</td> <td>PS, EPS 19.413</td> <td>通路階段 76.897</td> </tr> <tr> <td>電気室</td> <td>54.279</td> <td>通路階段 269.261</td> <td></td> </tr> <tr> <td>受水槽室</td> <td>64.506</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>PS, EPS</td> <td>17.284</td> <td></td> </tr> <tr> <td>884.081</td> <td>490.816</td> <td>303.029</td> <td>90.236</td> </tr> </tbody> </table>	対象範囲	1 階	2 階	3 階	タウンセンター共有部分	ﾌﾟﾗﾝｼﾞ	315.849		階段室	20.492		E V	9.802	E V 14.355	E V 13.339	EV 機械室	8.604	PS, EPS 19.413	通路階段 76.897	電気室	54.279	通路階段 269.261		受水槽室	64.506				PS, EPS	17.284		884.081	490.816	303.029	90.236
	対象範囲		1 階	2 階	3 階																																
	タウンセンター共有部分		ﾌﾟﾗﾝｼﾞ	315.849																																	
			階段室	20.492																																	
E V		9.802	E V 14.355	E V 13.339																																	
EV 機械室		8.604	PS, EPS 19.413	通路階段 76.897																																	
電気室		54.279	通路階段 269.261																																		
受水槽室		64.506																																			
	PS, EPS	17.284																																			
884.081	490.816	303.029	90.236																																		
当初予算額	6,120 千円																																				
予算現額	6,120 千円																																				
決算額	6,120 千円																																				
	①所管課⇒総務課（東出張所） ②総合計画⇒																																				
		<p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b></p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> タウンセンター管理組合に関する協定書に基づき管理組合を設置し、効率のよい施設の維持管理及び人件費の削減に繋がっている。</p>																																			

7	<b>交通安全対策経費（道路反射鏡設置等）</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 新型コロナウイルス感染拡大防止により、各種団体を参集した啓発活動は見送ったが、西入間交通安全協会鳩山支部の理事、西入間警察署等と連携し、今宿交差点等の主要交差点を中心に、のぼり旗の掲揚による通ルールやマナーの遵守を呼びかけた。 また、街頭等での啓発活動のほか、道路反射鏡修繕事業など交通安全環境の整備を実施した。 今年度は、第11次鳩山町交通安全計画を策定し、今後の交通安全施策の明確化が図られた。
	当初予算額	756千円	
	予算現額	756千円	
	決算額	512千円	
①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒社会資本の分野		<b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率は67.7%である。 道路反射鏡器具修理交換に係る修繕料の支出が予想より低かったため。	
①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒社会資本の分野		<b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 平成21年2月2日以降継続している交通死亡事故ゼロ4000日、さらに12年を達成した。 なお、人身事故の発生件数は令和元年の20件に対し、令和2年は23件と増加しているため、更なる啓発活動の実施に努めていかなければならない。	
8	<b>防犯対策経費（防犯灯管理・設置・補修等）</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 例年実施している「偶数月（6月・10月・12月・2月）の15日の年金支給日」における振り込み詐欺防止に向けた啓発活動を、新型コロナウイルス感染拡大防止により、西入間地区地域安全連絡推進協議会鳩山支部並びに職員、西入間警察署と連携し、10月及び12月に実施した。また、青色回転灯装備車による児童生徒の下校時間帯にあわせた自主防犯パトロール活動を、毎週月曜日に産業環境課と教育委員会事務局が、毎週水曜日に同鳩山支部により、新型コロナウイルス感染拡大防止により回数を縮小して実施した。 なお、安全な生活環境の保持として、防犯灯の電球切れ等の修理や交換を実施している。
	当初予算額	19,460千円	
	予算現額	17,089千円	
	決算額	15,316千円	
①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒社会資本の分野		<b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率は、89.6%である。 当初の見込みより防犯灯電気料金が下回ったため。	
①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒社会資本の分野		<b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 窃盗やひったくりなどの犯罪件数は令和元年が46件、令和2年は30件と減少したが、還付金詐欺などの特殊詐欺については、啓発活動はしているものの被害が発生してしまった。 今後、犯罪等の被害防止に向け、防犯情報の積極的な発信及び啓発活動が必要である。	
9 新 補	<b>防犯対策経費（防犯カメラ設置）</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 当町では「安心・安全なまちづくり」を推進するため、県より防犯環境整備推進補助金県指定市町村の選定を受けたこともあり、児童・生徒の通学路がある町内主要交差点を中心に設置を進めることとした。
	当初予算額	0千円	
	予算現額	2,076千円	
	決算額	2,058千円	
①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒社会資本の分野		<b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 当初予算では計上しておらず、補正予算で対応した。	
①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒社会資本の分野		<b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 通学路でもある町内主要交差点3箇所（亀井小学校南交差点、今宿交差点、鳩山ニュータウン交差点（プチプラザ付近））に防犯カメラを設置した。 今後、事件や事故が発生した場合に映像の活用をする。	

10	<b>鳩山町地域公共交通会議負担金（町内循環バス運行経費分）</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 運賃収入で不足する分を町が負担し、町内循環バス（ニュータウンコース、ニュータウン石坂コース）を運行（1台）。なお、交通会議負担金（当初予算）における交通事業者への補助見込額の約64%が特別交付税として措置されている。  <b>&lt;運行経費等の内訳&gt;</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運行経費(1台)</td> <td>12,294千円</td> <td>&lt;財源内訳&gt; 運賃収入 377千円 シルバーバス販売収入 96千円 循環バス分町負担金 11,721千円 交通会議負担 273千円 ※当初の想定よりも運賃収入が少なかつたため、不足金273千円は交通会議から繰り入れ。</td> </tr> <tr> <td>その他経費（おしゃもじ待合所管理等報償費）</td> <td>173千円</td> <td>&lt;町負担金11,721千円の内訳&gt; 特別交付税措置額 7,580千円 町単独負担額 4,141千円 (町負担は1台当たり4,141千円)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12,467千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	備考	運行経費(1台)	12,294千円	<財源内訳> 運賃収入 377千円 シルバーバス販売収入 96千円 循環バス分町負担金 11,721千円 交通会議負担 273千円 ※当初の想定よりも運賃収入が少なかつたため、不足金273千円は交通会議から繰り入れ。	その他経費（おしゃもじ待合所管理等報償費）	173千円	<町負担金11,721千円の内訳> 特別交付税措置額 7,580千円 町単独負担額 4,141千円 (町負担は1台当たり4,141千円)	合計	12,467千円	
	区分	金額		備考											
	運行経費(1台)	12,294千円		<財源内訳> 運賃収入 377千円 シルバーバス販売収入 96千円 循環バス分町負担金 11,721千円 交通会議負担 273千円 ※当初の想定よりも運賃収入が少なかつたため、不足金273千円は交通会議から繰り入れ。											
	その他経費（おしゃもじ待合所管理等報償費）	173千円		<町負担金11,721千円の内訳> 特別交付税措置額 7,580千円 町単独負担額 4,141千円 (町負担は1台当たり4,141千円)											
合計	12,467千円														
当初予算額	11,721千円														
予算現額	11,721千円														
決算額	11,721千円														
①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒社会資本の分野															
<b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b>  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 年間乗客数6,036人、1日平均17.6人(前年度8,976人、1日平均26.5人)															

## 項2 はとやま再生・創造費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果									
11	<b>鳩山町地域公共交通会議負担金（町営路線バス運行経費）</b>										
	当初予算額	47,728千円									
	予算現額	47,728千円									
	決算額	47,728千円									
①所管課⇒政策財政課 ②総合計画⇒はとやま再生・創造戦略		<b>(1) 事業の概要</b> 平成29年4月1日に実証運行を開始。町営路線バス北部線の運行（4台）は鳩山町地域公共交通会議が行っている。この運行に係る経費のうち、運賃収入を除いた部分を町が負担金として交付。なお、交通会議負担金（当初予算）における交通事業者への補助見込額の約64%が特別交付税として措置されている。  <b>&lt;運行経費等の内訳&gt;</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運行経費(4台)</td> <td>48,008千円</td> <td>&lt;財源内訳&gt; 運賃収入 3,888千円 定期券収入 82千円 町負担金 47,728千円 ※越生駅延伸初年度。想定よりも運行経費が抑えられたため、残り3,690千円を翌年度へ繰越。 &lt;町負担金47,728千円の内訳&gt; 特別交付税措置額 31,564千円 町単独負担額 16,164千円 (余剰金3,690千円を除くと、純粋な町負担は12,474千円で、1台当たり3,118千円)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>48,008千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	備考	運行経費(4台)	48,008千円	<財源内訳> 運賃収入 3,888千円 定期券収入 82千円 町負担金 47,728千円 ※越生駅延伸初年度。想定よりも運行経費が抑えられたため、残り3,690千円を翌年度へ繰越。 <町負担金47,728千円の内訳> 特別交付税措置額 31,564千円 町単独負担額 16,164千円 (余剰金3,690千円を除くと、純粋な町負担は12,474千円で、1台当たり3,118千円)	合計	48,008千円	
区分	金額	備考									
運行経費(4台)	48,008千円	<財源内訳> 運賃収入 3,888千円 定期券収入 82千円 町負担金 47,728千円 ※越生駅延伸初年度。想定よりも運行経費が抑えられたため、残り3,690千円を翌年度へ繰越。 <町負担金47,728千円の内訳> 特別交付税措置額 31,564千円 町単独負担額 16,164千円 (余剰金3,690千円を除くと、純粋な町負担は12,474千円で、1台当たり3,118千円)									
合計	48,008千円										
<b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b>  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 1年間の利用者数は、延べ17,845人、1日平均で48.9人 (前年度は、延べ36,881人、1日平均で100.8人)											

12	<b>上熊井集落センター整備工事 監理業務</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 鳩山町北部地域活性化基本条例第4条に基づき、平成27年11月に地域住民と町との協働により「上熊井地区における活性化取組方針」を策定した。 本事業は、この取組方針に基づく上熊井集落センター整備事業に係る工事監理業務である。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 令和元年度・2年度継続事業。  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 令和2年7月に工事完了、8月より地域の利用開始。
	当初予算額	2,360千円	
	予算現額	2,360千円	
	決算額	1,620千円	
①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒はとやま再生・創造戦略			
13 <b>新</b>	<b>ため池改修調査・測量・設計業務</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 泉井地区第2期活性化取組方針として地元要望で位置付ける予定のため池改修事業の概算工事費の積算業務である。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b>  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 調査・測量・基本設計を行ったことにより、第2期取組方針に位置付ける事業の概算工事費の算出を行うことができた。また、年度間の工事費の平準化につなげることができる。
	当初予算額	36,000千円	
	予算現額	35,310千円	
	決算額	35,310千円	
①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒はとやま再生・創造戦略			
14 <b>新</b>	<b>町道第1号線整備に伴う農地影響調査業務</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 鳩山町北部地域活性化基本条例第4条に基づき、平成27年3月に地域住民と町との協働により「泉井地区における活性化取組方針」を策定した。 本事業は、この取組方針に基づく町道第1号線整備事業に伴う農地等への影響調査業務である。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b>  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 残地農地等への影響が確認できたことで、地権者等への説明が容易となった。
	当初予算額	2,200千円	
	予算現額	1,870千円	
	決算額	1,870千円	
①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒はとやま再生・創造戦略			
15	<b>泉井集落センター改築工事監理業務（繰越明許費）</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 鳩山町北部地域活性化基本条例第4条に基づき、平成27年3月に地域住民と町との協働により「泉井地区における活性化取組方針」を策定した。 本事業は、この取組方針に基づく泉井集落センター整備事業に係る工事監理業務である。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 令和元年度繰越事業。  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 令和2年6月に工事完了、7月より地域の利用開始。
	当初予算額	0千円	
	予算現額	4,860千円	
	決算額	4,268千円	
①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒はとやま再生・創造戦略			

16	<b>上熊井集落センター整備工事 監理業務（逡次繰越）</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 鳩山町北部地域活性化基本条例第4条に基づき、平成27年11月に地域住民と町との協働により「上熊井地区における活性化取組方針」を策定した。 本事業は、この取組方針に基づく上熊井集落センター整備事業に係る工事監理業務である。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 令和元年度・2年度継続事業。令和元年度逡次繰越分。  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 令和2年7月に工事完了、8月より地域の利用開始。
	当初予算額	0千円	
	予算現額	883千円	
	決算額	883千円	
①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒はとやま再生・創造戦略			
17	<b>上熊井集落センター整備工事</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 鳩山町北部地域活性化基本条例第4条に基づき、平成27年11月に地域住民と町との協働により「上熊井地区における活性化取組方針」を策定した。 本事業は、この取組方針に基づく上熊井集落センター整備事業に係る建築工事である。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 令和元年度・2年度継続事業。  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 令和2年7月に工事完了、8月より地域の利用開始。
	当初予算額	70,000千円	
	予算現額	67,327千円	
	決算額	64,717千円	
①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒はとやま再生・創造戦略			
18 <b>新</b>	<b>ダイオキシン類濃度分析測定 用黒松植栽工事</b>		<b>(1) 事業の概要</b> （仮称）鳩山新ごみ焼却施設の運営に関する協定書の第3章に係る覚書に基づくダイオキシン類濃度分析測定用の黒松の植栽工事である。 ・植栽樹木 黒松 ・植栽本数 3本×4か所=12本  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b>  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 令和2年11月に工事完了、地元対策協議会による植栽状況確認実施済。
	当初予算額	1,211千円	
	予算現額	1,211千円	
	決算額	1,210千円	
①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒はとやま再生・創造戦略			
19	<b>泉井集落センター改築工事（繰越明許費）</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 鳩山町北部地域活性化基本条例第4条に基づき、平成27年3月に地域住民と町との協働により「泉井地区における活性化取組方針」を策定した。 本事業は、この取組方針に基づく泉井集落センター整備事業に係る建築工事である。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 令和元年度繰越事業。  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> ・令和2年6月に工事完了、7月より地域の利用開始。 ・建設工事に伴う各種手続きが遅れ、工事期間を3か月延長し事業が年度繰越しとなった。今後は、各種手続等において、関係者・関係機関等と密接に連絡を取りながら、スケジュール管理を確実に進め、事業を進める。
	当初予算額	0千円	
	予算現額	164,589千円	
	決算額	155,218千円	
①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒はとやま再生・創造戦略			

20	<b>上熊井集落センター整備工事 (通次繰越)</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 鳩山町北部地域活性化基本条例第4条に基づき、平成27年11月に地域住民と町との協働により「上熊井地区における活性化取組方針」を策定した。 本事業は、この取組方針に基づく上熊井集落センター整備事業に係る建築工事である。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 令和元年度・2年度継続事業。令和元年度通次繰越分。  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> ・令和2年7月に工事完了、8月より地域の利用開始。 ・工事期間には完了したが、建設工事に伴う各種手続きの遅れにより、工事スケジュールに支障を来した。今後は、各種手続等において、関係者・関係機関等と密接に連絡を取りながら、スケジュール管理を確実にし事業を進める。
	当初予算額	0千円	
	予算現額	32,100千円	
	決算額	32,100千円	
①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒はとやま再生・創造戦略			
21 <b>新</b>	<b>泉井交流体験エリア整備工事 監理業務</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 鳩山町北部地域活性化基本条例第4条に基づき、平成27年3月に地域住民と町との協働により「泉井地区における活性化取組方針」を策定した。 本事業は、この取組方針に基づく泉井交流体験エリア整備事業に伴う整備工事の監理業務である。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 入札により契約額が下がったことによる。  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 計画どおり工事の施工監理ができた。
	当初予算額	14,300千円	
	予算現額	8,780千円	
	決算額	8,558千円	
①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒はとやま再生・創造戦略			
22 <b>新</b>	<b>泉井交流体験エリア整備工事</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 鳩山町北部地域活性化基本条例第4条に基づき、平成27年3月に地域住民と町との協働により「泉井地区における活性化取組方針」を策定した。 本事業は、この取組方針に基づく泉井交流体験エリア整備事業に伴う建築及び外構工事である。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 入札により契約額が下がったことによる。  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 計画どおり工事完成となった。
	当初予算額	700,000千円	
	予算現額	622,763千円	
	決算額	622,763千円	
①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒はとやま再生・創造戦略			
23	<b>上熊井農産物直売所整備工事</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 鳩山町北部地域活性化基本条例第4条に基づき、平成27年11月に地域住民と町との協働により「上熊井地区における活性化取組方針」を策定した。 本事業は、この取組方針に基づく上熊井農産物直売所整備事業に伴う整備工事で、令和元年度に建築工事を完了し、令和2年度は外構等工事である。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 入札により契約額が下がったことによる。  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 計画どおり工事完成となった。
	当初予算額	150,000千円	
	予算現額	119,350千円	
	決算額	119,350千円	
①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒はとやま再生・創造戦略			

24	<b>町道第1号線整備工事（繰越明許費）</b>		<p><b>(1) 事業の概要</b>  鳩山町北部地域活性化基本条例第4条に基づき、平成27年3月に地域住民と町との協働により「泉井地区における活性化取組方針」を策定した。本事業は、この取組方針に基づく「社会資本整備事業」である。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b>  令和元年度事業（泉井交流体験エリア工区：改良工事）の繰越明許費のため。</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b>  令和2年6月末に泉井交流体験エリア工区約130mの道路整備工事が完了した。</p>
	当初予算額	0千円	
	予算現額	30,167千円	
	決算額	30,139千円	
①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒はとやま再生・創造戦略			
25 <b>補</b>	<b>町道第1号線交差点改良に伴う交通量等調査業務委託料</b>		<p><b>(1) 事業の概要</b>  鳩山町北部地域活性化基本条例第4条に基づき、平成27年3月に地域住民と町との協働により「泉井地区における活性化取組方針」を策定した。本事業は、この取組方針に基づく「社会資本整備事業」である。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b>  埼玉県警本部からの要請に基づき定周期式信号機新設に伴う交通量調査等の再実施が必要となったため。</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b>  交差点解析及び最新の交通量調査結果を把握するとともに要請に基づく資料を提出することができた。</p>
	当初予算額	0千円	
	予算現額	1,540千円	
	決算額	1,540千円	
①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒はとやま再生・創造戦略			
26 <b>新</b>	<b>町道第1323号線外道路維持補修業務</b>		<p><b>(1) 事業の概要</b>  鳩山町北部地域活性化基本条例第4条に基づき、平成27年3月に地域住民と町との協働により「泉井地区における活性化取組方針」を策定した。本事業は、この取組方針及び地区要望等に基づき実施する地域生活道路の維持補修業務である。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b>  概算事業費で予算措置を行った町道第1323号線外道路維持補修業務と維持補修工事との間で事業費の組替を行ったため</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b>  地元対策費を活用し、地域生活道路の維持補修を推進することができた。</p>
	当初予算額	10,000千円	
	予算現額	3,943千円	
	決算額	3,290千円	
①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒はとやま再生・創造戦略			
27 <b>新</b>	<b>町道第1323号線外道路維持補修工事</b>		<p><b>(1) 事業の概要</b>  鳩山町北部地域活性化基本条例第4条に基づき、平成27年3月に地域住民と町との協働により「泉井地区における活性化取組方針」を策定した。本事業は、この取組方針及び地区要望等に基づき実施する地域生活道路の維持補修工事である。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b>  設計業務の完了が当初に予定していた時期より遅れが生じ、厳しい工期設定での工事発注となったこと。また、舗装工事等に変更が必要になるなど、年度内ですべての維持補修工事の完了が困難と見込まれたことから、令和2年度一般会計補正予算（第9号）において、繰越明許費の設定を行い、前払金（4,400千円）を除いた事業費を翌年度へ繰越したため。</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b>  地元対策費を活用し、地域生活道路の維持補修工事を推進することができた。</p>
	当初予算額	10,000千円	
	予算現額	13,200千円	
	決算額	4,400千円	
①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒はとやま再生・創造戦略			

28	<b>町道第 52 号線外改良工事に伴う不動産鑑定等手数料</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> 鳩山町北部地域活性化基本条例第 4 条に基づき、平成 27 年 11 月に地域住民と町との協働により「上熊井地区における活性化取組方針」を策定した。本事業は、この取組方針に基づく「交通網整備事業」である。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b></p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 国の防災安全交付金を活用した道路整備事業に必要な土地の評価及び検証鑑定を行うことにより、事業用地の確保が図れた。</p>
	当初予算額	2,479 千円	
	予算現額	2,177 千円	
	決算額	2,177 千円	
①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒はとやま再生・創造戦略			
29	<b>町道第 52 号線外改良工事に伴う用地測量等業務委託料</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> 鳩山町北部地域活性化基本条例第 4 条に基づき、平成 27 年 11 月に地域住民と町との協働により「上熊井地区における活性化取組方針」を策定した。本事業は、この取組方針に基づく「交通網整備事業」である。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 入札執行により事業費が削減出来たため。</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 国の交付金を活用し物件調査業務が完了した。 また、第一工区の用地契約も全て完了したため、地積測量図等作成業務を発注し、分筆・移転登記も年度内に完了することが出来た。</p>
	当初予算額	2,970 千円	
	予算現額	1,994 千円	
	決算額	1,994 千円	
①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒はとやま再生・創造戦略			
30	<b>町道第 52 号線外電柱移設に伴う立木伐採等業務委託料</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> 鳩山町北部地域活性化基本条例第 4 条に基づき、平成 27 年 11 月に地域住民と町との協働により「上熊井地区における活性化取組方針」を策定した。 本事業は、この取組方針に基づく「交通網整備事業」である。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 電柱移設に伴い立木等の伐採が必要となったことから、同一科目内(委託料)から予算流用により対応したため。</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 電柱移設に伴う立木等の伐採が完了した。</p>
	当初予算額	0 千円	
	予算現額	1,628 千円	
	決算額	1,628 千円	
①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒はとやま再生・創造戦略			
31	<b>町道第 52 号線外整備事業に伴う用地買収費</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> 鳩山町北部地域活性化基本条例第 4 条に基づき、平成 27 年 11 月に地域住民と町との協働により「上熊井地区における活性化取組方針」を策定した。本事業は、この取組方針に基づく「交通網整備事業」である。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b></p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 第一工区の用地買収が全て完了した。</p>
	当初予算額	4,399 千円	
	予算現額	4,487 千円	
	決算額	4,487 千円	
①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒はとやま再生・創造戦略			
32	<b>町道第 52 号線外整備事業に伴う物件等移転補償費</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> 鳩山町北部地域活性化基本条例第 4 条に基づき、平成 27 年 11 月に地域住民と町との協働により「上熊井地区における活性化取組方針」を策定した。本事業は、この取組方針に基づく「交通網整備事業」である。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 物件調査業務が完了し、当初の見込みより補償額が減額となったため。</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 第一工区の用地買収に伴う移転補償が全て完了した。</p>
	当初予算額	1,700 千円	
	予算現額	771 千円	
	決算額	771 千円	
①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒はとやま再生・創造戦略			

33	<b>町道第495号線改良工事に伴う実施設計業務委託料</b>		<p><b>(1) 事業の概要</b>  鳩山町北部地域活性化基本条例第4条に基づき、平成27年11月に地域住民と町との協働により「上熊井地区における活性化取組方針」を策定した。  本事業は、この取組方針に基づく「地区内生活道路等整備事業」である。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b></p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b>  用地買収が完了している区間の実施設計等を行い、第一工区（約155m）の工事に着手することが出来た。</p>
	当初予算額	2,500千円	
	予算現額	2,500千円	
	決算額	2,365千円	
<p>①所管課⇒まちづくり推進課  ②総合計画⇒はとやま再生・創造戦略</p>			
34	<b>町道第495号線外改良工事</b>		<p><b>(1) 事業の概要</b>  鳩山町北部地域活性化基本条例第4条に基づき、平成27年11月に地域住民と町との協働により「上熊井地区における活性化取組方針」を策定した。  本事業は、この取組方針に基づく「地区内生活道路等整備事業」である。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b>  辻川橋の架け換え工事に不測の日数を要しており、年度内の完了が見込めないため、令和2年度一般会計補正予算（第9号）において、繰越明許費の設定を行い、前払金（12,730千円）を除いた事業費を翌年度へ繰越したため。</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b>  令和3年7月末に第一工区（約155m）の改良工事が完了した。</p>
	当初予算額	47,000千円	
	予算現額	36,622千円	
	決算額	12,730千円	
<p>①所管課⇒まちづくり推進課  ②総合計画⇒はとやま再生・創造戦略</p>			
35 <b>補</b>	<b>町道第495号線整備事業に伴う用地買収費</b>		<p><b>(1) 事業の概要</b>  鳩山町北部地域活性化基本条例第4条に基づき、平成27年11月に地域住民と町との協働により「上熊井地区における活性化取組方針」を策定した。  本事業は、この取組方針に基づく「地区内生活道路等整備事業」である。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b>  平成30年度より用地買収に着手しているが、一部区間においては、契約の締結に至っていない状況であり、再度補正にて「用地取得に関する必要な経費」を追加計上したため。</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b>  最終的な同意を得ることが出来なかったため、今後も引き続き協議を行っていききたい。</p>
	当初予算額	0千円	
	予算現額	531千円	
	決算額	0千円	
<p>①所管課⇒まちづくり推進課  ②総合計画⇒はとやま再生・創造戦略</p>			
36 <b>補</b>	<b>町道第495号線整備事業に伴う物件等移転補償費</b>		<p><b>(1) 事業の概要</b>  鳩山町北部地域活性化基本条例第4条に基づき、平成27年11月に地域住民と町との協働により「上熊井地区における活性化取組方針」を策定した。  本事業は、この取組方針に基づく「地区内生活道路等整備事業」である。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b>  第一工区において工事に支障となる電柱の移設が必要になったことや一部区間においては、契約の締結に至っていない状況であり、再度補正にて「用地取得に関する必要な経費」を追加計上したため。</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b>  支障となる第一工区の電柱については移設が完了し工事に着手することが出来た。また、交渉を継続している地権者においては最終的な合意が得られなかったため、今後も引き続き協議を行っていききたい。</p>
	当初予算額	0千円	
	予算現額	2,040千円	
	決算額	1,041千円	
<p>①所管課⇒まちづくり推進課  ②総合計画⇒はとやま再生・創造戦略</p>			

37	<b>石坂の森環境保全業務委託料</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 石坂の森利用者の安全確保及び環境保全を図るための事業である。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b>  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 石坂の森内の除草、枯損木処理、下刈り、動植物調査及び監視など、環境保全活動並びに里山景観の維持活動を継続して実施できた。
	当初予算額	300 千円	
	予算現額	300 千円	
	決算額	300 千円	
①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒協働戦略事業			
38 <b>新</b>	<b>石坂の森駐車場進入路整備工事</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 雨水の流入などにより舗装部分が剥がれ通行に支障を来しているため、新たに舗装工事及び雨水対策工事を実施したものである。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b>  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 駐車場を利用する方の安全性が確保できた。
	当初予算額	1,650 千円	
	予算現額	1,518 千円	
	決算額	1,518 千円	
①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒協働戦略事業			
39	<b>笛吹峠・鎌倉街道上道周辺除草業務委託料</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 全町公園化の拠点のひとつであり、文化財資源としての保全及び里山・平地林再生事業の実施後における里山環境等の管理を行うものである。管理対象は、良品計画と交換（造成地内町道との交換）した土地である。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b>  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 年 1 回の除草作業により、笛吹峠・鎌倉街道上道周辺の環境保全に向けた適切な維持活動を行うことができた。
	当初予算額	32 千円	
	予算現額	32 千円	
	決算額	28 千円	
①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒協働戦略事業			
40	<b>北部地域活性化基金積立金</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 北部地域活性化基本条例第 11 条に基づき、北部地域活性化施策を推進するため、当該基金条例第 2 条第 1 項の規定により、基金の造成を行ったものである。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b>  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 地元対策費 : 200,000,000 円 企業立地協力負担金 : 1,075,128 円 (仮称)新ごみ焼却施設用地賃借料 : 587,808 円 北部地域活性化基金利子 : 12,810 円
	当初予算額	201,895 千円	
	予算現額	201,691 千円	
	決算額	201,676 千円	
①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒			
41	<b>町道第 2859 号線外歩道整備工事（繰越明許費）</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 鳩山ニュータウン地区の「都市再構築戦略事業」の基幹事業（道路事業）及び高質空間形成施設整備として実施する歩道のバリアフリー化工事と点字ブロック設置工事である。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 令和元年度事業（都市再構築戦略事業）の繰越明許費のため。  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 令和 2 年 9 月 30 日に工事が完了し、都市再生整備計画に位置づけている「高齢化に対応した歩いて暮らせるまちづくり」の進捗が図れた。
	当初予算額	0 千円	
	予算現額	55,090 千円	
	決算額	41,955 千円	
①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒はとやま再生・創造戦略			

項3 政策財政費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果																		
42	<b>鳩山町地域公共交通会議負担金（デマンドタクシー運行経費分等）</b>	<p><b>(1) 事業の概要</b> 鳩山町地域公共交通会議の運営費等並びにデマンドタクシー〔埼玉医大便(1台)・町内エリア便(2台)〕の運行経費(国土交通省/地域公共交通確保維持改善事業補助金及び運賃収入等を財源)を負担。なお、国庫補助事業であることから、交通会議負担金(当初予算)における交通事業者への補助見込額の8割相当額が特別交付税として措置されている。</p> <p><b>&lt;運行経費の内訳&gt;</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運行経費(3台)</td> <td>17,241千円</td> <td>&lt;財源内訳&gt; 運賃収入 2,689千円 町負担金 14,040千円 国庫補助金 5,745千円 前年度繰越金 3,163千円</td> </tr> <tr> <td>予約に係る経費 (予約受付業務委託費、運行管理システム使用料)</td> <td>4,124千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他経費 (町外運行に係る検証業務委託料)</td> <td>4,202千円</td> <td>&lt;町負担金14,040千円の内訳&gt; 特別交付税措置額 9,991千円 町単独負担額 4,049千円 (1台当たり1,350千円)</td> </tr> <tr> <td>会議費・事務費</td> <td>70千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25,637千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	備考	運行経費(3台)	17,241千円	<財源内訳> 運賃収入 2,689千円 町負担金 14,040千円 国庫補助金 5,745千円 前年度繰越金 3,163千円	予約に係る経費 (予約受付業務委託費、運行管理システム使用料)	4,124千円		その他経費 (町外運行に係る検証業務委託料)	4,202千円	<町負担金14,040千円の内訳> 特別交付税措置額 9,991千円 町単独負担額 4,049千円 (1台当たり1,350千円)	会議費・事務費	70千円		合計	25,637千円	
	区分		金額	備考																
	運行経費(3台)		17,241千円	<財源内訳> 運賃収入 2,689千円 町負担金 14,040千円 国庫補助金 5,745千円 前年度繰越金 3,163千円																
	予約に係る経費 (予約受付業務委託費、運行管理システム使用料)		4,124千円																	
その他経費 (町外運行に係る検証業務委託料)	4,202千円	<町負担金14,040千円の内訳> 特別交付税措置額 9,991千円 町単独負担額 4,049千円 (1台当たり1,350千円)																		
会議費・事務費	70千円																			
合計	25,637千円																			
当初予算額	14,040千円																			
予算現額	14,040千円																			
決算額	14,040千円																			
	<p>①所管課⇒政策財政課 ②総合計画⇒社会資本の分野</p>																			
43	<b>公会計システム財務書類作成業務委託料</b>	<p><b>(1) 事業の概要</b> 総務省が示す「統一的な基準による地方公会計マニュアル」に基づく財務書類(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)及び財政分析レポートを作成するものである。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b></p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 国が示す統一的な基準に基づき財務書類を作成し、公表することができた。今後、財務書類は毎年継続的に作成することによって、当町の予算編成や財政のマネジメント強化等のための資料として活用することを検討したい。</p>																		
	当初予算額		1,760千円																	
	予算現額		1,452千円																	
	決算額		1,452千円																	
	<p>①所管課⇒政策財政課 ②総合計画⇒</p>																			
44	<b>広報はとやま印刷製本費</b>	<p><b>(1) 事業の概要</b> 町の方針や施策、行事、相談窓口などを町民に伝え、理解と協力を得て、町政の円滑な推進を図るための広報紙印刷事業である。毎月1回6,100部、計12ヶ月73,200部を発行し、全戸配布した。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 見積り合わせにより減額となったため。</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 広報はとやまを通じて、町政全般の情報が広く町民に伝わり、町政の円滑な推進に寄与することができた。</p>																		
	当初予算額		3,221千円																	
	予算現額		2,988千円																	
	決算額		2,986千円																	
	<p>①所管課⇒政策財政課 ②総合計画⇒</p>																			

45 <b>新</b> <b>補</b>	<b>WEB 会議・サテライトオフィス環境整備事業（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 新型コロナ対策として「新しい生活様式」を実現する為、WEB 会議およびサテライトオフィス に対応した庁内無線 LAN 環境を構築する事業である。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の為。  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 役場本庁舎内の各フロアに無線 LAN のアクセスポイントを設置し、WEB 会議やサテライトオフィスが設営できる環境を構築した。また、WEB 会議を実施するための機器を購入し利便性を高めた。
	当初予算額	0 千円	
	予算現額	3,191 千円	
	決算額	2,995 千円	
①所管課⇒政策財政課 ②総合計画⇒			
46	<b>ふるさと納税寄附返礼品業務委託料</b>		<b>(1) 事業の概要</b> ふるさと納税返礼品制度に伴う返礼品の送付や寄附受領証明書等を寄附者に送付する業務の委託料である。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 返礼品及び寄附受付サイトの拡大により大幅に増加したため。  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 返礼品提供により、令和 2 年度は 969 件、27,637,000 円のふるさと納税の寄附受入額となった。（昨年度は 653 件、17,307,000 円） 一方、鳩山町民のふるさと納税による町民税控除額（流出額）は 10,256,180 円となり、返礼品提供に係る経費（13,431,751 円）を除いた差額は 3,949,069 円となり、ふるさと納税返礼品制度を開始した平成 27 年度以降、初めてふるさと納税額（収入額）が町民税控除額（流出額）を上回った。今後まちづくりの財源として活用を検討したい。
	当初予算額	6,760 千円	
	予算現額	20,328 千円	
	決算額	12,994 千円	
①所管課⇒政策財政課 ②総合計画⇒			
47 <b>新</b> <b>補</b>	<b>特別定額給付金給付事業</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、基準日（4 月 27 日）の住民基本台帳登録者 1 人あたり 10 万円を給付する事業。10/10 の国庫補助を受けた。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策のため  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 複数回の勧奨により、交付率は 99%を超えた。 ・6,028 世帯中 6,012 世帯に交付（交付率 99.7%）未交付 16 世帯 ・13,579 人中 13,559 人に交付（交付率 99.9%）未交付 20 人 ・未交付中、辞退は 6 世帯 8 人 小さな自治体の利点を生かし、県内で一番早く給付することができた。
	当初予算額	0 千円	
	予算現額	1,355,900 千円	
	決算額	1,355,900 千円	
①所管課⇒政策財政課、町民健康課、税務会計課 ②総合計画⇒			
48 <b>新</b> <b>補</b>	<b>特別定額給付金給付事務事業</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、基準日（4 月 27 日）の住民基本台帳登録者 1 人あたり 10 万円を給付する事務事業。 4 月中旬から準備を行い、5 月 1 日～7 月 31 日まで受付けた申請に対し給付。10/10 の国庫補助を受けた  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策のため  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 5 月 1 日受付開始、5 月 7 日振込、7 月 31 日受付終了はそれぞれ県内で最も早かった。
	当初予算額	0 千円	
	予算現額	8,398 千円	
	決算額	8,398 千円	
①所管課⇒政策財政課、町民健康課、税務会計課 ②総合計画⇒			

項 4 徴税費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
49	<b>固定資産評価資料作成業務委託料</b>	<p>(1) <b>事業の概要</b> 固定資産（土地・家屋）の評価を公平かつ適正に実施するため、固定資産の課税客体となる土地・家屋の現況を的確に把握し、課税業務の効率化を目的とする資料を作成するもの。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 入札執行により、安価で契約ができたため。</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 航空写真の撮影 25.73 ㎥、GNSS/IMU 計算 155 枚、数値写真作成 155 枚、デジタルオルソ画像作成 74 面、土地分合筆修正 618 筆、家屋異動修正 115 棟、画地構成・条件取得 312 筆、路線価算出 687 路線ほか、評価資料を作成し活用することで、正確かつ効率的な賦課を実施した。</p>	
	当初予算額		10,582 千円
	予算現額		10,523 千円
	決算額		10,076 千円
	①所管課⇒税務会計課 ②総合計画⇒		
50	<b>総合行政情報システム（税務）電算処理業務委託料</b>	<p>(1) <b>事業の概要</b> 総合行政情報システムの税務行政全般を担う税務システムを稼働する業務。 埼玉県町村情報システム共同化により平成 26 年 11 月から現在の事業者に変更となり、28 年度中にマイナンバー対応の新システムに変わった。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b></p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 本システムを使用することにより、当初課税処理から収納処理まで情報を共有し、効率的に処理することができた。また、証明事務についても迅速かつ正確に交付することができた。</p>	
	当初予算額		5,548 千円
	予算現額		5,607 千円
	決算額		5,606 千円
	①所管課⇒税務会計課 ②総合計画⇒		
51 <b>新</b>	<b>固定資産税課税台帳システム登記済通知書連携機能導入業務委託料</b>	<p>(1) <b>事業の概要</b> 固定資産税課税台帳システムに、法務局から提供される登記済通知書データの取込みを行えるようにするため、同システムのオプション機能である「登記済通知書連携機能」を導入するもの。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b></p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 令和 2 年度までは手入力によるデータ反映を行っていたが、令和 3 年度から電子媒体（USB）によるデータの取込みが可能となったことから、作業の効率化を図ることができる。</p>	
	当初予算額		550 千円
	予算現額		550 千円
	決算額		550 千円
	①所管課⇒税務会計課 ②総合計画⇒		
52 <b>新</b> <b>補</b>	<b>キャッシュレス納税システム導入業務委託料（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）</b>	<p>(1) <b>事業の概要</b> 納付環境の整備拡大を図ることを目的として、各種税金及び保険料のクレジットによる納付システムを導入するもの。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 令和 2 年度新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金（第 2 次計画）にて対応（補正予算）したため。</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 令和 3 年 6 月から稼働となる。場所を問わず納付できる環境を整備することにより多くの納付者の利便性の向上が図れる。</p>	
	当初予算額		0 千円
	予算現額		1,078 千円
	決算額		1,078 千円
	①所管課⇒税務会計課 ②総合計画⇒		

53	<b>コンビニ収納システム使用料</b>		<b>(1) 事業の概要</b> コンビニ等での納付データについて収納代行業者を介し総合行政システムとの連携に係る使用料である。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b>  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 平成31年4月から、コンビニ等(店舗)のみでなく、スマホアプリによる収納チャンネルを拡大し、納付者の更なる利便性の向上が図れた。
	当初予算額	1,650千円	
	予算現額	1,650千円	
	決算額	1,650千円	
①所管課⇒税務会計課 ②総合計画⇒			

#### 項5 戸籍住民基本台帳費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
54	<b>住民基本台帳ネットワーク運用等経費(保守・借上料)</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 住民記録に関連した転入通知の受信、広域住民票の交付、住民基本台帳カードの交付等などの利用に供する。 なお、平成27年10月からのマイナンバー制度施行に伴い、平成28年1月からは、住民基本台帳カードに変わり発行が開始された個人番号カード交付等にも利用している。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b>  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 個人番号カードは年間交付枚数1,475枚(前年度307枚)、制度施行から延べ3,776枚、交付率26.4%(前年度16.9%)である。電子証明書の普及や本人確認証として定着しつつある。
	当初予算額	2,459千円	
	予算現額	2,459千円	
	決算額	2,452千円	
①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒			
55	<b>戸籍総合システム運用等経費(保守・借上・使用料)</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 平成17年3月より稼動しているシステムで、戸籍謄抄本等の証明発行、戸籍受付から記載まで一括管理している戸籍総合システムの運用のための経費である。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b>  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 定期的な保守の委託により、随時、機能の追加等を行い、目的である迅速な戸籍処理を行った。
	当初予算額	4,425千円	
	予算現額	4,425千円	
	決算額	4,423千円	
①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒			
56	<b>個人番号カード等交付事業交付金</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 平成27年10月からのマイナンバー制度導入に伴う、通知カード・個人個人番号カード関連事務の委任に係る交付金である。 ・委託先：地方公共団体情報システム機構  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率60.2%。国の基準額が変更となったため。  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 法令等に基づき適切に交付等の事務を行った。
	当初予算額	1,417千円	
	予算現額	9,766千円	
	決算額	5,879千円	
①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒			
57 <b>新</b> <b>補</b>	<b>証明書コンビニ交付システム導入業務委託料(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業)</b>		<b>(1) 事業の概要</b> マイナンバーカードを活用し、住民票、印鑑登録証明書等の証明書を全国のコンビニエンスストア等に設置されている端末から取得できるよう機器等を導入する経費である。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として緊急に実施したため。
	当初予算額	0千円	
	予算現額	884千円	
	決算額	884千円	
①所管課⇒町民健康課			

	②総合計画⇒	<b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 令和3年4月1日から稼働を開始し、役場閉庁時間でも証明を取得できる環境を整備し、住民サービスの向上を図ることができた。
--	--------	--

#### 項6 選挙費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
58  新	<b>町長選挙費</b>	<b>(1) 事業の概要</b> 令和2年7月5日執行 鳩山町長選挙。無投票。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 無投票となり、人件費等が不要となったため大幅な減額となった。  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 無投票となったが、発注時期等を工夫することで、需用費等を節減することができた。	
	当初予算額		6,016 千円
	予算現額		1,843 千円
	決算額		1,736 千円
	①所管課⇒総務課 ②総合計画⇒		

#### 項7 統計調査費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
59	<b>基幹統計調査費</b>	<b>(1) 事業の概要</b> 基幹統計調査として、例年実施している学校基本調査のほか、令和2年国勢調査や2020年工業統計調査を実施した。 ・令和2年度学校基本調査 令和2年 5月1日基準日 ・2020年工業統計調査 令和2年 6月1日基準日 ・令和2年国勢調査 令和2年10月1日基準日	
	当初予算額		6,136 千円
	予算現額		5,733 千円
	決算額		5,729 千円
	①所管課⇒総務課 ②総合計画⇒	<b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b>  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 各統計調査とも事故等もなく無事に実施することができた。	

## ■款3 民生費

### 項1 社会福祉費

60	<b>重度心身障害者医療費</b>		<p><b>(1) 事業の概要</b>            重度心身障がい者の福祉の増進を図ることを目的とし、医療の給付に係る一部負担金等について助成金を支給する。            対象者は身体障害者手帳1・2・3級、療育手帳④・A・B所持者。            県の制度改正により、平成27年1月からは精神障害者保健福祉手帳1級所持者も対象に、ただし、65歳以上の新規手帳取得者は対象外。平成31年1月からは所得制限を実施。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b>            申請件数が少なかったため。</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点並びに改善点</b>            適切な支給事務と県補助申請等の事務手続きを実施し、対象者に医療費を適切に支給し重度心身障がい者の福祉の増進を図った。            比企医師会管内、坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町の医療機関等での窓口払いを廃止し、現物給付化を図っている。            ・対象者：316人（令和3年3月現在）            ・支給件数：7,063件            ・支給金額：31,208,141円            ・1件当たり支給金額：4,419円</p>
	当初予算額	34,800千円	
	予算現額	32,800千円	
	決算額	31,209千円	
<p>①所管課⇒町民健康課            ②総合計画⇒暮らしの分野</p>			
61	<b>後期高齢者医療広域連合負担金</b>		<p><b>(1) 事業の概要</b>            埼玉県後期高齢者医療広域連合の運営をするための共通経費負担金及び医療給付費のうち、当町が負担すべき額を広域連合へ納付する。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b></p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b>            75歳以上を対象とした後期高齢者医療制度について、高齢者が将来にわたって安心して医療が受けられるように、広域連合と連携・協力して医療保険制度の運営を行っている。</p>
	当初予算額	177,662千円	
	予算現額	177,662千円	
	決算額	177,093千円	
<p>①所管課⇒町民健康課            ②総合計画⇒暮らしの分野</p>			
62	<b>後期高齢者医療特別会計繰出金</b>		<p><b>(1) 事業の概要</b>            低所得者に対する保険料軽減分を補填するための保険基盤安定制度により、一般会計に歳入があった県負担分(3/4)に町負担分(1/4)を加え特別会計への繰り出しするものと、事務費として一般会計から特別会計に繰り出しするもの。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b></p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b>            保険基盤安定制度として、保険料の低所得者への負担軽減分を公費負担することにより、後期高齢者医療保険制度の安定的な事業運営に寄与している。</p>
	当初予算額	38,390千円	
	予算現額	37,363千円	
	決算額	37,363千円	
<p>①所管課⇒町民健康課            ②総合計画⇒暮らしの分野</p>			
63	<b>国民健康保険特別会計繰出金</b>		<p><b>(1) 事業の概要</b>            低所得者の国保税軽減分に対する保険基盤安定繰出金、出産育児一時金の給付に対する繰出金、国保財政の安定を支援する繰出金及び事務費等繰出金を国保特別会計へ繰り出しするもの。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b>            保険基盤安定繰出金等の繰入額が少なかった。</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b>            保険基盤安定制度として、保険料の低所得者への負担軽減分を公費負担することにより、国民健康保険制度の安定的な事業運営に寄与している。</p>
	当初予算額	92,489千円	
	予算現額	89,835千円	
	決算額	89,834千円	
<p>①所管課⇒町民健康課            ②総合計画⇒暮らしの分野</p>			

64	<b>支え合いまちづくり推進事業委託料</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 国の補助金を活用し、地区人口も一番多く、高齢化率も一番高い地域である、鳩山ニュータウン地区に福祉の拠点として「ニュータウンふくしプラザ」を平成24年11月24日に開設。 「ニュータウンふくしプラザ」は、町が社会福祉協議会に運営を委託して実施し、地域福祉のコーディネーター役として専任の担当者を配置し、主に次の5つの事業を地域住民と共に実施。 ①サロン活動事業 ②ボランティアの支援・育成事業 ③小地域ネットワーク活動事業 ④相談ネットワーク活動事業 ⑤ケース支援調整会議事業  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 新型コロナウイルス感染症対策による国の緊急事態宣言が発令され、3月4日～5月31日まで、令和3年1月25日～3月21日までを臨時休館としたことに伴い、変更減額をしたため  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 緊急事態宣言による休館中は、サロン利用者や登録ボランティアへの見守り活動として電話による声掛けやボランティアが作成した絵手紙をサロン等利用者に送って、外出できなくても人とのつながりを感じられる事業を実施した。 地域住民が、ニュータウンふくしプラザでの活動を通して、地域の福祉力を向上させ、さまざまな福祉の課題に対して、地域全体で対応できるように、今後とも、町民、町及び社会福祉協議会が協働で運営できるような体制整備を図っていきたい。  ≪実施状況≫ ・職員配置 専任職員：1名、非常勤職員：2名 ・開所日数 192日 ・延べ入所者数 6,908人 ・ボランティア登録者数 71人（令和3年3月31日現在） ・ミーティングルーム利用状況 件数：117件、延べ利用人数：984人 ・相談受付件数 28件 ・小地域ネットワーク活動 延べ参加者数：521人 ・ふくしプラザ保健師相談会 4回開催、相談者数14人
	当初予算額	6,807千円	
	予算現額	5,807千円	
	決算額	5,807千円	
①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野			
65	<b>総合相談支援事業委託料</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 国の補助金を活用し、子ども、障害者、高齢者等、対象を限定することなく誰もが生きがいをもち地域で暮らすことができる社会の実現と地域住民の福祉向上を図るため、総合相談支援事業を実施。福祉の総合相談及び福祉サービスのコーディネートを行うため、町が、社会福祉協議会に運営を委託して福祉センター内に鳩山町総合相談窓口を設置。相談支援のコーディネーター役として専任の担当者を2名配置し、主に次の5つの事業を実施。 ①総合的な相談及び支援を行う窓口の設置 ②地域の実情及び支援を必要とする者の把握 ③関係機関等との連絡調整 ④相談者等の自立支援 ⑤常設サロン活動事業の実施など地域住民及びボランティアによる支え合い体制の構築  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 新型コロナウイルス感染症対策による国の緊急事態宣言が発令され、3月4日～5月31日まで、令和3年1月25日～3月21日までを臨時休館としたことに伴い、変更減額をしたため  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 総合相談支援事業は、対象者を限定することなく、福祉の総合相談及び福祉サービスの橋渡しとして、コーディネートをしている。令和元年度に
	当初予算額	18,923千円	
	予算現額	18,023千円	
	決算額	18,023千円	
①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野			

		<p>開設し、周知に努め1年が経過し、開設当初より、多くの相談を受けることができた。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う緊急事態宣言の発出により総合福祉センターが閉館となったにも関わらず、社会情勢の変化もあり、相談件数としては、全体で見ると昨年とほぼ同数であった。</p> <p>今後、これまでの対面相談やアウトリーチ（訪問相談）並びに集会イベントを新しい生活様式にどう適応させていくかが課題となることから、十分に検討していきたい。</p> <p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員配置 専任職員：2名、非常勤職員：3名</li> <li>・開所日数 222日</li> <li>・相談受付件数 新規相談 128人、再相談 1,232人、合計1,360人</li> <li>・処理件数 助言指導 1,247人、関係機関紹介27人、相談継続 86人、合計1,360人</li> <li>・相談支援包括会議 4回実施（うち2回は書面会議）</li> <li>・個別ケース検討会議 10回実施</li> <li>・常設サロン開所日160日、利用者数 210人</li> </ul>						
66	<p><b>空気清浄機購入</b> <b>（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）</b></p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>564千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>564千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>	当初予算額	0千円	予算現額	564千円	決算額	564千円	<p><b>(1) 事業の概要</b> 町内の各種サロンの緊急事態宣言解除後の再開に際して、町民が安心して利用することができるように、感染防止のための空気清浄機を設置し、町民が安心して利用できる集会施設等の環境整備を図った。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として、緊急に行うことになったため</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 利用者が安心して利用できるように、町内の公共施設等にあるサロン（ニュータウンふくしプラザ、のびのびプラザ、はーとんカフェ）に空気清浄機計9台を設置し、感染予防対策を図った。</p>
当初予算額	0千円							
予算現額	564千円							
決算額	564千円							
67	<p><b>民生委員活動費補助金</b></p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>3,255千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>3,255千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>3,255千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>	当初予算額	3,255千円	予算現額	3,255千円	決算額	3,255千円	<p><b>(1) 事業の概要</b> 民生委員法に規定された鳩山町の民生委員・児童委員の活動を支援するため、補助金を交付する。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b></p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 地域の福祉活動に積極的に参加し、各種団体等とも連携し、地域における福祉の推進役として活動できた。</p>
当初予算額	3,255千円							
予算現額	3,255千円							
決算額	3,255千円							
68	<p><b>社会福祉協議会補助金</b></p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>26,086千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>21,369千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>20,053千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>	当初予算額	26,086千円	予算現額	21,369千円	決算額	20,053千円	<p><b>(1) 事業の概要</b> 社会福祉協議会事業の安定的な運営と地域福祉の増進を図るため、補助金を交付する。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 新型コロナウイルス感染症対策による国の緊急事態宣言が発令され、多くの事業が中止や縮小とされたことに伴い事業が出来なかったことから決算額が減額となった。</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 今まで行ってきた事業を、新型コロナウイルス感染症対策に伴う新しい生活様式にどう適応させていくかが課題となることから、十分に検討していきたい。 こうしたことを鑑み、地域福祉事業の効果的推進とボランティア活動の振興を図り、また、町民の地域福祉に対する多様なニーズに応えるため、民間の持つ特性・柔軟性を生かした事業により、誰もが安心して暮らせる豊かな地域社会の推進していきたい。</p>
当初予算額	26,086千円							
予算現額	21,369千円							
決算額	20,053千円							

69	<b>介護・特例介護等給付費負担金</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 障害者総合支援法に基づき、障がい者及びその家族等が必要とする障がい福祉サービス（居宅介護、生活介護、施設入所、就労支援など）を提供し、障がい者の自立と社会参加を促進する。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 当初見込みより、生活介護、宿泊型自立訓練、自立訓練（生活訓練）、共同生活援助（グループホーム）、療養介護、児童発達支援、放課後等デイサービスの利用が多かったため。  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 障がいの種別（身体・知的・精神障がい）にかかわらず、障がいのある人々が必要とするサービスを利用することにより、障がい者及びその家族の経済的、精神的負担の軽減や社会参加の促進等、障がいのある人々の自立を支え、障害者総合支援法の目的である障がい者が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指すことにつながる。 障害者総合支援法に基づき各種サービスを提供しているが、法改正が頻繁に実施されるため、適切なサービスの提供ができるよう、利用者への周知の方法等を検討していく。
	当初予算額	250,983千円	
	予算現額	263,619千円	
	決算額	256,162千円	
①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野			
70	<b>在宅重度心身障害者手当</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 在宅の重度心身障がい者の経済的・精神的負担の軽減を図ることを目的とし、月額5,000円の手当を支給する。 対象者は身体障害者手帳1・2級、療育手帳㊸・A、精神障害者保健福祉手帳1級所持者で住民税非課税者である。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b>  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 手当を支給することにより、在宅の障がい者の経済的・精神的負担の軽減を図るとともに、障がいのある方の自立を支援する。
	当初予算額	6,780千円	
	予算現額	6,880千円	
	決算額	6,870千円	
①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野			
71	<b>障がい者相談支援事業</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 障害者総合支援法に基づき、障がいのある人の福祉に関する様々な問題からの相談に応じ、必要な情報の提供、障がい福祉サービスの利用支援等を行うほか、権利擁護のために必要な援助も行う。また、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、障害者相談支援事業及び成年後見制度利用支援事業並びに身体障害者福祉法などに基づく相談等の業務を総合的に行うことを目的とする。 入間西障害者基幹相談支援センターは、日高市、毛呂山町、越生町、鳩山町の1市3町で共同設置。事業は（社福）毛呂病院（現：（社福）埼玉医療福祉会）に委託し、社会福祉法人 埼玉医療福祉会 光の家療育センター内に設置している。幹事は日高市。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b>  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 障がい者や介護者等から相談に応じ、必要な情報提供や助言を行うことにより、関係機関との連携を図るなど、障がいのある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援している。また、自宅への訪問や出張相談会を開催するなど、相談者の相談しやすい体制整備を図っている。
	当初予算額	3,792千円	
	予算現額	3,792千円	
	決算額	3,792千円	
①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野			

72	<b>シルバー人材センター補助金</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> 高年齢者の就業の機会を提供する鳩山町シルバー人材センターの運営を支援するため、補助金を交付する。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b></p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 高年齢者の生きがいの充実や社会参加の推進を図るため、就業を援助することにより、高年齢者の能力を活かした活力ある地域づくりに寄与している。</p>
	当初予算額	5,300千円	
	予算現額	5,300千円	
	決算額	5,300千円	
<p>①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>			
73	<b>福祉センター管理代行料</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> 指定管理者制度により、総合福祉センターを町社会福祉協議会に管理代行させるもの。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b></p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 高年齢者が健康で生きがいのある生活が送れるように、老人福祉センターの適正な管理運営を行い、利用者の福祉の向上に寄与している。</p>
	当初予算額	8,544千円	
	予算現額	8,544千円	
	決算額	8,544千円	
<p>①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>			
74	<b>認知症検診事業業務委託料</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> 認知症について周知を図るとともに、認知症の早期発見及び状況に応じた適切な治療につなげることを目的とし、町内に住む令和2年度に70歳に達する者（対象者310名）と、75歳に達する者（対象者247名）、計557名を対象とした認知症検診事業を実施した。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b></p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 広報はとやま、町ホームページへの掲載及び対象者への個別通知により、認知症検診の必要性等について周知を図った結果、受診者数は107人（内訳70歳54人、75歳53人）であった。受診率は県内実施市町村の中では高く、19.2%であった。精密検査を要する人には個別に事業への参加案内をするなどして、早期受診によって重症化の予防になっている。</p>
	当初予算額	250千円	
	予算現額	250千円	
	決算額	216千円	
<p>①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>			
75 <b>新</b>	<b>運動習慣等意識調査業務委託料</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> 令和2年度地方スポーツ振興費補助金を活用し、「運動・スポーツ習慣化促進事業の一環として、平成29年度に実施した「シニア世代の健康長寿に向けた実態調査（悉皆調査）」からの経年変化を確認し、町民の健康意識や健康行動変容等の評価を行うとともに、町内の高齢者における地域課題を捉え、平成29年度実施結果のデータと併せ、町で展開している健康づくり・介護予防等に資する事業の総合的評価を行い、今後の事業の検討等の基礎資料とするため、「シニア世代の健康長寿に向けた実態調査（悉皆調査）」を令和2年12月から令和3年1月にかけて行った。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b></p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 令和2年度調査対象者は、65歳以上の要介護認定者を除く高齢者5,439人で、うち3,603人の有効回答者数があった。また、有効回答者数のうち、平成29年度調査からの追跡調査者は2,452人であった。 今後、調査結果を踏まえ、運動をはじめ、多様な食品摂取や社会参加が実践できる事業を拡大し、さらなるフレイル予防や健康寿命の延伸に繋げる。</p>
	当初予算額	3,520千円	
	予算現額	3,520千円	
	決算額	3,520千円	
<p>①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>			
76	<b>介護保険特別会計繰出金</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> 介護給付（予防給付）・地域支援事業・事務に必要な費用を一般会計から繰り入れるもの。介護給付（予防給付）に必要な費用は、サービス利用時の利用者負担を除き、50%が公費でまかなわれ、市町村の費用負担は</p>
	当初予算額	174,483千円	
	予算現額	178,043千円	
	決算額	178,042千円	

	<p>①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>	<p>12.5%となっている。地域支援事業費のうち介護予防・日常生活支援総合事業に必要な費用についても介護給付等と同じ財源構成となっている。その他の地域支援事業（包括的支援事業・任意事業）については、市町村が19.25%となっている。また、事務に要する費用は市町村の負担となっている。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 当町の費用負担を一般会計から繰り出すことにより、介護保険財政の安定化に寄与している。</p>																								
77 新 補	<p><b>在宅家族介護者等慰労金（障害者分）（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）</b></p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>6,800千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>6,800千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>	当初予算額	0千円	予算現額	6,800千円	決算額	6,800千円	<p>(1) 事業の概要 新型コロナウイルス感染症の感染予防に努めながら、在宅で障がい（児）者の介助に尽力されているご家族に対して、日頃の精神的及び経済的負担の軽減を図るため、支給対象（児）者一人あたり5万円（1回限り）の家族介護者等慰労金を支給した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>受給資格等</th> <th>支給人数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>町在宅重度心身障害者手当受給者</td> <td>108人</td> <td>5,400,000円</td> </tr> <tr> <td>町障がい児育成手当受給者</td> <td>5人</td> <td>250,000円</td> </tr> <tr> <td>特別障害者手当受給者</td> <td>8人</td> <td>400,000円</td> </tr> <tr> <td>特別児童扶養手当受給者</td> <td>15人</td> <td>750,000円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>136人</td> <td>6,800,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として、緊急に行うことになったため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 コロナ禍の中で、障がい（児）者の介護に専念している介助者は、外出の機会が少なくなったため、慰労金支給は精神的及び経済的な支援になった。</p>	受給資格等	支給人数	支給額	町在宅重度心身障害者手当受給者	108人	5,400,000円	町障がい児育成手当受給者	5人	250,000円	特別障害者手当受給者	8人	400,000円	特別児童扶養手当受給者	15人	750,000円	合計	136人	6,800,000円
当初予算額	0千円																									
予算現額	6,800千円																									
決算額	6,800千円																									
受給資格等	支給人数	支給額																								
町在宅重度心身障害者手当受給者	108人	5,400,000円																								
町障がい児育成手当受給者	5人	250,000円																								
特別障害者手当受給者	8人	400,000円																								
特別児童扶養手当受給者	15人	750,000円																								
合計	136人	6,800,000円																								
78 新 補	<p><b>在宅家族介護者等慰労金（介護分）（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）</b></p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>3,500千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>3,500千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>	当初予算額	0千円	予算現額	3,500千円	決算額	3,500千円	<p>(1) 事業の概要 新型コロナウイルス感染症の感染予防に努めながら、在宅で高齢者の介護に尽力されているご家族に対して、日頃の精神的及び経済的負担の軽減を図るため、支給対象者一人あたり5万円（1回限り）の家族介護者等慰労金を支給した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>受給資格等</th> <th>支給人数</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要介護3【家族介護者支援手当受給者に準ずる者】</td> <td>39人</td> <td>1,950,000円</td> </tr> <tr> <td>要介護4【家族介護者支援手当受給者に準ずる者】</td> <td>18人</td> <td>900,000円</td> </tr> <tr> <td>要介護5【家族介護者支援手当受給者】</td> <td>13人</td> <td>650,000円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>70人</td> <td>3,500,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として、緊急に行うことになったため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 コロナ禍の中で、要介護者の介護に専念している介護者は、外出の機会が少なくなったため、慰労金支給は精神的及び経済的な支援になった。</p>	受給資格等	支給人数	支給額	要介護3【家族介護者支援手当受給者に準ずる者】	39人	1,950,000円	要介護4【家族介護者支援手当受給者に準ずる者】	18人	900,000円	要介護5【家族介護者支援手当受給者】	13人	650,000円	合計	70人	3,500,000円			
当初予算額	0千円																									
予算現額	3,500千円																									
決算額	3,500千円																									
受給資格等	支給人数	支給額																								
要介護3【家族介護者支援手当受給者に準ずる者】	39人	1,950,000円																								
要介護4【家族介護者支援手当受給者に準ずる者】	18人	900,000円																								
要介護5【家族介護者支援手当受給者】	13人	650,000円																								
合計	70人	3,500,000円																								
79 新 補	<p><b>福祉車両（車いす仕様車）購入</b></p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>1,551千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>1,550千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>	当初予算額	0千円	予算現額	1,551千円	決算額	1,550千円	<p>(1) 事業の概要 地域包括ケアセンターの訪問活動等における設備の充足を図るため、保険者機能強化推進交付金を活用して、軽自動車（車いす仕様車）を購入した。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 保険者機能強化推進交付金対象事業として、緊急に行うことになったため。</p>																		
当初予算額	0千円																									
予算現額	1,551千円																									
決算額	1,550千円																									

		<p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b>          コロナ禍の中で、訪問活動が益々重要とされる中、保険者としての機能の強化が図れた。また、福祉車両として様々な用途での町民サービスの展開が図れる。</p>
--	--	---

**項 2 児童福祉費**

No. 分類	事業	事業の概要及び成果																														
80	<b>放課後児童健全育成事業業務委託料</b>	<p><b>(1) 事業の概要</b>            児童福祉法に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童（放課後児童）に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。            ≪委託先≫            学童保育おしゃもじ山クラブ 委託料：25,670,000 円            学童保育所銀河鉄道'90 委託料：22,921,000 円</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b>            新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に係る経費に対して補助したため。</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b>            町内の放課後児童クラブ2カ所と委託契約を締結し、事業を実施し、児童の健全育成を図った。子ども・子育て支援交付金及び埼玉県放課後児童健全育成事業費補助金を活用。</p>																														
	当初予算額		44,891 千円																													
	予算現額		48,591 千円																													
	決算額		48,591 千円																													
	①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒人づくりの分野																															
81	<b>特定教育・保育施設等事業費補助金</b>	<p><b>(1) 事業の概要</b>            民間保育所の育成及びその入所児童の処遇改善並びにその保育所に勤務する職員の給与処遇の改善を図るため、保育所設置者に対し補助金を交付する。</p> <p>＜特定教育・保育施設等事業＞            国・県補助事業 単位：円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>一時保育事業（ひばり保育園）</td><td>2,607,000</td></tr> <tr><td>一時保育事業（ひばりゆりかご保育園）</td><td>2,997,000</td></tr> <tr><td>一時預かり事業（光の村こども園）</td><td>64,800</td></tr> <tr><td>地域子育て支援センター事業（ひばり子育て支援センター）</td><td>8,270,000</td></tr> <tr><td>延長保育促進事業（ひばり保育園）</td><td>1,544,000</td></tr> <tr><td>延長保育促進事業（ひばりゆりかご保育園）</td><td>300,000</td></tr> <tr><td>病児・病後児保育事業（ひばりゆりかご保育園）</td><td>5,078,000</td></tr> <tr><td>一歳児担当保育士雇用費（ひばりゆりかご保育園ほか）</td><td>5,480,000</td></tr> <tr><td>低年齢児保育促進事業（ひばりゆりかご保育園）</td><td>882,000</td></tr> <tr><td>アレルギー等対応等特別給食提供事業（ひばり保育園）</td><td>600,000</td></tr> <tr><td>障害児保育事業（ひばり保育園）</td><td>1,200,000</td></tr> </tbody> </table> <p>町単独事業 単位：円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>保育充実費（育成費）（ひばり・ひばりゆりかご保育園外）</td><td>202,000</td></tr> <tr><td>保育充実費（地代費）（ひばり・ひばりゆりかご保育園）</td><td>247,674</td></tr> </tbody> </table> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b>            国・県の補助基準額が改定されたため。</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b>            町内のひばり保育園、ひばりゆりかご保育園への補助金交付を適正に行うことにより、保育（一時保育、延長保育、病児保育など）の充実が図れた。</p>	事業	補助額	一時保育事業（ひばり保育園）	2,607,000	一時保育事業（ひばりゆりかご保育園）	2,997,000	一時預かり事業（光の村こども園）	64,800	地域子育て支援センター事業（ひばり子育て支援センター）	8,270,000	延長保育促進事業（ひばり保育園）	1,544,000	延長保育促進事業（ひばりゆりかご保育園）	300,000	病児・病後児保育事業（ひばりゆりかご保育園）	5,078,000	一歳児担当保育士雇用費（ひばりゆりかご保育園ほか）	5,480,000	低年齢児保育促進事業（ひばりゆりかご保育園）	882,000	アレルギー等対応等特別給食提供事業（ひばり保育園）	600,000	障害児保育事業（ひばり保育園）	1,200,000	事業	補助額	保育充実費（育成費）（ひばり・ひばりゆりかご保育園外）	202,000	保育充実費（地代費）（ひばり・ひばりゆりかご保育園）	247,674
	事業		補助額																													
	一時保育事業（ひばり保育園）		2,607,000																													
	一時保育事業（ひばりゆりかご保育園）		2,997,000																													
一時預かり事業（光の村こども園）	64,800																															
地域子育て支援センター事業（ひばり子育て支援センター）	8,270,000																															
延長保育促進事業（ひばり保育園）	1,544,000																															
延長保育促進事業（ひばりゆりかご保育園）	300,000																															
病児・病後児保育事業（ひばりゆりかご保育園）	5,078,000																															
一歳児担当保育士雇用費（ひばりゆりかご保育園ほか）	5,480,000																															
低年齢児保育促進事業（ひばりゆりかご保育園）	882,000																															
アレルギー等対応等特別給食提供事業（ひばり保育園）	600,000																															
障害児保育事業（ひばり保育園）	1,200,000																															
事業	補助額																															
保育充実費（育成費）（ひばり・ひばりゆりかご保育園外）	202,000																															
保育充実費（地代費）（ひばり・ひばりゆりかご保育園）	247,674																															
当初予算額	28,784 千円																															
予算現額	30,235 千円																															
決算額	29,473 千円																															
	①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒人づくりの分野																															

82	<b>つどいの広場運営事業費補助金</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 就学前のお子さんがある保護者を対象に、地域で気軽に親子で参加できる子育て支援拠点施設「つどいの広場」を創設し、育児不安の解消や保護者の交流を促進するための事業等を実施する。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b>  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> つどいの広場運営を山村学園短期大学と協定を結び事業を実施した。年間の開設日は190日(前年度218日)、参加者は3,005人、1日平均15.8人(前年度5,922人、1日平均27.2人)であった。子どもや親との交流活動や講演会、子育て相談などの各種事業を実施した。 平成27年7月から利用対象児童の年齢を3歳以下から就学前(6歳)までに拡大した。
	当初予算額	4,000千円	
	予算現額	4,000千円	
	決算額	4,000千円	
①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒人づくりの分野			
83	<b>こども医療費</b>		<b>(1) 事業の概要</b> こどもが必要とする医療を容易に受けられるようにするため、こどもに対する医療費の一部を支給することにより、こどもの保健の向上と福祉の増進を図ることを目的とする。 平成26年度から「こども医療費支給事業の窓口払い廃止」を比企郡、入間郡(毛呂山町・越生町)に所在の医療機関等(医科・歯科・保険薬局)及び坂戸市・鶴ヶ島市所在の保険薬局に加えて、坂戸市・鶴ヶ島市所在の医療機関(医科・歯科)まで拡大した。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 申請件数が少なかったため。  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 適切な支給事務と国・県補助申請等の事務手続きを実施し、対象者に医療費を適切に支給できた。 ・対象者：1,056人(令和3年3月現在) ・支給件数：11,787件 ・支給金額：21,588,368円 ・1件当たり支給金額：1,832円
	当初予算額	29,810千円	
	予算現額	22,405千円	
	決算額	22,559千円	
①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒人づくりの分野			
84	<b>ひとり親家庭等医療費</b>		<b>(1) 事業の概要</b> ひとり親家庭等に対し、医療費の一部を支給することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援し、もってひとり親家庭等の福祉の増進を図ることを目的とする。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 申請件数が当初見込みより多かったため。  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 適切な支給事務と国・県補助申請等の事務手続きを実施し、対象者に医療費を適切に支給できた。 ・支給対象者：115人(令和3年3月現在) ・支給件数：968件 ・支給金額：2,163,456円 ・1件当たり支給金額：2,235円
	当初予算額	1,694千円	
	予算現額	2,164千円	
	決算額	2,164千円	
①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒人づくりの分野			
85	<b>保育児童委託料</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 児童福祉法の規定に基づき、保護者等が家庭で保育ができないと認められる場合に保育の実施を行う。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 利用児童数が想定より少なかったため。  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 町内のひばり保育園、ひばりゆりかご保育園等に委託し保育を実施。待機児童もなく適正な保育の実施に努めた。
	当初予算額	189,623千円	
	予算現額	189,240千円	
	決算額	182,888千円	
①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒人づくりの分野			

		<p>今後とも、待機児童ゼロを維持できるように環境整備をしていきたい。</p> <p>入所延べ児童数：ひばり保育園 1,214人  ひばりゆりかご保育園 746人  エンゼル保育園(深谷市) 1人  開栄保育園(日高市) 3人  玉川保育園(ときがわ町) 12人  レイモンド保育園(坂戸市) 3人  <u>合計 1,979人</u></p> <p>※入所延べ児童数…各月(1日現在)の入所児童数の年間合計。</p>								
86	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"><b>児童手当</b></td> </tr> <tr> <td>当初予算額</td> <td>127,665千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>121,290千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>121,290千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒町民健康課  ②総合計画⇒人づくりの分野</p>	<b>児童手当</b>		当初予算額	127,665千円	予算現額	121,290千円	決算額	121,290千円	<p><b>(1) 事業の概要</b>  次世代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援する制度である「児童手当」を支給し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進する。中学生以下の児童に1人月額10,000円を給付。ただし、3歳未満児と小学校修了前の第3子以降の児童は1人月額15,000円を給付。受給者の所得が所得制限限度額以上の場合には特例給付として児童1人月額5,000円を給付。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b>  対象児童が想定より少なかったため。</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b>  適切な支給事務と国・県補助申請等の事務手続きを実施し、対象者に児童手当を適切に支給することができた。</p>
<b>児童手当</b>										
当初予算額	127,665千円									
予算現額	121,290千円									
決算額	121,290千円									
87	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"><b>子ども・子育て支援新制度給付事業</b></td> </tr> <tr> <td>当初予算額</td> <td>5,459千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>18,251千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>15,883千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒町民健康課  ②総合計画⇒人づくりの分野</p>	<b>子ども・子育て支援新制度給付事業</b>		当初予算額	5,459千円	予算現額	18,251千円	決算額	15,883千円	<p><b>(1) 事業の概要</b>  子ども・子育て支援法に基づく、新制度について、保育の必要性の認定を受けた子どもの教育・保育に要した費用に対して、認定こども園等に施設型給付費を、多様な保育を行う事業者に地域型保育給付費を支給するもの。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b>  支給対象児童が当初見込みより多かったため。</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b>  町内の児童が入所している認定こども園に対し施設型給付費を支給。待機児童もなく適正な保育の実施に努めた。</p> <p>入所延べ児童数：【認定こども園(保育所機能)】  KIDS PLAY PARK(坂戸市) 18人  【認定こども園(幼稚園機能)】  つるがしま白百合幼稚園(鶴ヶ島市) 12人  ひかりの村こども園(ときがわ町) 12人  毛呂山愛仕幼稚園(毛呂山町) 14人  かびら幼稚園(坂戸市) 60人  【事業所内保育所】  ひまわり保育ルーム(鳩山町) 33人  あすか川島保育園(川島町) 3人  【小規模保育所】  つぼみ保育園(坂戸市) 12人  <u>合計 164人</u></p> <p>※入所延べ児童数…各月(1日現在)の入所児童数の年間合計</p>
<b>子ども・子育て支援新制度給付事業</b>										
当初予算額	5,459千円									
予算現額	18,251千円									
決算額	15,883千円									

88 新 補	ひとり親家庭等生活応援臨時給付金(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業)		<p>(1) 事業の概要</p> <p>新型コロナウイルス感染症の発生による学校・幼稚園・保育園等の臨時休業、事業所等の休業等に伴い、特に就業環境の変化による影響を受けやすい、ひとり親家庭等に対する緊急的な支援として、対象児童一人あたり5万円(1回限り)を支給する。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として緊急に実施したため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点</p> <p>円滑に給付金を支給することで、経済的支援の充実を図った。 (支給実績)</p> <p>①ひとり親家庭世帯82世帯(うち扶養児童122人)支給額6,100,000円 ②児童扶養手当受給者3世帯(うち扶養児童5人)※ただし、①を除く。 支給額250,000円 ③就学援助費認定世帯5世帯(うち扶養児童11人)※ただし、①及び②を除く。 支給額550,000円</p>
	当初予算額	0千円	
	予算現額	6,900千円	
	決算額	6,900千円	
①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒			
89 新 補	子育て応援新生児特別給付金(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業)		<p>(1) 事業の概要</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、不安を抱えながら出産を迎えた子育て世代に対し、出産後の経済的支援及び子どもの健やかな成長を応援するため、子育て応援新生児特別給付金(新生児1人当たり10万円)を支給する。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として緊急に実施したため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点</p> <p>円滑に給付金を支給することで、経済的支援の充実を図った。</p>
	当初予算額	0千円	
	予算現額	3,000千円	
	決算額	2,100千円	
①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒			
90 新 補	保育所等整備費補助金		<p>(1) 事業の概要</p> <p>町内のひばり保育園、ひばりゆりかご保育園に対して、防犯機能の強化を図るため、防犯カメラの設置経費の一部に対して補助金を交付する。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>国の補助金を活用して緊急に実施したため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点</p> <p>町内のひばり保育園、ひばりゆりかご保育園に防犯カメラの設置経費の一部に対して補助金を交付し、防犯機能の強化を図った。</p>
	当初予算額	0千円	
	予算現額	1,062千円	
	決算額	1,062千円	
①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒			

#### 項4 子育て世帯臨時特別給付金給付事業費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
91 新 補	子育て世帯臨時特別給付金		<p>(1) 事業の概要</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、子育て世帯に対して、生活を支援するため、子育て世帯への臨時特別給付金を支給する。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を受ける子育て世帯に対して緊急に実施したため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点</p> <p>子育て世帯に対し円滑に給付金を支給することで、生活支援を図った。</p>
	当初予算額	0千円	
	予算現額	10,190千円	
	決算額	10,190千円	
①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒			

## 款 4 衛生費

### 項 1 保健衛生費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
92	<b>こころの健康づくり事業（地域自殺対策緊急強化基金対象事業）</b>	<b>(1) 事業の概要</b> 埼玉県自殺対策強化事業補助金を活用して、地域の自殺予防対策を強化し、町民一人一人の自殺に対する予防意識の啓発を図る。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b>  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 自殺対策計画策定・推進委員会及び自殺対策庁内連絡会において協議し、町で策定した「自殺対策計画」のダイジェスト版を作成し全戸配布した。	
	当初予算額		54 千円
	予算現額		30 千円
	決算額		30 千円
	①所管課⇒町民健康課（保健センター） ②総合計画⇒暮らしの分野		
93	<b>健康診査委託料</b>	<b>(1) 事業の概要</b> 各種疾病の疑いまた危険因子の有無をスクリーニングし、その結果、要精密検査者には医療機関を受診するよう指導する。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 当初見込んでいた受診者数と比較して、実績が少なかった。  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 受診率が低い状況で横ばいのため、より一層の啓発を行う必要がある。	
	当初予算額		10,295 千円
	予算現額		9,394 千円
	決算額		7,176 千円
	①所管課⇒町民健康課（保健センター） ②総合計画⇒暮らしの分野		
94	<b>予防接種委託料</b>	<b>(1) 事業の概要</b> 予防接種法に規定された定期予防接種について、医療機関に委託し実施。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 新型コロナ緊急経済対策（地方創生臨時交付金事業）を活用しインフルエンザ予防接種自己負担額無料を実施するため、新たに別事業として予算措置を行い、そこへ本委託料中の高齢者インフルエンザ委託料の 10,200 千円を流用した。  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 小児等の法定接種対象者については概ね標準的な接種期間の中で接種ができています。	
	当初予算額		23,300 千円
	予算現額		12,915 千円
	決算額		12,002 千円
	①所管課⇒町民健康課（保健センター） ②総合計画⇒暮らしの分野		
95	<b>健康づくりトレーニング事業（地方スポーツ振興費補助金事業）</b>	<b>(1) 事業の概要</b> 大東文化大学連携事業。筋力の維持向上を目的とするトレーニングを、教室終了後も自主活動グループとして継続できる体制を整備している。令和 2 年度は地方スポーツ振興費補助金を活用し実施した。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b>  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> アンケート調査及び体力測定から、健康づくりを継続する意識や筋力等に向上が見られた。また、トレーニング教室新規参加者 50 人のうち、30 人が自主活動としてのトレーニング継続を希望した。	
	当初予算額		680 千円
	予算現額		729 千円
	決算額		650 千円
	①所管課⇒町民健康課（保健センター） ②総合計画⇒暮らしの分野		
96	<b>食育推進事業（埼玉農産物の魅力再発見食育推進事業費補助金事業）</b>	<b>(1) 事業の概要</b> 「まめで健康 21 プラン（第 2 次鳩山町健康増進計画・鳩山町食育推進計画）」に基づき、ライフステージに応じた切れ目のない食育を推進し、町民一人ひとりの健全な食生活の実践に向けて支援する。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b>	
	当初予算額		225 千円
	予算現額		147 千円
	決算額		147 千円

	<p>①所管課⇒町民健康課（保健センター）</p> <p>②総合計画⇒暮らしの分野</p>	<p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b></p> <p>「はとやま食エコレンピコンテスト」を1回、「離乳食教室」を2回開催し、主に子どもと保護者、子育て世代に対して食育の推進を図った。食育教室2回は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。</p>						
97	<p><b>健康マイレージ事業（地方スポーツ振興費補助金事業）</b></p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>1,178千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>1,040千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>964千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒町民健康課（保健センター）</p> <p>②総合計画⇒暮らしの分野</p>	当初予算額	1,178千円	予算現額	1,040千円	決算額	964千円	<p><b>(1) 事業の概要</b></p> <p>埼玉県が構築したコバトン健康マイレージ事業として実施するもので、歩数に応じて付与されるポイントにより、県の特産品等各種景品が当たる抽選に参加でき、楽しみながらウォーキングを継続できるインセンティブ事業。令和2年度は地方スポーツ振興費補助金を活用し実施した。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b></p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b></p> <p>アンケート調査及び体力測定から、健康づくりを継続する意識や筋力等に向上が見られた。</p>
当初予算額	1,178千円							
予算現額	1,040千円							
決算額	964千円							
98	<p><b>風しんの追加的対策事業（緊急風しん抗体検査事業補助金事業）</b></p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>1,343千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>1,508千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>1,507千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒町民健康課（保健センター）</p> <p>②総合計画⇒暮らしの分野</p>	当初予算額	1,343千円	予算現額	1,508千円	決算額	1,507千円	<p><b>(1) 事業の概要</b></p> <p>過去の公的予防接種において、風しん予防接種の接種機会が与えられなかった昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性の風しん抗体保有率の上昇を目的とした対策を行うもの。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b></p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b></p> <p>抗体検査受診率が約20%と低いため、受診勧奨の強化が必要。</p>
当初予算額	1,343千円							
予算現額	1,508千円							
決算額	1,507千円							
99	<p><b>インフルエンザ予防接種費等助成事業（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）</b></p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>27,218千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>26,643千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒町民健康課（保健センター）</p> <p>②総合計画⇒暮らしの分野</p>	当初予算額	0円	予算現額	27,218千円	決算額	26,643千円	<p><b>(1) 事業の概要</b></p> <p>新型コロナウイルス感染予防対策のため、国の地方創生臨時交付金を活用しインフルエンザワクチン接種の助成を行った。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じた。</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b></p> <p>高齢者インフルエンザ及び季節性インフルエンザワクチン接種の自己負担額を助成した。</p>
当初予算額	0円							
予算現額	27,218千円							
決算額	26,643千円							
100	<p><b>新型コロナウイルスワクチン接種事業</b></p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>26,466千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>6,289千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒町民健康課（保健センター）</p> <p>②総合計画⇒暮らしの分野</p>	当初予算額	0円	予算現額	26,466千円	決算額	6,289千円	<p><b>(1) 事業の概要</b></p> <p>新型コロナウイルスワクチン接種に必要な実施体制を整備した。新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金及び新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金対象事業。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b></p> <p>国の新型コロナウイルスワクチン接種の開始に伴い予算額のうち15,247千円は翌年度へ繰越。なお、年度内にワクチン接種が開始されなかったことから不用額約4,930千円の残が生じた。</p> <p><b>(3) 成果および評価並びに改善点</b></p> <p>接種券の印刷やシステム改修など、概ね接種体制の構築ができた。</p>
当初予算額	0円							
予算現額	26,466千円							
決算額	6,289千円							
101	<p><b>妊婦健康診査事業</b></p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>3,923千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>3,923千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>3,550千円</td> </tr> </table>	当初予算額	3,923千円	予算現額	3,923千円	決算額	3,550千円	<p><b>(1) 事業の概要</b></p> <p>妊婦健康診査にかかる費用を公費助成しており、その上限額は101,610円。また、県外で里帰り出産をする妊婦で、妊婦健康診査・助成券が使用できない（委託医療機関外）場合には、相当の健診費用を償還払いで助成する。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b></p>
当初予算額	3,923千円							
予算現額	3,923千円							
決算額	3,550千円							

	①所 管 課⇒町民健康課（保健センター） ②総合計画⇒暮らしの分野	・妊婦健康診査委託料 当初予定していた人数より、妊娠届けが少なかった。 ・妊婦健康診査助成 県外に里帰り出産をした場合に助成するが、里帰り出産する人数や時期によって助成額が違う。また過去2年間遡って申請が出来るため、把握は難しく残額が発生している。  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 妊娠届出妊婦全員が定期的な妊婦健康診査を受診。妊娠中の異常の早期発見をして適切な治療や保健指導を行い、安全な分娩と健やかな児の出生を支援した。						
102	<b>子育て世代包括支援センター 母子保健型事業</b> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>3,188千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>3,874千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>3,810千円</td> </tr> </table> ①所 管 課⇒町民健康課（保健センター） ②総合計画⇒暮らしの分野	当初予算額	3,188千円	予算現額	3,874千円	決算額	3,810千円	<b>(1) 事業の概要</b> 子育て世代包括支援センターにおいて実施する「母子保健型事業」では、妊娠期から子育て期に渡るまでの母子保健や育児に関する様々な悩み事に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施し切れ目のない支援体制を構築していく。  <b>(3) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 当初予算 3,188,000円－決算額 3,810,000円＝622,000円増 理由：新型コロナウイルス感染症予防として、母子事業で使うための機材を清潔に保つために高圧蒸気滅菌器の購入、乳幼児健診時に使うアルコール消毒やペーパータオルを購入した。  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 子育て世代包括支援センター【びっぴ】に、母子保健コーディネーターとして臨時職員として助産師を1名採用している。プレイルームも併設し【びっぴ】の周知と共に相談しやすい環境作りを行った。保健センター保健師、管理栄養士と連携をしながら、子育て世代に対する支援を行っている。
当初予算額	3,188千円							
予算現額	3,874千円							
決算額	3,810千円							

## 項 2 環境衛生費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果						
103 新 補	<b>水道事業会計水道基本料金減免事業（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）</b> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>41,254千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>37,521千円</td> </tr> </table> ①所 管 課⇒政策財政課、水道課 ②総合計画⇒暮らしの分野	当初予算額	0千円	予算現額	41,254千円	決算額	37,521千円	<b>(1) 事業の概要</b> 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛要請により水道使用量が増加した一般家庭に対する経済的支援並びに経済活動の停滞で著しい損失を受け、収入が大幅に減少した町内事業者等の事業継続を支援するため、水道基本料金を6ヶ月分（令和2年8月から令和3年1月まで）の減免を実施した。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、令和2年度一般会計補正予算（第4号）において予算計上を行ったものであり、水道基本料金の減免対象見込額が当初の見込みよりも少なかったことによるものである。  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 水道基本料金の減免を行うことで、一般家庭の経済的支援並びに町内事業者等への事業継続の支援を図ることができた。また、減免に伴う水道料金システムの改修や水道料金の徴収等、問題なく実施することができた。
当初予算額	0千円							
予算現額	41,254千円							
決算額	37,521千円							
104	<b>空家等対策協議会委員報酬</b> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>54千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>54千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>0千円</td> </tr> </table>	当初予算額	54千円	予算現額	54千円	決算額	0千円	<b>(1) 事業の概要</b> 町長を会長として、関係団体を代表する者、町議会の議員、学識経験を有する者、公募に応じた町民、町長が必要と認める者として選出した委員に委嘱し、計11名で構成している。
当初予算額	54千円							
予算現額	54千円							
決算額	0千円							

	①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒環境の分野	協議内容は、空家等対策計画の策定や特定空家等に対する措置の方針などである。 <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 新型コロナウイルス感染拡大防止措置により書面会議としたことにより支出がなかったため。 <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 空家等対策計画の策定や特定空家等に対する措置の方針について年1回会議を実施し、特定空家等について協議することとしているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止措置により書面会議とした。						
105	<b>公害対策経費（鳩川等・ゴルフ場農薬水質検査委託料）</b> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>1,702千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>1,702千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>1,698千円</td> </tr> </table> ①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒環境の分野	当初予算額	1,702千円	予算現額	1,702千円	決算額	1,698千円	<b>(1) 事業の概要</b> 土地利用の変化に伴い、河川の水質が悪化する恐れがあるため、水質検査を実施し、水質の保全に努めるとともに、経年変化を把握し、今後の様々な対策資料とする。 ゴルフ場で使用する農薬について、計画書に基づき使用量、散布状況を確認し、排水の水質目標値に対しての汚染状況を確認する。 また、河川水等の健康項目検査および有害物質検査を実施し、環境汚染への対応として有害物質の検査を行っている。 <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 鳩川等河川水質検査11箇所、年1回実施。また、糞便性大腸菌群の分析を1地点で実施（内川・番匠関橋）。 ゴルフ場排水残留農薬検査5ゴルフ場、24年度から年1回実施。 健康項目および有害物質検査において、検査対象物質が環境基準を超えたことはない。
当初予算額	1,702千円							
予算現額	1,702千円							
決算額	1,698千円							
106	<b>ごみ不法投棄監視清掃業務委託料</b> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>248千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>248千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>247千円</td> </tr> </table> ①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒環境の分野	当初予算額	248千円	予算現額	248千円	決算額	247千円	<b>(1) 事業の概要</b> 不法投棄の定期的な監視を行うことにより、ごみの不法投棄の未然防止、不法投棄があった場合における迅速な撤去を実施し、地域環境の美化を図る。1月当たり概ね3回実施。 <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 監視活動によるごみ回収量は、令和元年度と比較すると約8.4%と増加傾向にあるが、引き続き監視活動や啓発活動を実施し、地域環境の美化に努める。
当初予算額	248千円							
予算現額	248千円							
決算額	247千円							
107	<b>広域静苑組合負担金</b> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>10,692千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>10,692千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>10,692千円</td> </tr> </table> ①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒環境の分野	当初予算額	10,692千円	予算現額	10,692千円	決算額	10,692千円	<b>(1) 事業概要</b> 30年度より坂戸市が加わり2市3町で構成する火葬を行う組合の運営経費に係る負担金。組合規約に基づき、平等割100分の20、人口割100分の80の割合で負担。 <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 令和2年度は当初予算どおりの負担となった。
当初予算額	10,692千円							
予算現額	10,692千円							
決算額	10,692千円							
108	<b>浄化槽設置管理事業特別会計繰出金</b> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>6,548千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>5,077千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>5,077千円</td> </tr> </table> ①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒暮らしの分野	当初予算額	6,548千円	予算現額	5,077千円	決算額	5,077千円	<b>(1) 事業の概要</b> 浄化槽設置管理事業特別会計への繰出金。浄化槽設置事業に係る経費のうち、国庫補助金、起債を除く町費負担分。 <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 浄化槽設置管理事業特別会計の繰越金が当初より多かったため。 <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b>
当初予算額	6,548千円							
予算現額	5,077千円							
決算額	5,077千円							

		浄化槽設置管理事業特別会計は、修繕等の維持管理費が予想より少なく、当初の繰出金より減額して実施することが出来た。
--	--	--

### 項 3 清掃費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
109	<b>埼玉西部環境保全組合負担金</b>	<b>(1) 事業の概要</b> 1 市 3 町で構成するごみ処理を行う組合の運営経費に係る負担金。組合規約に基づき、平均割 100 分の 15、人口割 100 分の 10、搬入量割 100 分の 75 の割合で負担。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b>  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 令和 2 年度は当初予算どおりの負担となった。	
	当初予算額		197,779 千円
	予算現額		197,779 千円
	決算額		197,779 千円
	①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒環境の分野		
110	<b>坂戸地区衛生組合負担金</b>	<b>(1) 事業の概要</b> 2 市 3 町で構成するし尿および浄化槽汚泥の処理を行う組合の運営経費に係る負担金。組合規約に基づき、平等割 100 分の 20、人口割 100 分の 80 の割合で負担。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b>  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 令和 2 年度は当初予算どおりの負担となった。	
	当初予算額		25,129 千円
	予算現額		25,129 千円
	決算額		25,129 千円
	①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒環境の分野		

## ■款 6 農林水産業費

### 項 1 農業費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
111	<b>経営所得安定対策推進事業費補助金</b>	<p>(1) <b>事業の概要</b> 経営所得安定対策の実施に必要となる推進活動のうち、地域段階の事業実施主体が行う現場における推進活動や要件確認等に必要とする経費を鳩山町地域農業再生協議会へ補助した。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b></p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 経営所得安定対策の推進活動を円滑に行うことできた。</p>	
	当初予算額		900 千円
	予算現額		806 千円
	決算額		806 千円
	①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒産業経済の分野		
112	<b>新規就農総合支援事業（経営開始型）</b>	<p>(1) <b>事業の概要</b> 次世代を担う農業者となることを目指す者の経営確立を支援するため、人・農地プランに位置付けられた、認定新規就農者に対し、年間最大 150 万円を最長で 5 年間交付する。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、理由</b></p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 町内の新規就農者 2 名に対し、補助金合計で 299 万 4 千円を交付した。今後は、就農相談会などを通じて、鳩山町の農業を担っていく新たな人材の発掘と確保に努めると共に、現在の認定新規就農者 2 名に対しても指導・助言を行い、必要な支援を行っていく。</p>	
	当初予算額		3,000 千円
	予算現額		3,000 千円
	決算額		2,994 千円
	①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒産業経済の分野		
113	<b>農地流動化借手助成事業補助金</b>	<p>(1) <b>事業の概要</b> 町内の農用地の流動化を促進し、中核的農家の育成と農用地の有効利用を図るため、経営規模拡大を目指す農用地の借手農家に対し、農地流動化奨励金を交付する。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 当初見込んでいたよりも申請件数が少なかったため。</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 令和 2 年度・流動化合計面積 95.7ha・流動化率 17.91% (95.7ha/534.2ha 田畑合計農地面積) 農地流動化奨励金（延べ 28 件・91 筆）</p>	
	当初予算額		702 千円
	予算現額		590 千円
	決算額		589 千円
	①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒産業経済の分野		
114	<b>減農薬栽培等奨励事業補助金</b>	<p>(1) <b>事業の概要</b> 埼玉県特別栽培認証制度の普及促進及び、環境保全型農業の奨励を図るために、認証を得た大豆生産農家等に対して補助金を交付する。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b></p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 特別栽培は雑草や害虫対策に労力を要し、反収が減少するものの、ここ数年は取り組み農家数が増加する傾向にある。</p>	
	当初予算額		1,635 千円
	予算現額		1,619 千円
	決算額		1,618 千円
	①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒産業経済の分野		
115	<b>転作作物奨励事業補助金</b>	<p>(1) <b>事業の概要</b> 農家の公平性確保と転作作物の生産性向上のため、集団転作の手法でブロックローテーションを導入した農家等に対して補助金を交付する。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b></p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 定着したブロックローテーションを継続し、転作推進、麦・大豆の作付拡大による生産性の向上を図った。</p>	
	当初予算額		818 千円
	予算現額		713 千円
	決算額		713 千円
	①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒産業経済の分野		

116	<b>経営体育育成条件支援事業 (被災者支援型)(繰越明許費)</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 令和元年台風19号により被災した農業者に対し、農業経営継続及び今後の規模拡大のために、被災した農業用機械の再取得を支援するための、支援金を交付する。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 令和元年度に事業が完了できなかったことから、急遽補正予算に計上し、繰越事業とした。農業者による農機具の導入に変動が生じたため、予算現額と決算額が大きく異なった。  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 農業者1名へ農業継続の支援を行った。
	当初予算額	0千円	
	予算現額	6,241千円	
	決算額	2,417千円	
①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒産業経済の分野			
117	<b>農業集落排水事業特別会計繰出金</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 農業集落排水事業特別会計への一般会計からの繰出金である。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b>  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 繰出金によって施設の適正な稼働が図られた。
	当初予算額	33,582千円	
	予算現額	33,582千円	
	決算額	33,582千円	
①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒産業経済の分野			
118	<b>農業用ため池耐震性点検調査業務</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 堤体下流に家屋等が存在し、決壊した場合に人的被害を与えるおそれのあるため池について、堤体の耐震性を調査し、防災、減災対策を進める事業。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 入札により契約額が下がったことによる。  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> ため池の詳細調査により耐震性に係る安全率を把握することができた。
	当初予算額	62,200千円	
	予算現額	43,720千円	
	決算額	43,720千円	
①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒産業経済の分野			
119	<b>農業用ため池耐震性点検調査業務(繰越明許費)</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 堤体下流に家屋等が存在し、決壊した場合に人的被害を与えるおそれのあるため池について、堤体の耐震性を調査し、防災、減災対策を進める事業。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 令和元年度繰越事業  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> ため池の詳細調査により耐震性に係る安全率、豪雨によるため池の危険度を把握することができた。
	当初予算額	0千円	
	予算現額	21,500千円	
	決算額	21,054千円	
①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒産業経済の分野			
120	<b>多面的機能支援事業負担金</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する事業。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b>  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 地区…鳩山町内泉井地区・須江地区・奥田地区・大豆戸地区4地区 成果…地区での自主的主体的な活動により、農地、水路等の見回りや草刈り、美化活動などが実施され環境保全が図られた。
	当初予算額	5,219千円	
	予算現額	5,297千円	
	決算額	5,296千円	
①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒産業経済の分野			
121	<b>農村公園管理委託料</b>		<b>(1) 事業の概要</b> ・施設管理業務 管理人：8時間×1人×347日 芝刈：8時間×2人×4日
	当初予算額	4,107千円	
	予算現額	3,950千円	
	決算額	3,950千円	

	<p>①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒産業経済の分野</p>	<p>除 草：6時間×2人×58日 清 掃：2時間×1人×103日</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b></p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b>  成果 来園者が四季折々に親しみ、楽しませるよう園内の清掃や管理等を行っている。  評価 老若男女を問わず来園者に喜ばれた。</p>
--	-------------------------------------	---

## ■款 7 商工費

### 項 1 商工費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
122	<b>小規模企業経営資金利子補給金補助金（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）</b>	<p><b>(1) 事業の概要</b> 町内の小規模企業者の事業資金の融資の利子の一部を補助して、経営の円滑化を促進し安定した中小企業の経営の発展に資するため。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 新型コロナウイルス感染拡大によって影響を受けている、町内中小事業者に対して、地方創生臨時交付金を活用して、令和2年度に限り補給率を20%以内から50%以内に引き上げ給付した。 従来の商工振興経費から新型コロナ緊急経済対策事業に財源を変更して事業実施した。</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 町内の中小企業を取り巻く環境は厳しく、国・県の緊急融資は年々増加傾向であり、利子補給制度により中小企業の安定した健全経営を進めることができた。申請事業者数 101 件。</p>	
	当初予算額		1,900 千円
	予算現額		6,900 千円
	決算額		5,975 千円
<p>①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒産業経済の分野</p>			
123	<b>企業誘致奨励金</b>	<p><b>(1) 事業の概要</b> 企業の誘致を推進することにより、産業の振興及び雇用機会の拡大を図り、本町経済の発展、町民生活の向上に資するため。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b></p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 1 件の申請で、企業誘致奨励金 30,000,000 円を交付し、本町の経済発展、町民生活の向上が図られた。 令和2年度が最終交付年度となる。</p>	
	当初予算額		30,000 千円
	予算現額		30,000 千円
	決算額		30,000 千円
<p>①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>			
124	<b>住宅リフォーム資金助成事業補助金</b>	<p><b>(1) 事業の概要</b> 個人住宅の質の向上と地域経済対策の一環として町内業者の経営安定を図る目的に住宅改修の経費の一部を補助する。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b></p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 17 件の申請で 999,000 円の補助金を支給した。工事金額は総額で 20,268,334 円となり、町内業者への波及効果が図られた。</p>	
	当初予算額		1,000 千円
	予算現額		1,000 千円
	決算額		999 千円
<p>①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>			
125 <b>新補</b>	<b>中小企業者等応援給付金（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）</b>	<p><b>(1) 事業の概要</b> 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響を受けている、本町地域経済の担い手の中小企業者に対し、今後の企業活動の継続を支援する。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 地方創生臨時交付金の活用のため、当初予算では計上しておらず、補正予算で対応した。</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 法人事業主 105 件、個人事業主 74 件に対して合計で 14,200 千円の給付金を支給し、町内中小企業者の支援が図られた。</p>	
	当初予算額		0 千円
	予算現額		14,200 千円
	決算額		14,200 千円
<p>①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>			

126 <b>新</b> <b>補</b>	<b>中小企業者等応援給付金（第2次拡充分）（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響を受けている、本町地域経済の担い手の中小企業者に対し、第2次拡充分として今後の企業活動の継続を支援する。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 地方創生臨時交付金の活用のため、当初予算では計上しておらず、補正予算で対応した。  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 法人事業主 28 件、個人事業主 144 件、第1次の追加支援個人事業主 74 件に対して合計で 20,900 千円の給付金を支給し、町内中小企業者の支援が図られた。
	当初予算額	0 千円	
	予算現額	20,900 千円	
	決算額	20,900 千円	
①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒暮らしの分野			
127 <b>新</b> <b>補</b>	<b>中小企業者等応援給付金（第3次追加支援分）（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 鳩山町中小企業者等応援給付金事業並びに第2次拡充分給付金事業において支援してきた、本町地域経済の担い手の中小企業者に対し、追加支援する。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 地方創生臨時交付金の活用のため、当初予算では計上しておらず、補正予算で対応。  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 法人事業主 130 件、個人事業主 210 件に対して合計で 17,000 千円の給付金の追加支給し、町内中小企業者の支援が図られた。
	当初予算額	0 千円	
	予算現額	17,550 千円	
	決算額	17,000 千円	
①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒暮らしの分野			
128 <b>新</b> <b>補</b>	<b>中小企業者等応援給付金申請受付等業務委託料（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響を受けている、本町地域経済の担い手の中小企業者に対し、今後の企業活動の継続を支援するための、周知並びに手続等について業務委託する。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 地方創生臨時交付金の活用のため、当初予算では計上しておらず、補正予算で対応した。  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 町商工会への委託事業としたことで、商工会との連携並びに適切且つ速やかな事業が行えた。
	当初予算額	0 千円	
	予算現額	500 千円	
	決算額	495 千円	
①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒暮らしの分野			
129 <b>新</b> <b>補</b>	<b>中小企業者等応援給付金申請受付等業務委託料（第2次拡充分）（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響を受けている、本町地域経済の担い手の中小企業者に対し、今後の企業活動の継続を支援するための、周知並びに手続等について業務委託する。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 地方創生臨時交付金の活用のため、当初予算では計上しておらず、補正予算で対応した。  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 町商工会への委託事業としたことで、商工会との連携並びに適切且つ速やかな事業が行えた。
	当初予算額	0 千円	
	予算現額	396 千円	
	決算額	396 千円	
①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒暮らしの分野			

130	<b>商工会・つつじ祭・納涼祭補助金</b>		<p><b>(1) 事業の概要</b> 町の商工業の振興と安定した地域経済の発展と町の活性化を図り、商工業者の経営又は技術の改善発達のための事業、商工会に補助金を交付して地域発展を図る。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 補助事業が、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催を中止したため。</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 商工会補助金 3,700,000 円、つつじ祭 46,260 円、商工会納涼祭 0 円。 商工会の安定運営を図ることができた。 つつじ祭については、新型コロナウイルス感染拡大防止から開催は中止しそれまでの準備にかかった経費を補助対象とした。納涼祭は開催中止の決定が早かったため補助金額は 0 円。</p>
	当初予算額	5,750 千円	
	予算現額	3,747 千円	
	決算額	3,746 千円	
	<p>①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒産業経済の分野</p>		
131	<b>はとやま祭実行委員会補助金</b>		<p><b>(1) 事業の概要</b> 町の農業・商工業の振興及び知己の活性化を図り、合わせて町民相互の親睦を図ることを目的として、毎年 11 月 3 日に開催している。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催を中止したため、補助金支出がなかった。</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催を中止</p>
	当初予算額	2,700 千円	
	予算現額	0 千円	
	決算額	0 千円	
	<p>①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒産業経済の分野</p>		

## ■款8 土木費

### 項2 道路橋りょう費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
132	<b>県道改良工事に伴う用地取得業務委託料（繰越明許費）</b>	<p>(1) <b>事業の概要</b> 平成27年3月に締結した「県道岩殿・岩井線の整備に関する覚書」に基づき、町が県から委託を受けて実施する県道改良事業の用地取得に係る業務である。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 令和元年度事業（県受託事業）の繰越明許費のため</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 用地取得が完了した県道整備に伴う事業用地の分筆登記を完了させることができた。</p>	
	当初予算額		0千円
	予算現額		2,166千円
	決算額		521千円
	①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野		
133	<b>県道改良工事に伴う用地買収費（繰越明許費）</b>	<p>(1) <b>事業の概要</b> 平成27年3月に締結した「県道岩殿・岩井線の整備に関する覚書」に基づき、町が県から委託を受けて実施する用地取得業務である。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 令和元年度事業（県受託事業）の繰越明許費のため</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 県道整備に伴う用地買収が一部完了した。</p>	
	当初予算額		0千円
	予算現額		13,224千円
	決算額		1,839千円
	①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野		
134	<b>県道改良工事に伴う物件等移転補償費（繰越明許費）</b>	<p>(1) <b>事業の概要</b> 平成27年3月に締結した「県道岩殿・岩井線の整備に関する覚書」に基づき、町が県から委託を受けて実施する物件等移転補償業務である。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 令和元年度事業（県受託事業）の繰越明許費のため</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 県道整備に伴う物件移転補償が一部完了した。</p>	
	当初予算額		0千円
	予算現額		79,078千円
	決算額		14,206千円
	①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野		
135	<b>県道改良工事に伴う用地取得業務委託料</b>	<p>(1) <b>事業の概要</b> 平成27年3月に締結した「県道岩殿・岩井線の整備に関する覚書」に基づき、町が県から委託を受けて実施する県道改良事業の用地取得に係る業務である。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 当該事業の最終的な令和2年度の用地買収目標について県と協議・調整を行った結果、全体事業費に変更が生じ令和2年度一般会計補正予算（第9号）において減額補正を行ったため。</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 県道整備に伴う物件調査の再積算の実施並びに買収地の分筆・所有権移転登記を完了させることができた。</p>	
	当初予算額		12,240千円
	予算現額		4,392千円
	決算額		4,389千円
	①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野		

136	<b>県道改良工事に伴う用地買収費</b>		<p><b>(1) 事業の概要</b> 平成 27 年 3 月に締結した「県道岩殿・岩井線の整備に関する覚書」に基づき、町が県から委託を受けて実施する用地取得業務である。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 当該事業の最終的な令和 2 年度の用地買収目標について県と協議・調整を行った結果、全体事業費に変更が生じ減額補正を行ったこと。 また、補償物件の移転完了や所有権移転登記や登記完了後の契約金の支出を年度内に完了させることが困難と見込まれたため、令和 2 年度一般会計補正予算（第 9 号）において繰越明許費の設定を行い事業経費の一部を翌年度へ繰越したため。</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 県道整備に伴う用地買収が一部完了した。</p>
	当初予算額	24,000 千円	
	予算現額	6,479 千円	
	決算額	5,756 千円	
<p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野</p>			
137	<b>県道改良工事に伴う物件等移転補償費</b>		<p><b>(1) 事業の概要</b> 平成 27 年 3 月に締結した「県道岩殿・岩井線の整備に関する覚書」に基づき、町が県から委託を受けて実施する物件等移転補償業務である。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 該事業の最終的な令和 2 年度の用地買収目標について県と協議・調整を行った結果、全体事業費に変更が生じ減額補正を行ったこと。 また、補償物件の移転完了や所有権移転登記や登記完了後の契約金の支出を年度内に完了させることが困難と見込まれたため、令和 2 年度一般会計補正予算（第 9 号）において繰越明許費の設定を行い事業経費の一部を翌年度へ繰越したため。</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 県道整備に伴う物件移転補償が一部完了した。</p>
	当初予算額	112,000 千円	
	予算現額	67,436 千円	
	決算額	47,259 千円	
<p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野</p>			
138	<b>町道管理業務委託料</b>		<p><b>(1) 事業の概要</b> NT 地区及び亀井・今宿地区の主要町道等の維持・管理業務（路肩の清掃、除草、街路樹の剪定等）である。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 入札執行の結果により事業費の削減が図れたことや、維持補修業務の緊急対応のため、同類業務の同一科目内の「町道維持補修業務委託料」へ流用対応を行ったため。</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 主要町道等の街路樹の剪定及び除草を実施したことにより、良好な道路環境の維持と、歩行者等の交通安全の対策が図られた。</p>
	当初予算額	15,263 千円	
	予算現額	13,499 千円	
	決算額	13,412 千円	
<p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野</p>			
139	<b>町道維持補修業務委託料</b>		<p><b>(1) 事業の概要</b> 町内全域を対象とする道路施設等の維持補修業務である。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 同類業務の同一科目内の「町道管理業務委託料」から流用対応を行ったため。</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 道路上における危険箇所等の早期補修等により、交通事故等の防止に努めた。</p>
	当初予算額	3,943 千円	
	予算現額	5,566 千円	
	決算額	5,565 千円	
<p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野</p>			
140	<b>町道第 52 号線法面対策工事設計等業務委託料</b>		<p><b>(1) 事業の概要</b> 長雨の影響により令和 2 年 7 月 25 日に発生した町道第 52 号線災害復旧工事の法面変状に対応するための業務である。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b></p>
	当初予算額	0 千円	
	予算現額	600 千円	
	決算額	594 千円	

	<p>①所 管 課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野</p>	<p>緊急的な対応として、法面对策の設計等業務を実施する必要があり予備費から充当したため</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 法面変状対策として対策工の形式比較検討及び補修工事の設計業務を速やかに実施することができた。</p>						
141	<p><b>町道第 52 号線法面对策工事</b></p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>0 千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>451 千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>438 千円</td> </tr> </table> <p>①所 管 課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野</p>	当初予算額	0 千円	予算現額	451 千円	決算額	438 千円	<p><b>(1) 事業の概要</b> 長雨の影響により令和 2 年 7 月 25 日に発生した町道第 52 号線災害復旧工事の法面変状に対応するための対策工事である。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 応急対応として、法面変状の影響拡大対策を実施する必要があり予備費から充当したため</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 大型土嚢による応急対策を実施し、長雨による道路交通への影響拡大を防止した。</p>
当初予算額	0 千円							
予算現額	451 千円							
決算額	438 千円							
142	<p><b>町道第 2764 号線法面保護工事 (繰越明許費)</b></p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>0 千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>10,180 千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>8,142 千円</td> </tr> </table> <p>①所 管 課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野</p>	当初予算額	0 千円	予算現額	10,180 千円	決算額	8,142 千円	<p><b>(1) 事業の概要</b> 平成 29 年 10 月の台風第 21 号の影響により崩落した町道第 2764 号線に隣接する石坂地内の民地の法面保護工事を法面上部の町道保護のため、「防災減災対策」として実施するものである。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 令和元年度事業（防災減災対策事業）の繰越明許費のため。</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 国の防災安全交付金を活用し町道保護を目的とした防災減災対策事業を実施することができた。</p>
当初予算額	0 千円							
予算現額	10,180 千円							
決算額	8,142 千円							
143	<p><b>用地測量・分筆資料作成業務委託料</b></p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>0 千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>3,141 千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>3,141 千円</td> </tr> </table> <p>①所 管 課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野</p>	当初予算額	0 千円	予算現額	3,141 千円	決算額	3,141 千円	<p><b>(1) 事業の概要</b> 「災害復旧事業の国庫負担金に基づき実施した町道第 52 号線災害復旧事業」及び「国の防災安全交付金を活用した町道第 2764 号線法面保護事業」における施工区域の寄付に伴う用地測量並びに分筆資料等作成業務である。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 災害対策事業の完了に伴い施工区域の寄付に必要な経費を令和 2 年度一般会計補正予算（第 7 号）において対応したものである。</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 対策工事を行った施工区域の分筆、所有権移転が完了した。</p>
当初予算額	0 千円							
予算現額	3,141 千円							
決算額	3,141 千円							
144	<p><b>町道修繕工事 交通安全対策工事</b></p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>3,150 千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>3,150 千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>3,123 千円</td> </tr> </table> <p>①所 管 課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野</p>	当初予算額	3,150 千円	予算現額	3,150 千円	決算額	3,123 千円	<p><b>(1) 事業の概要</b> 町道第 61 号線等の経年劣化した路面標示等の交通安全対策工事である。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b></p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 外側線や停止線の路面標示工事を実施することにより、安全で快適な道路交通の確保が図られた。</p>
当初予算額	3,150 千円							
予算現額	3,150 千円							
決算額	3,123 千円							

145	<b>町道修繕工事 町道第4号線外道路舗装修繕工事</b>		<p><b>(1) 事業の概要</b> 町道第4号線（須江・奥田地内）及び町道第2791号線（ニュータウン地内）の舗装修繕工事である。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 入札執行の結果により事業費の削減が図れたことや、維持補修工事の緊急対応のため、同類業務の同一科目内の「町内全域町道舗装修繕工事」へ流用したため。</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 老朽化した舗装面の修繕工事を実施することにより、通学児童等の交通事故防止と本町の道路交通体系の充実が図られた。</p>
	当初予算額	10,000千円	
	予算現額	7,992千円	
	決算額	7,982千円	
<p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野</p>			
146	<b>町道修繕工事 町内全域町道舗装修繕工事</b>		<p><b>(1) 事業の概要</b> 町内全域を対象とする舗装修繕工事である。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 維持補修工事の緊急対応のため、同類業務の同一科目内の「町道第4号線外道路舗装修繕工事」から流用したため。</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 年間単価契約業者へ指示書により指示するため、緊急性の高い補修に対応でき、道路交通の安全が図られた。</p>
	当初予算額	2,500千円	
	予算現額	5,008千円	
	決算額	5,007千円	
<p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野</p>			
147	<b>橋りょう整備工事負担金</b>		<p><b>(1) 事業の概要</b> 都市計画道路入西・赤沼線橋りょう整備工事の負担金である。 坂戸市が事業主体となり、鳩山町は一般単独費と起債経費の1/2を負担している。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b></p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 都市計画道路入西赤沼線は、県道ときがわ坂戸線の渋滞緩和と坂戸市との交通円滑化を図ることを目的とし、平成26年3月に開通した。これにより坂戸西スマートICとの相乗効果により町の交通体系が充実した。</p>
	当初予算額	28,091千円	
	予算現額	28,107千円	
	決算額	28,106千円	
<p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野</p>			
148	<b>橋りょう定期点検業務委託料</b>		<p><b>(1) 事業の概要</b> 道路法施行規則の一部が改正され、平成26年7月から橋長2m以上の橋の点検は5年に1回の頻度を基本とし、健全性についても4段階に区分することが義務化されたため実施するものである。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 入札執行の結果により事業費の削減が図れたため。</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 防災安全交付金を活用して、橋りょう点検事業を実施した。点検が必要な橋りょうは町内に107橋あり、令和2年度は20橋の橋りょうの点検を完了させることができた。</p>
	当初予算額	6,300千円	
	予算現額	5,280千円	
	決算額	5,280千円	
<p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野</p>			
149	<b>町内橋りょう長寿命化修繕工事（繰越明許費）</b>		<p><b>(1) 事業の概要</b> 過年度に実施した「橋りょう定期点検結果」等に基づき、橋りょうの長寿命化、安全性の確保を目的とした長寿命化工事である。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 令和元年度事業の繰越明許費のため。</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 防災安全交付金を活用して石坂地内1橋（高台寺橋）、赤沼地内1橋（竹之城橋）の補修工事が完了した。</p>
	当初予算額	0千円	
	予算現額	45,970千円	
	決算額	40,390千円	
<p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野</p>			

150	<b>町内橋りょう長寿命化修繕工事</b>		<p><b>(1) 事業の概要</b> 過年度に実施した「橋りょう定期点検結果」等に基づき、橋りょうの長寿命化、安全性の確保を目的とした長寿命化修繕工事である。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 熊井地内1橋(466-1号橋)の橋りょう修繕工事を実施している。工事実施時期が渇水期に集中していることなどにより技術者等の手配調整に不測の日数を要したため、令和2年度一般会計補正予算(第9号)において、不用額を減額するとともに、繰越明許費の設定を行い、前払金(3,430千円)を除いた事業費を翌年度へ繰越したため。</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 防災安全交付金を活用して長寿命化修繕工事に取り組んでいる。</p>
	当初予算額	12,500千円	
	予算現額	11,150千円	
	決算額	3,430千円	
<p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野</p>			

### 項3 河川費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
151	<b>準用河川堤防等除草業務委託料</b>		<p><b>(1) 事業の概要</b> 準用河川の堤防等の除草等を行う河川維持管理業務である。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b></p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 堤防等の除草を実施することにより、良好な河川環境の維持が図れた。</p>
	当初予算額	3,495千円	
	予算現額	3,495千円	
	決算額	3,461千円	
<p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野</p>			

### 項4 都市計画費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
152 <b>新</b>	<b>今宿東土地区画整理事業清算金徴収経費 徴収清算金口座振替システム構築業務委託料</b>		<p><b>(1) 事業の概要</b> 清算徴収金を口座振替により徴収するためのシステム構築経費である。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b></p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 清算金の徴収事務の適切な管理運営環境を整備することができた。</p>
	当初予算額	440千円	
	予算現額	385千円	
	決算額	385千円	
<p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野</p>			
153	<b>今宿東土地区画整理事業特別会計繰出金</b>		<p><b>(1) 事業の概要</b> 令和2年3月27日の換地処分のお知らせにより、今宿東土地区画整理事業は、実質的に完了しているが、令和2年度から「清算金の徴収・交付」を開始しており、当該事業等にかかる財源として一般会計から繰出している。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 清算金の交付額の確定及び徴収見込み額の増加等に伴い、令和2年度一般会計補正予算(第9号)において、繰出金の余剰見込額を減額補正したこと。 また、今宿東土地区画整理事業特別会計を廃止することに伴い、最終的な一般会計からの繰出金を調整したため。</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 令和2年度において清算金の徴収・交付事業に着手し、清算金の交付は全て完了し、徴収については、当初の見込を上回る結果となった。</p>
	当初予算額	123,271千円	
	予算現額	107,069千円	
	決算額	71,074千円	
<p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野</p>			

154	<b>毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合負担金</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> 市街化区域を中心に下水道を整備することにより、快適で衛生的な市街地整備を目的とした負担金である。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b></p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 当町の市街化区域内における公共下水道の整備・改善等の都市環境整備が図られている。</p>
	当初予算額	133,765千円	
	予算現額	133,765千円	
	決算額	133,765千円	
①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒環境の分野			
155	<b>おしゃもじ山公園管理業務委託料</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> おしゃもじ山公園区域内の除草作業及び樹木剪定・伐採等の管理業務である。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b></p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 公園内を適正に管理できたことで、良好な公園環境が保たれた。</p>
	当初予算額	907千円	
	予算現額	769千円	
	決算額	769千円	
①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒環境の分野			
156	<b>おしゃもじ山公園植栽管理業務委託料</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> おしゃもじ山公園内の植栽（ツツジ）を管理する業務である。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b></p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> つる取り、支障木伐採、軽剪定及び追肥などの業務を実施したことで、良好な生長環境の確保に努めた。</p>
	当初予算額	449千円	
	予算現額	449千円	
	決算額	354千円	
①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒環境の分野			
157	<b>ニュータウン内公園・緑地管理業務委託料</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> ニュータウン内の都市公園及び緑地の除草及び樹木剪定・伐採等の管理業務である。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 入札執行の結果により事業費の削減が図れたため。</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 公園及び緑地を適正に管理できたことで、良好な公園環境が保たれた。 公園及び緑地の適正な維持管理に努めているが、ここ数年樹木の成長等による苦情が非常に多く寄せられている。 よって、引き続き限られた予算のなかで、適切な維持管理を行っていく必要がある。</p>
	当初予算額	27,198千円	
	予算現額	22,500千円	
	決算額	21,984千円	
①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒環境の分野			
158	<b>親水公園植栽管理業務委託料</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> 親水公園内の除草及び植栽の維持管理を行う業務である。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b></p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 公園内の植栽を適正に管理できたことで、良好な公園環境が保たれた。</p>
	当初予算額	740千円	
	予算現額	640千円	
	決算額	639千円	
①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒環境の分野			
159	<b>親水公園芝生管理業務委託料</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> 親水公園内の多目的広場の芝生の維持管理を行う業務である。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b></p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 多目的広場内の芝生を適正に管理することにより、良好な公園環境の確保に努めた。</p>
	当初予算額	391千円	
	予算現額	330千円	
	決算額	330千円	
①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒環境の分野			

160	<b>今宿地区外都市公園等清掃・植栽管理業務委託料</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> 公園トイレの清掃及び公園・緑地の除草、低木剪定等の維持管理業務である。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 草・枝葉の処分量が見込みより少なかったため。</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 都市公園内を適正に管理できたことで、良好な公園環境が保たれた。</p>
	当初予算額	3,804 千円	
	予算現額	3,209 千円	
	決算額	3,209 千円	
<p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒環境の分野</p>			
161 <b>新</b>	<b>公園遊具等点検業務委託料</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> 都市公園法の一部改正により義務化された公園遊具等の点検業務である。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b></p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 都市公園内の全ての遊具の点検を実施することができた。今後も継続的な点検を実施するとともに、点検結果に基づく計画的な修繕等の対応が必要である。</p>
	当初予算額	602 千円	
	予算現額	602 千円	
	決算額	572 千円	
<p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒環境の分野</p>			
162	<b>公園内LED灯交換工事</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> 公園内にある公園灯を、水銀灯からLED灯へと交換する工事である。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b></p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 2021年以降、水銀灯の生産等が制限されるため、引き続きLED灯へのすみやかな切り替えが必要である。</p>
	当初予算額	735 千円	
	予算現額	663 千円	
	決算額	662 千円	
<p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒環境の分野</p>			

## ■款 9 消防費

### 項 1 消防費

No.	事業		事業の概要及び成果
163	<b>西入間広域消防組合負担金</b>		<p><b>(1) 事業の概要</b> 毛呂山町・越生町・鳩山町の3町により構成組織される、西入間広域消防組合の常備消防費及び非常備消防費の負担金。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 不用額3,248,121円は、非常備消防費精算による戻入。</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 消防・救急業務を西入間広域消防組合で共同処理することにより、業務の効率化と経費削減が図られている。</p>
	当初予算額	295,134千円	
	予算現額	295,095千円	
	決算額	291,847千円	
①所管課⇒総務課 ②総合計画⇒			
164	<b>防災行政無線設備保守点検委託料</b>		<p><b>(1) 事業の概要</b> 災害等の発生時における地域住民へ適切な情報伝達を行うための、防災行政無線設備の定期保守点検業務。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 見積結果に伴う減額によるもの。</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 当該点検作業により、機器の不具合箇所等の発見がなされ、早急な修繕対応を実施することで、災害等の不測の事態に備えられている。</p>
	当初予算額	4,746千円	
	予算現額	4,290千円	
	決算額	4,290千円	
①所管課⇒総務課 ②総合計画⇒社会資本の分野			
165	<b>避難行動要支援者システム運用経費（保守・借上料）</b>		<p><b>(1) 事業の概要</b> 災害対策基本法に規定されている避難行動要支援者名簿の作成等について、登録者情報等を管理するためのシステム保守及び機器借上料。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 埼玉県が県管理河川における洪水浸水想定区域等を公表したことに伴い、当該データをシステムに取り込む必要が生じ、システム変更を実施したため。</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> システム更新を実施し、平成31年3月1日から新システムの運用を開始したが、新システムの機能把握により、対象者の適正な管理及び事務の効率化が図れている。</p>
	当初予算額	840千円	
	予算現額	1,005千円	
	決算額	1,005千円	
①所管課⇒総務課 ②総合計画⇒社会資本の分野			
166	<b>自動体外式除細動器（AED）借上料</b>		<p><b>(1) 事業の概要</b> 救命救急活動の一助としての、町有施設へのAEDの常設。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b></p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 令和2年度においては、契約期間満了に伴い4台の機器の入替を行った。</p>
	当初予算額	762千円	
	予算現額	762千円	
	決算額	750千円	
①所管課⇒総務課 ②総合計画⇒社会資本の分野			
167	<b>防災情報メール配信サービス使用料</b>		<p><b>(1) 事業の概要</b> 災害等発生時における地域住民へ適切な情報伝達である防災行政無線放送のフォロー手段としての、防災無線放送内容のメール配信サービス。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b></p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 防災行政無線放送は、建物内にいる場合や大雨時などにおいては、聞き取りづらくなることから、放送内容を確実に確認する手段として有効な手段となっている。</p>
	当初予算額	858千円	
	予算現額	858千円	
	決算額	858千円	
①所管課⇒総務課 ②総合計画⇒社会資本の分野			

168	<b>防災行政無線（固定局）バッテリー交換等業務委託料</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> 防災行政無線（固定局）14 か所のバッテリー交換等業務。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 見積結果に伴う減額によるもの。</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 防災行政無線（固定局）40 か所中、令和2年度においては14 か所を実施したが、継続的な防災行政無線の維持管理の観点から、今後の維持管理費用の平準化への起点とすることができた。</p>
	当初予算額	1,325 千円	
	予算現額	1,001 千円	
	決算額	1,001 千円	
<p>①所管課⇒総務課 ②総合計画⇒社会資本の分野</p>			
169 <b>新</b>	<b>埼玉県地上系防災行政無線施設再整備事業費負担金</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> 埼玉県が実施する埼玉県地上系防災行政無線施設の再整備事業費に係る負担金。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 当初予算額は概算額のため、事業費の確定に伴い差額が生じたため。</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 当町における工事作業については、当初計画どおり実施された。</p>
	当初予算額	6,000 千円	
	予算現額	6,000 千円	
	決算額	4,942 千円	
<p>①所管課⇒総務課 ②総合計画⇒社会資本の分野</p>			

■款 10 教育費

項 1 教育総務費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果									
170	<b>鳩山町立小中学校少人数指導学習支援事業（報酬等）</b>	<p>(1) <b>事業の概要</b> 小中学校における 35 人学級編制実現のため、町費任用の会計年度任用職員を小学校へ 1 名、中学校へ 3 名配置。（年間小学校 203 日、中学校 203 日勤務、週 5 日、1 日あたり 7 時間 45 分勤務。）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>決算額</th> <th>人 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>4,755 千円</td> <td>今小①、鳩中②</td> </tr> <tr> <td>令和 2 年度</td> <td>5,832 千円</td> <td>今小①、鳩中③</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 鳩山中学校の 2 名の職員が、一部県費扱いとなったため。</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 全学年において 1 クラス 35 人以下の学級編制とした結果、きめ細やかな指導が可能となり、学力向上とともに、生徒指導上でも大きな成果が表れた。</p>	年 度	決算額	人 数	令和元年度	4,755 千円	今小①、鳩中②	令和 2 年度	5,832 千円	今小①、鳩中③
	年 度		決算額	人 数							
	令和元年度		4,755 千円	今小①、鳩中②							
	令和 2 年度		5,832 千円	今小①、鳩中③							
当初予算額	8,041 千円										
予算現額	8,041 千円										
決算額	5,842 千円										
	<p>①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒人づくりの分野</p>										
171	<b>小学校学習支援事業（報酬等）</b>	<p>(1) <b>事業の概要</b> きめ細やかな学習ができるように、小学校 3 名の町費による会計年度任用職員を配置（小学校：年間 180 日勤務、週 5 日、1 日あたり 6 時間勤務）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>決算額</th> <th>人 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>4,598 千円</td> <td>亀小④、今小①、鳩小①</td> </tr> <tr> <td>令和 2 年度</td> <td>5,890 千円</td> <td>亀小①、今小①、鳩小①</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b></p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 講師を配置することで、少人数指導や教員 2 名による指導が可能となり、個に応じたきめ細やかな対応、及び基礎的基本的内容の徹底を図ることができた。今後も継続していきたい。</p>	年 度	決算額	人 数	令和元年度	4,598 千円	亀小④、今小①、鳩小①	令和 2 年度	5,890 千円	亀小①、今小①、鳩小①
	年 度		決算額	人 数							
	令和元年度		4,598 千円	亀小④、今小①、鳩小①							
	令和 2 年度		5,890 千円	亀小①、今小①、鳩小①							
当初予算額	5,948 千円										
予算現額	5,948 千円										
決算額	5,900 千円										
	<p>①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒人づくりの分野</p>										
172	<b>小学校費英語講師（報酬等）</b>	<p>(1) <b>事業の概要</b> 小学校に英語講師 1 名を配置（小学校 3 校分：年間 128 日勤務、週 3 日、1 日あたり 6 時間勤務）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>決算額</th> <th>人 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>1,045 千円</td> <td>鳩中①</td> </tr> <tr> <td>令和 2 年度</td> <td>1,019 千円</td> <td>亀小①</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 当初、もう 1 名を配置する見込みであったが、適任者が見つからなかったため、その分の費用が発生しなかった。</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 担任の専門性不足分野を専門的な立場で補助し、担任と協力して児童の指導にあたり、英語の楽しさを実感させるとともに、英語好きな児童を多く育てることができた。今後も継続していきたい。</p>	年 度	決算額	人 数	令和元年度	1,045 千円	鳩中①	令和 2 年度	1,019 千円	亀小①
	年 度		決算額	人 数							
	令和元年度		1,045 千円	鳩中①							
	令和 2 年度		1,019 千円	亀小①							
当初予算額	2,121 千円										
予算現額	2,121 千円										
決算額	1,022 千円										
	<p>①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒人づくりの分野</p>										
173	<b>さわやか相談員（報酬等）</b>	<p>(1) <b>事業の概要</b> 鳩山中学校内にあるさわやか相談室内に相談員 1 名を配置（年間 220 日、週 5 日、1 日 5 時間勤務）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>決算額</th> <th>人 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>1,540 千円</td> <td>鳩中①</td> </tr> <tr> <td>令和 2 年度</td> <td>1,844 千円</td> <td>鳩中①</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	決算額	人 数	令和元年度	1,540 千円	鳩中①	令和 2 年度	1,844 千円	鳩中①
	年 度		決算額	人 数							
	令和元年度		1,540 千円	鳩中①							
	令和 2 年度		1,844 千円	鳩中①							
当初予算額	1,845 千円										
予算現額	1,845 千円										
決算額	1,845 千円										
	<p>①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当）</p>										

	②総合計画⇒人づくりの分野	<p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 不登校生徒や相談室登校の生徒、その保護者に対する専門的立場での相談活動を行った。不登校生徒を減らし、相談室登校生徒を教室復帰させるなど今後も継続していきたい。</p>						
174	<p><b>学校応援団事業補助金</b></p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>200 千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>200 千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>200 千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒人づくりの分野</p>	当初予算額	200 千円	予算現額	200 千円	決算額	200 千円	<p>(1) 事業の概要 地域のボランティアや有識者に協力者になってもらい、防犯活動や学校の環境整備、授業の補助等に参加してもらうための事業補助で、1校あたり50,000円の補助。（小学校3校、中学校1校）</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 各学校において、登下校時の見守り活動や、学校花壇や校庭の除草作業などの環境整備活動、ほか体験授業時の講師等の分野等で地域との協力が図れている。家庭・地域全体で学校教育を支援する体制が整えられている。今後も継続していきたい。</p>
当初予算額	200 千円							
予算現額	200 千円							
決算額	200 千円							

## 項2 小学校費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果						
175	<p><b>亀井小学校通学スクールバス運行経費（運転手賃金・燃料費・車検手数料等）</b></p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>1,385 千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>1,385 千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>1,078 千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒人づくりの分野</p>	当初予算額	1,385 千円	予算現額	1,385 千円	決算額	1,078 千円	<p>(1) 事業の概要 亀井小学校の児童の防犯と安全確保を目的とし通学バスを運行している。 令和元年度はバス利用者40人、運行日数124日、362便、利用児童数延べ4,286人、走行距離11,635<sup>キ</sup>。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 執行率77.8% バスの故障等の修繕を見込んだが故障等がなかった。それに伴い代車費用が必要なくなった。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 学校及び保護者から好評である。 今後も継続していきたい。</p>
当初予算額	1,385 千円							
予算現額	1,385 千円							
決算額	1,078 千円							
176	<p><b>校務員兼給食配膳員（報酬等）</b></p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>3,617 千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>3,617 千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>3,063 千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒人づくりの分野</p>	当初予算額	3,617 千円	予算現額	3,617 千円	決算額	3,063 千円	<p>(1) 事業の概要 小学校4名の町費による会計年度任用職員を配置（小学校：年間190日勤務、週5日、1日あたり2または5時間勤務）</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 任用形態を変更したことにより、その分の費用が発生しなかったため。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため学校が休校の期間があり勤務日数が減ったため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 職員を配置することで、学校給食の時間までに余裕をもって準備することができ、教師の職務の負担軽減が見込まれた。今後も継続していきたい。</p>
当初予算額	3,617 千円							
予算現額	3,617 千円							
決算額	3,063 千円							

177	<b>特別支援教育支援員（報酬等）</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 小学校4名の町費による会計年度任用職員を配置（小学校：年間190日勤務、週5日、1日あたり4または5時間勤務）  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 任用形態を変更したことにより、その分の費用が発生しなかったため。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため学校が休校の期間があり勤務日数が減ったため。  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 職員を配置することで、子ども2～3人に対し、教師が1人つくことができ、個に応じたきめ細やかな指導や対応を図ることができた。今後も継続していきたい。
	当初予算額	3,869千円	
	予算現額	3,869千円	
	決算額	3,317千円	
①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒人づくりの分野			
178	<b>教育用パソコン借上料（小学校3校分）</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 町内の小学校にあるパソコン教室内における機器及び学習ソフト類の賃貸借に係る経費。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b>  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 各小学校で児童がパソコン類に触れる機会や調べ学習、パソコンを用いた学習の際に活用されている。今後も継続していきたい。
	当初予算額	5,385千円	
	予算現額	5,385千円	
	決算額	5,385千円	
①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒人づくりの分野			
179 <b>新</b>	<b>亀井小学校小荷物昇降機改修工事</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 亀井小学校に設置されている主に学校給食の運搬に利用する小荷物昇降機（ダムウェーター）が経年のため、劣化しており、改修工事を行う。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 指名競争入札による落札額が予算額を下回ったため  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 経年で老朽化が進んでいた小荷物昇降機を改修したことによって、安全面が大幅に改善された。
	当初予算額	1,621千円	
	予算現額	1,151千円	
	決算額	1,151千円	
①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒			
180 <b>新</b>	<b>今宿小学校体育館床研磨・ウレタン塗装工事</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 体育館の床に剥離や凹み等の部分があり、体育館を利用する人が怪我をしてしまうのを未然に防ぐため工事が必要となった。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由。</b>  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 床部分がきれいになり、体育館の利用者が安心して使用できる状態となった。
	当初予算額	330千円	
	予算現額	330千円	
	決算額	308千円	
①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒			
181 <b>新</b> <b>補</b>	<b>汚水排水ポンプ交換工事</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 今宿小学校の汚水排水ポンプの2台のうち、1台のポンプが経年劣化による交換が必要となった。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 早急に修繕の必要があり、補正予算で措置した。  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 異常運転は改善された。
	当初予算額	0千円	
	予算現額	171千円	
	決定額	171千円	
①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒			

182	新	<b>鳩山小学校体育館バスケットゴール撤去工事</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> 鳩山小学校の体育館のバスケットゴールが使用できないため天井に収納されたままの状態である。地震などで落下して児童に怪我がないように撤去する。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b></p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> バスケットゴールの落下の心配がなくなり安全安心に体育の授業ができる。</p>
		当初予算額	404 千円	
		予算現額	404 千円	
		決定額	383 千円	
<p>①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒</p>				
183	新	<b>公立学校情報通信ネットワーク環境整備工事（小学校分）（繰越明許費）</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> 児童生徒1人1台のタブレット機器及び高速大容量のネットワークを一体的に整備することを目的とした GIGA スクール構想に基づき、各小学校の教室等に、「カテゴリ6A」以上の LAN ケーブル及び充電保管庫を整備する工事。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 令和元年度の繰越明許であり、当初予算には計上していないため。</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 各小学校に「カテゴリ6A」以上の LAN ケーブル及び充電保管庫が整備できた。</p>
		当初予算額	0 千円	
		予算現額	43,990 千円	
		決算額	28,220 千円	
<p>①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒人づくりの分野</p>				
184	新 補	<b>鳩山町立小中学校情報機器端末購入事業（小学校分）（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> 児童生徒1人1台のタブレット機器及び高速大容量のネットワークを一体的に整備することを目的とした GIGA スクール構想に基づき、各小学校の児童にタブレット機器を購入する。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 当初、国で定めていた整備期限は令和6年度末までであったため、令和2年度の当初予算に計上していなかったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、国の方針が「令和2年度中に全学年を整備しなければいけない」と前倒しになり、急遽補正予算を組み実行したため。</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 各小学校の児童に1人1台のタブレット機器を整備した。</p>
		当初予算額	0 千円	
		予算現額	50,204 千円	
		決算額	50,203 千円	
<p>①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒人づくりの分野</p>				
185	新 補	<b>特別教室等空調機修繕工事 鳩山小学校（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> 特別教室等に空調機を整備することにより、普通教室以外でも広く授業を実施することで密を避ける環境を整えた。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 当初予算に計上はなかったが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として、緊急に行うことになったため。</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 特別教室等に空調機を整備することができた。</p>
		当初予算額	0 千円	
		予算現額	1,341 千円	
		決算額	1,341 千円	
<p>①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒</p>				
186	新 補	<b>特別教室等空調機修繕工事 亀井小学校（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> 特別教室等に空調機を整備することにより、普通教室以外でも広く授業を実施することで密を避ける環境を整えた。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 当初予算に計上はなかったが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として、緊急に行うことになったため。</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 特別教室等に空調機を整備することができた。</p>
		当初予算額	0 千円	
		予算現額	1,692 千円	
		決算額	1,692 千円	
<p>①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒</p>				

187  <b>新 補</b>	<b>鳩山町立小中学校特別教室等空調機整備工事 今宿小学校（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> 特別教室等に空調機を整備することにより、普通教室以外でも広く授業を実施することで密を避ける環境を整えた。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 当初予算に計上はなかったが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として、緊急に行うことになったため。</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 特別教室等に空調機を整備することができた。</p>
	当初予算額	0 千円	
	予算現額	2,238 千円	
	決算額	2,238 千円	
<p>①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当）</p> <p>②総合計画⇒</p>			

### 項3 中学校費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
188	<b>校務員兼給食配膳員（報酬等）</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> 小学校4名の町費による会計年度任用職員を配置（小学校：年間190日勤務、週5日、1日あたり2または5時間勤務）</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b></p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 職員を配置することで、学校給食の時間までに余裕をもって準備することができ、教師の職務の負担軽減が見込まれた。今後も継続していきたい。</p>
	当初予算額	1,893 千円	
	予算現額	1,912 千円	
	決算額	1,898 千円	
<p>①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当）</p> <p>②総合計画⇒人づくりの分野</p>			
189	<b>教務・教育用パソコン、教育用タブレットPC借上料</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> 校務・教職員用のパソコン等機器及びパソコン教室内の機器類に係る賃借料。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b></p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> インターネットなどを通じた豊富なデジタルデータや写真・図表を使用した資料作成が表現として可能となったことにより、「グループでの話し合いなどの過程で、クラス全体での共有が可能となり、効率的な授業が展開できた。表現が多様化するなどの効果があるため、タブレットPCなどが子供たち一人一人に行き渡れば、さらに効果的、主体的、対話的で深い学びの実現が果たされると考えられる。</p>
	当初予算額	5,604 千円	
	予算現額	5,604 千円	
	決算額	5,414 千円	
<p>①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当）</p> <p>②総合計画⇒人づくりの分野</p>			
190	<b>英会話指導業務委託料</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> ALT（外国人指導教諭）を1人配置。勤務内容は1日5時間、年間最大995時間。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b></p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> ALTの指導により、コミュニケーション分野においても英語の授業に抵抗なく馴染んでいける環境となっている。 中学生を対象とした、英語弁論大会等への指導・貢献度等も高く評価されている。 今後も継続していきたい。</p>
	当初予算額	4,188 千円	
	予算現額	4,188 千円	
	決算額	4,187 千円	
<p>①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当）</p> <p>②総合計画⇒人づくりの分野</p>			
191	<b>学力検査業務委託料</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> 中学1～2年生の学力テスト1回分/3年生の学力テスト3回分の公費負担</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b></p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b></p>
	当初予算額	599 千円	
	予算現額	599 千円	
	決算額	510 千円	
<p>①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当）</p> <p>②総合計画⇒人づくりの分野</p>			

		1～2年生の学力検査の結果は学習の理解度の判定資料に、3年生の結果は高校進学等の進路指導の参考資料として活用している。 今後も継続していきたい。								
192	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"><b>鳩山中学校技術室空調機交換工事</b></td> </tr> <tr> <td>当初予算額</td> <td>611千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>611千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>611千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒</p>	<b>鳩山中学校技術室空調機交換工事</b>		当初予算額	611千円	予算現額	611千円	決算額	611千円	<p><b>(1) 事業の概要</b> 技術室の空調機は故障で動かなくなり数年経つが、夏の授業中に体調を悪くする生徒が多くみられた。授業を通常とおり受けるために空調機の交換工事を行った。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b></p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 空調機を交換したことで、授業を受ける環境が整い暑さにより体調を崩す生徒が少なくなった。</p>
<b>鳩山中学校技術室空調機交換工事</b>										
当初予算額	611千円									
予算現額	611千円									
決算額	611千円									
193	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"><b>揚水ポンプ交換工事</b></td> </tr> <tr> <td>当初予算額</td> <td>2,592千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>2,592千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>1,546千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒</p>	<b>揚水ポンプ交換工事</b>		当初予算額	2,592千円	予算現額	2,592千円	決算額	1,546千円	<p><b>(1) 事業の概要</b> 揚水ポンプの2台のうち1台が故障し、もう1台も経年劣化のためいつ故障してもおかしくない状態である。2台故障すると校舎屋上にある高架水槽に送水されなくなり、中学校の飲み水やトイレが使えなくなるため揚水ポンプの交換工事を行った。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 見積結果により、当初設計額より契約額が低額になったため。</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 揚水ポンプ2台が正常に交互運転できるように、中学校が給水停止になる心配がなくなった。</p>
<b>揚水ポンプ交換工事</b>										
当初予算額	2,592千円									
予算現額	2,592千円									
決算額	1,546千円									
194	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"><b>公立学校情報通信ネットワーク環境整備工事(中学校分)(繰越明許費)</b></td> </tr> <tr> <td>当初予算額</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>19,076千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>12,678千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒人づくりの分野</p>	<b>公立学校情報通信ネットワーク環境整備工事(中学校分)(繰越明許費)</b>		当初予算額	0千円	予算現額	19,076千円	決算額	12,678千円	<p><b>(1) 事業の概要</b> 児童生徒1人1台のタブレット機器及び高速大容量のネットワークを一体的に整備することを目的としたGIGAスクール構想に基づき、中学校の教室等に、「カテゴリ6A」以上のLANケーブル及び充電保管庫を整備する工事。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 令和元年度の繰越明許であり、当初予算には計上していないため。</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 中学校に「カテゴリ6A」以上のLANケーブル及び充電保管庫が整備できた。</p>
<b>公立学校情報通信ネットワーク環境整備工事(中学校分)(繰越明許費)</b>										
当初予算額	0千円									
予算現額	19,076千円									
決算額	12,678千円									
195	<table border="1"> <tr> <td colspan="2"><b>鳩山町立小中学校情報機器端末購入事業(中学校分)(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業)</b></td> </tr> <tr> <td>当初予算額</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>28,997千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>28,997千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒人づくりの分野</p>	<b>鳩山町立小中学校情報機器端末購入事業(中学校分)(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業)</b>		当初予算額	0千円	予算現額	28,997千円	決算額	28,997千円	<p><b>(1) 事業の概要</b> 児童生徒1人1台のタブレット機器及び高速大容量のネットワークを一体的に整備することを目的としたGIGAスクール構想に基づき、中学校の生徒にタブレット機器を購入する。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 当初、国で定めていた整備期限は令和6年度末までであったため、令和2年度の当初予算に計上していないかったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、国の方針が「令和2年度中に全学年を整備しなければいけない」と前倒しになり、急遽補正予算を組み実行したため。</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 生徒に1人1台のタブレット機器を整備した。</p>
<b>鳩山町立小中学校情報機器端末購入事業(中学校分)(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業)</b>										
当初予算額	0千円									
予算現額	28,997千円									
決算額	28,997千円									

196  <b>新 補</b>	<b>鳩山町立小中学校特別教室等空調機設備工事(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業)</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 特別教室等に空調機を整備することにより、普通教室以外でも広く授業を実施することで密を避ける環境を整えた。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 当初予算に計上はなかったが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として、緊急に行うことになったため。  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 特別教室等に空調機を整備することができた。
	当初予算額	0千円	
	予算現額	2,637千円	
	決算額	2,628千円	
①所管課⇒教育委員会事務局(総務・学校教育担当) ②総合計画⇒			

#### 項4 幼稚園費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
197	<b>未就園児保育体験補助員(報酬)</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 3歳児と保護者を対象に幼稚園生活の体験をする。 1回 2時間～3時間30分程度 年間10回実施(16回実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の発出により回数を減らして実施した。)  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b>  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 参加延人数 73組 利用者9人中7人が入園 保育体験を重ね、園の施設や同年齢の友達と関わることで、入園後の園生活が円滑に始められている。また、保育体験で在園児の活動状況を実際に見て、職員に子育てや園生活に向けての相談をする機会にもなり、親子共に園生活に向けて安心感の一助になっている。
	当初予算額	100千円	
	予算現額	100千円	
	決算額	78千円	
①所管課⇒教育委員会事務局(総務・学校教育担当) ②総合計画⇒人づくりの分野			
198	<b>預かり保育補助員(報酬)</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 保護者の就労や家庭の都合により、幼稚園教育時間終了後に、保育を要する園児を預かる。1回 400円、おやつ教材費1回50円 令和元年10月より、認定を受けた幼児は無償化。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b>  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 預かり保育の年間実施日数は181日で、延807人が利用した。そのうち491人が無償利用であった。(無償化認定人数 4歳児1人 5歳児7人 計8人) 預かり保育料は町の歳入として122,800円が納入された。 1人当たりの年間平均利用回数は28.8回で、保護者が安心して子どもを預けられる場として好評である。
	当初予算額	702千円	
	予算現額	702千円	
	決算額	640千円	
①所管課⇒教育委員会事務局(総務・学校教育担当) ②総合計画⇒人づくりの分野			
199  <b>新 補</b>	<b>園児テーブル、個人机購入事業(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業)</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 新型コロナウイルス感染症予防の為、園児が使用する個人机、来園者が使用するテーブルを購入し、施設内での適切な社会的距離の確保を図る。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 当初予算に計上はなかったが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として、緊急に行うことになったため  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 個人机30台、テーブル10台を購入し、社会的距離を確保したことにより、感染リスクが減少した。
	当初予算額	0千円	
	予算現額	785千円	
	決算額	785千円	
①所管課⇒教育委員会事務局(総務・学校教育担当) ②総合計画⇒			

200 <b>新</b>	<b>子育てのための施設等利用給付事業</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 令和元年10月より始まった幼児教育無償化制度に基づき、町内在住の私立幼稚園（町外施設も含む）に通園する園児に保育料・入園料として、実費（月額25,700円を上限とする）を補助する。また、保育の必要性のある園児については、預かり保育料として、実費（月額11,300円を上限とする）を補助する。国庫補助事業（補助率：1/2）、県費補助事業（補助率：1/4）。
	当初予算額	7,979千円	
	予算現額	8,917千円	
	決算額	8,795千円	
	①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒人づくりの分野		<b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 年度途中から預かり保育の利用を開始する園児や転園児等に対応するための予備分を見込んでいたため。
			<b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 私立幼稚園8園に在園する人に対し、保育料・入園料として8,522,280円、預かり保育料として272,650円を交付。保護者の負担軽減に寄与している。
201 <b>新</b>	<b>実費徴収に係る補足等給付事業</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 令和元年10月より始まった幼児教育無償化制度に基づき、町内在住の私立幼稚園（町外施設も含む）に通園する園児のうち、第3子以降に該当する園児及び低所得世帯の園児の副食費として、実費（月額4,500円を上限とする）を補助する。国庫補助事業（補助率：1/3）、県費補助事業（補助率：1/3）。
	当初予算額	162千円	
	予算現額	162千円	
	決算額	64千円	
	①所管課⇒教育委員会事務局（総務・学校教育担当） ②総合計画⇒人づくりの分野		<b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b>
			<b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 町内在住の私立幼稚園（町外施設も含む）に通園する園児のうち低所得世帯として2名に63,900円を交付。保護者の負担軽減に寄与している。

## 項5 生涯教育費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
202	<b>第5回「言っぺんべー・聞いてんべー大会」</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、大会を中止とした。よって支出見込みのない報償費を減額補正した。
	当初予算額	24千円	
	予算現額	0千円	
	決算額	0千円	
	①所管課⇒教育委員会事務局（生涯学習担当） ②総合計画⇒人づくりの分野		<b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b>
			<b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 長期化する新型コロナウイルス感染症に対して、今後形態を変えて安全に開催することも視野に考えていく必要がある。
203 <b>新</b> <b>補</b>	<b>石坂集会所樹木伐採等業務委託料</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 石坂集会所敷地内に植樹してある樹木の枝が集会所の屋根に張り出していることから、強風等の発生により集会所の破損や道路上に落下すること等が想定されるため、樹木等伐採を行なった。
	当初予算額	0千円	
	予算現額	501千円	
	決算額	498千円	
	①所管課⇒教育委員会事務局（生涯学習担当） ②総合計画⇒		<b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 早急に樹木の伐採が必要となり、補正予算で措置した。
			<b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 樹木を伐採したことにより、集会所の破損や道路上に落下する危険性もなくなり、通行車両や歩行者等の安全が確保できた。外観上も見通しが良くなり、地元の方からも好評である。

204 <b>新補</b>	<b>サーモグラフィーカメラ購入事業（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、サーモグラフィーカメラを購入し、イベント開催時等の来館者体温計測を行うことにより感染リスクの軽減を図る。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 当初予算に計上はなかったが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として、緊急に行うことになったため  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> サーマグラフィーカメラ（ドーム型）、ノートパソコン、サーモグラフィーカメラ（顔認証型）を購入。 サーマグラフィーカメラを使用したことにより、イベント開催時の来館者の非接触体温計測が可能となり、感染リスクが減少した。
	当初予算額	0千円	
	予算現額	792千円	
	決算額	792千円	
①所管課⇒教育委員会事務局（公民館担当） ②総合計画⇒			
205 <b>新補</b>	<b>図書館パワーアップ事業（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業）</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、外出を自粛している町民等が自宅で有意義な時間を過ごしてもらうために図書館資料等の購入をするもの。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 当初予算に計上はなかったが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として、緊急に行うことになったため  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 図書館資料1,688冊、視聴覚資料DVD134点、CD90点を購入し貸出を行い、自宅で充実した時間を過ごすことにより感染リスクの低減を図ることができた。
	当初予算額	0千円	
	予算現額	5,000千円	
	決算額	5,000千円	
①所管課⇒教育委員会事務局（図書館担当） ②総合計画⇒			
206	<b>南比企窯跡群国指定史跡化事業経費（調査・保存活用）</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 南比企窯跡群の国史跡指定化の意見具申の際の資料となる南比企窯跡群総括報告書の刊行に向け、学術評価委員会を開催した。 また、鳩山の粘土を使った焼き物づくり体験や復元古代窯を活用した焼成実験などの事業の準備作業を行った。（新型コロナウイルス感染防止対策のため事業は中止した。）  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b>  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 南比企窯跡群総括報告書の原稿執筆、図版編集作業を進めることができた。
	当初予算額	598千円	
	予算現額	529千円	
	決算額	479千円	
①所管課⇒教育委員会事務局（文化財保護・町史担当） ②総合計画⇒人づくりの分野			

## 項6 生涯スポーツ費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
207	<b>鳩山町スポーツ協会補助金</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 町内各種スポーツ団体を統轄し、スポーツの普及発展に努め、町民の健康維持増進と明るい町づくりを目指すもの。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として事業を全て中止したことにより不用額が生じたため。  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 各種事業の参加者は微増、横ばい状況ではあるが、今後も各種事業を通して町民の健康維持増進と交流の機会を提供するため、協会関係者等の意見を踏まえ、継続して実施していきたい。
	当初予算額	1,640千円	
	予算現額	1,640千円	
	決算額	1,072千円	
①所管課⇒教育委員会事務局（生涯スポーツ担当） ②総合計画⇒			

208	<b>鳩山町スポーツ少年団本部補助金</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> スポーツを通じた青少年の健全育成を目的とする。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b></p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 少子化が進むなか、スポーツを通じて仲間づくりや、規律などを学ぶことができる。 今後も各種事業を通して子どもたちの健康増進と交流の機会を提供するため、スポーツ少年団関係者等の意見を踏まえ、継続して実施していきたい。</p>
	当初予算額	735 千円	
	予算現額	735 千円	
	決算額	735 千円	
<p>①所管課⇒教育委員会事務局（生涯スポーツ担当） ②総合計画⇒</p>			
209 <b>新</b>	<b>扇風機・金庫購入事業</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> 体育館の換気と利用者の熱中症・新型コロナウイルス感染症を防ぐため扇風機を購入したもの。また、体育施設使用料を保管する金庫が壊れ、適切な金銭の管理を図るため、新たに金庫を購入したもの。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b></p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 扇風機による換気等により、体育館利用者の熱中症と新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐことができたと思われるが、扇風機以上の風力性能を持つ換気器具の導入により、より一層、新型コロナウイルス感染症対策を徹底したい。また、金庫の購入により、適切な金銭管理が図れた。</p>
	当初予算額	0 千円	
	予算現額	23 千円	
	決算額	22 千円	
<p>①所管課⇒教育委員会事務局（生涯スポーツ担当） ②総合計画⇒</p>			

## 項 7 給食センター費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
210	<b>会計年度任用職員報酬</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> 「安心・安全」な学校給食を提供するべく雇い上げている会計年度任用職員への賃金。年度末にて調理員 13 名、給食配送運転手 2 名、事務 1 名の合計 16 名が勤務している。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 予算残額：441 千円、 予算執行率：97.9% 新型コロナウイルス感染症対応に伴う学校臨時休業により、給食も休みとなった為、令和 2 年 4、5 月分の調理員等の賃金支出が減額となった。</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 調理員、給食配送運転手ともローテーション勤務にて運用。特に扶養に属している会計年度任用職員の勤務時間は調整に注意している。</p>
	当初予算額	22,334 千円	
	予算現額	21,041 千円	
	決算額	20,600 千円	
<p>①所管課⇒教育委員会事務局（給食センター） ②総合計画⇒</p>			
211 <b>補</b>	<b>給食調理補助業務委託料</b>		<p>(1) <b>事業の概要</b> 鳩山町立学校給食センターにおける給食調理員の慢性的な不足を解消するため、令和 2 年 6 月の給食再開時より鳩山町シルバー人材センターに午前中の給食調理における下処理等の補助員を 1 名委託した。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 給食調理員を募集したが 1 名不足となったため補正予算により対応した。 予算残額：89 千円、 予算執行率：88.1% 新型コロナウイルス感染症対応に伴う学校臨時休業により、6 月より業務委託料を開始した。</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> シルバー人材センターの職員は午前 8 時より午前中、給食食材の検収及び食材下処理等、作業に従事しており、調理員の人員不足解消になっている。</p>
	当初予算額	0 千円	
	予算現額	743 千円	
	決算額	654 千円	
<p>①所管課⇒教育委員会事務局（給食センター） ②総合計画⇒</p>			

212	<b>学校給食費免除事業(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業)</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した鳩山町独自事業。 「鳩山町学校給食費免除事業」として 令和2年6月から令和3年3月まで10か月分の児童・生徒の給食費を町が負担する。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 当初予算に計上はなかったが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として、緊急に行うことになったため  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 鳩山町における子育て世代の負担軽減に貢献した。 予算執行率も高い水準で実施できた。	
	<b>新</b>	当初予算額		0千円
		予算現額		26,859千円
	<b>補</b>	決算額		26,702千円
	①所管課⇒教育委員会事務局(給食センター) ②総合計画⇒			

## ■款 11 災害復旧費

### 項 3 公共土木施設災害復旧費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
213	<b>町道第 52 号線災害復旧工事 (繰越明許費)</b>	<b>(1) 事業の概要</b> 令和元年 10 月の台風第 19 号による高野倉地内の土砂災害に伴う町道第 52 号線の災害復旧工事（1 災第 259 号）である。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 令和元年度事業（災害復旧工事）の繰越明許費のため。  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 国の災害査定を受け災害復旧工事が令和 2 年 6 月末に完了した。	
	当初予算額		0 千円
	予算現額		28,965 千円
	決算額		24,357 千円
	①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野		

資料 1 - (2) 新規事業・主要事業の成果及び評価並びに改善点（特別会計・企業会計）

①国民健康保険特別会計

■款 2 保険給付費

項 1 療養諸費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
1	<b>一般被保険者療養給付費</b>	<p>(1) <b>事業の概要</b> 一般被保険者の医療費の自己負担分を除いた保険者負担分を、国保連合会を通じて医療機関等に支払うもの。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率 76.4%。県の算定に基づき予算計上</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 保険給付の内容は法令に基づき実施している。今後も医療費の適正化に向け、パンフレットや広報等で周知するとともに、健康診査の受診を勧奨し、早期発見・早期治療により医療費の抑制に努める。</p>	
	当初予算額		1,356,974 千円
	予算現額		1,356,974 千円
	決算額		1,037,888 千円
	<p>①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>		
2	<b>一般被保険者療養費</b>	<p>(1) <b>事業の概要</b> 一般被保険者が柔道整復師の施術、はり・きゅう、マッサージなどの施術を受けたとき、自己負担額を除いた分を支給するもの。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率 65.3%。県の算定に基づき予算計上</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 保険給付の内容は法令に基づき実施している。今後も医療費の適正化に向け、パンフレットや広報等で周知に努める。</p>	
	当初予算額		18,674 千円
	予算現額		18,674 千円
	決算額		12,197 千円
	<p>①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>		

項 2 高額療養費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
3	<b>一般被保険者高額療養費</b>	<p>(1) <b>事業の概要</b> 一般被保険者が同じ月内の医療費の自己負担額が高額になったとき、自己負担限度額を超えた分を支給するもの。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 執行率 80.3%。県の算定に基づき予算計上</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 保険給付の内容は法令に基づき実施している。今後も医療費の適正化に向け、パンフレットや広報等で周知に努める。</p>	
	当初予算額		180,515 千円
	予算現額		180,515 千円
	決算額		145,111 千円
	<p>①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>		

### ■款3 国民健康保険事業費納付金

#### 項1 医療給付費分

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
4	<b>一般被保険者医療給付費分</b>	<b>(1) 事業の概要</b> 平成30年度から国保広域化に伴い、県が財政運営の責任主体となったことにより、県が算定し町が負担すべき一般被保険者医療給付費分を納付するもの。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b>  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 法令に基づき適正に事務処理を行った。	
	当初予算額		277,748千円
	予算現額		277,748千円
	決算額		277,367千円
	①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒暮らしの分野		

#### 項2 後期高齢者支援金分

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
5	<b>一般被保険者後期高齢者支援金等分</b>	<b>(1) 事業の概要</b> 平成30年度から国保広域化に伴い、県が財政運営の責任主体となったことにより、県が算定し町が負担すべき一般被保険者後期高齢者支援金等分を納付するもの。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b>  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 法令に基づき適正に事務処理を行った。	
	当初予算額		116,690千円
	予算現額		116,690千円
	決算額		116,614千円
	①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒暮らしの分野		

#### 項3 介護納付金分

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
6	<b>介護納付金分</b>	<b>(1) 事業の概要</b> 平成30年度から国保広域化に伴い、県が財政運営の責任主体となったことにより、県が算定し町が負担すべき一般被保険者介護納付金分を納付するもの。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b>  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 法令に基づき適正に事務処理を行った。	
	当初予算額		26,526千円
	予算現額		26,526千円
	決算額		26,526千円
	①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒暮らしの分野		

### ■款5 保健事業費

#### 項1 特定健康診査等事業費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
7	<b>特定健康診査等業務委託料</b>	<b>(1) 事業の概要</b> 国民健康保険被保険者のうち40歳から74歳を対象とし、保健センターが指定した受診日に受ける「集団健診」と被保険者が指定の医療機関にて受ける「個別健診」の受診費用の補助を行っている。	
	当初予算額		10,461千円
	予算現額		10,287千円
	決算額		7,710千円

	<p>①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>	<p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 当初見込みより受診者が少なかったため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 今後も、特定健診の受診率向上を図り、生活習慣病等の重症化予防及び医療費の抑制に努めていく。</p>						
8	<p><b>国保保健指導事業委託料</b></p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>3,827 千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>3,992 千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>3,992 千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>	当初予算額	3,827 千円	予算現額	3,992 千円	決算額	3,992 千円	<p>(1) 事業の概要 国民健康保険被保険者のうち 40 歳から 74 歳を対象とし、生活習慣病予防と生活習慣の改善、未受診者の受診勧奨と継続受診対策を目的として保健指導等を 10/10 の補助事業として実施。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 未受診者受診勧奨を実施。法定の特定保健指導に該当になる前の段階の被保険者に、早期の生活習慣改善のための保健指導を実施した。</p>
当初予算額	3,827 千円							
予算現額	3,992 千円							
決算額	3,992 千円							
9	<p><b>生活習慣病重症化予防事業負担金</b></p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>1,532 千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>1,532 千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>1,144 千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>	当初予算額	1,532 千円	予算現額	1,532 千円	決算額	1,144 千円	<p>(1) 事業の概要 糖尿病患者の重症化を予防し、国保被保険者の健康維持、医療費の適正化を図る。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 埼玉県国保連合会の共同事業で、県内被保険者の総数等の増加により当初見込みより町の負担割合が減少したため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 継続的に鳩山町国保被保険者に生活習慣病重症化予防に係る保健指導を実施していく。</p>
当初予算額	1,532 千円							
予算現額	1,532 千円							
決算額	1,144 千円							
10	<p><b>共同研究事業負担金</b></p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>550 千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>550 千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>0 千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>	当初予算額	550 千円	予算現額	550 千円	決算額	0 千円	<p>(1) 事業の概要 国立大学法人金沢大学との保険事業共同研究として、国民健康保険データベース（KDB）を活用して、本町に適する効率的な保健指導を行うための調査・研究を行い、地域の健康状態の向上を図る。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 新型コロナウイルス感染症の影響で事業ができなかった。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点</p>
当初予算額	550 千円							
予算現額	550 千円							
決算額	0 千円							
11	<p><b>人間ドック補助金</b></p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>6,325 千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>4,418 千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>3,867 千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>	当初予算額	6,325 千円	予算現額	4,418 千円	決算額	3,867 千円	<p>(1) 事業の概要 病気の予防及び早期発見を図るための総合的機能検査「人間ドック」を国保被保険者が受診しやすくなるように補助金を交付する。受診された方のデータは、本町に適する効率的な保健指導を行うための調査・研究に活用し、地域の健康状態の向上を図る。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 新型コロナウイルス感染症の影響のため、医療機関で受診者数を制限するなど、人間ドックを受診される方が減少したため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 今後も、人間ドックを受信する国保被保険者に助成を行い、生活習慣病等の重症化予防及び医療費の抑制に努めていく。</p>
当初予算額	6,325 千円							
予算現額	4,418 千円							
決算額	3,867 千円							

## ②土地区画整理事業特別会計

### ■款 1 清算交付金

#### 項 1 清算交付金

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
1 <b>新</b>	<b>今宿東土地区画整理事業清算交付金</b>	<p><b>(1) 事業の概要</b> 換地処分に係る清算金は、土地区画整理事業により生じた換地相互間の不均衡を是正するための制度で、施行者である町が、清算金を徴収すべき地権者等から清算徴収金を預かり、その徴収金を清算金を交付すべき地権者等へ交付する仕組みになっている。本事業は、この制度に基づく清算金の交付事業である。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 換地が複数にわたる地権者の交付金と徴収金の相殺を行い最終的な清算交付金を確定させたため。</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 一括徴収できない徴収金の差額分につきましては、施行者である町が、分割徴収に対して「年1パーセントの利子を付し」一時的に立て替えを行ない、供託4件を含めた相殺後の交付件数141件全ての清算金の交付を令和2年12月に完了させることができた。</p>	
	当初予算額		77,672 千円
	予算現額		76,057 千円
	決算額		76,057 千円
	<p>①所管課⇒まちづくり推進課 ②総合計画⇒社会資本の分野</p>		

## ③介護保険特別会計

### ■款 1 総務費

#### 項 3 介護認定審査会費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
1	<b>毛呂山町・越生町・鳩山町介護認定審査会負担金</b>	<p><b>(1) 事業の概要</b> 要介護状態区分の判定を行うため3町で共同設置している介護認定審査会への負担金。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 審査判定件数が当初見込みより少なかったことなどによる。</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 873,564円（平等割：100分の20） 2,641,658円（審査判定件数割：100分の80） 判定件数576件（昨年度589件） 昨年度負担金5,904千円</p> <p><b>* 改善点</b> 毛呂山町・越生町・鳩山町の3町共同で認定審査会を設置している。格差是正に向け年2回の認定審査会総会の席上において、事例を基に研修を行うとともに、合議体間の格差については、3か月に一度各合議体間の審査委員の入替えを行い、格差是正を図っている。今後も同様に認定審査会総会において事例を基に研修を行っていく。</p>	
	当初予算額		4,046 千円
	予算現額		3,662 千円
	決算額		3,515 千円
	<p>①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>		

## ■款 2 保険給付費

### 項 1 介護サービス等諸費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
2	<b>居宅介護サービス給付費</b>	<p>(1) <b>事業の概要</b> 居宅介護サービスには、居宅を訪問してもらう訪問系サービスや施設に通って受ける通所系サービスなどがある。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 当初見込額より給付実績が少なかったことによる。</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 受給者数 310 人／月（昨年度 311 人） 総件数 7,257 件（昨年度 8,112 件） 昨年度給付費 350,844 千円</p> <p>* <b>改善点</b> 平成 30 年度以降の 3 年間で新たな介護給付適正化取組強化期間として位置づけ、介護給付適正化に取り組んだ。</p>	
	当初予算額		355,603 千円
	予算現額		346,131 千円
	決算額		337,068 千円
<p>①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>			
3	<b>地域密着型介護サービス給付費</b>	<p>(1) <b>事業の概要</b> 住み慣れた地域での生活を続けるために、地域の特性に応じたサービスが受けられる。町内には、認知症対応型通所介護（共用型）、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、小規模多機能型居宅介護、地域密着型通所介護がある。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 新たに、令和 2 年度に地域密着型通所介護事業所に移行となった町内事業所があったため、当初見込額より給付実績が増加した。</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 受給者数 113 人／月（昨年度 95 人） 総件数 1,258 件（昨年度 1,174 件） 昨年度給付費 185,226 千円</p> <p>* <b>改善点</b> 平成 30 年度以降の 3 年間で新たな介護給付適正化取組強化期間として位置づけ、介護給付適正化に取り組んできた。</p>	
	当初予算額		194,910 千円
	予算現額		215,425 千円
	決算額		211,433 千円
<p>①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>			
4	<b>施設介護サービス給付費</b>	<p>(1) <b>事業の概要</b> 施設介護サービスには、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院があり、介護が中心か治療が中心かなどにより入所する施設を選択する。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 当初見込額より給付実績が増加したことによる。</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・特養 総件数 1,202 件 335,137,709 円</li> <li>・老健 総件数 242 件 70,940,588 円</li> <li>・医療院 総件数 50 件 18,696,064 円</li> <li>・療養 総件数 20 件 7,654,080 円</li> </ul>                     4 施設 総件数 1,514 件（昨年度 1,641 件） 昨年度給付費 416,641 千円                 </p> <p>* <b>改善点</b> 平成 30 年度以降の 3 年間で新たな介護給付適正化取組強化期間として位置づけ、介護給付適正化に取り組んできた。</p>	
	当初予算額		426,052 千円
	予算現額		444,268 千円
	決算額		432,428 千円
<p>①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>			

### ■款3 地域支援事業費

#### 項1 介護予防・生活支援サービス事業費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
5	<b>介護予防・生活支援サービス給付費</b>	<p><b>(1) 事業の概要</b> 平成28年3月より、町が中心となって、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目的とする介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という。）が始まり、従来の介護予防訪問介護及び介護予防通所介護が総合事業に移行された。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、介護予防訪問介護相当と介護予防通所介護相当サービスの利用者数が減少したため。</p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 訪問介護相当サービス 1,104,353円 通所介護相当サービス 10,297,969円</p> <p><b>* 改善点</b> 給付費用の適正化に取り組むこととする。</p>	
	当初予算額		21,630千円
	予算現額		13,200千円
	決算額		11,402千円
	<p>①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>		
6	<b>健康なまちづくり共同研究事業委託料</b>	<p><b>(1) 事業の概要</b> 活動的でQOL（人生・生活の質）の高い健康長寿の町を目指す「健康づくりのまち・鳩山」を推進するため、平成21年度より東京都健康長寿医療センター研究所との共同研究事業を実施。</p> <p><b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b></p> <p><b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 平成21年度より研究事業としての取り組みを開始し、この間、介護認定率は低下傾向を示すとともに、社会参加の向上、平均余命・健康寿命の延伸が見られた。各種研究事業の実施により、栄養・体力（運動）・社会参加を通じた健康づくりが広がったことが、健康長寿の実現に貢献していると考えられる。 平成31年4月に、令和6年3月までの5年間の共同研究の協定を締結した。今後研究事業としては、基本的には既存の事業の引き継ぎながら、低栄養対策及びフレイル対策への支援を新たに加え、取り組みの強化を図る。</p>	
	当初予算額		1,300千円
	予算現額		1,300千円
	決算額		1,300千円
	<p>①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>		

#### 項2 包括的支援事業・任意事業費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
7	<b>在宅医療・介護連携推進事業</b>	<p><b>(1) 事業の概要</b> 町では、比企郡の市町と東秩父村の9市町村で協定を締結して、「比企地区在宅医療・介護連携推進協議会」を設立し、医師会の協力を得ながら在宅医療・介護連携推進事業を進めている。</p>	
	当初予算額		1,209千円
	予算現額		1,209千円
	決算額		1,143千円

	<p>①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>	<p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 近隣市町村と合同で在宅医療介護連携に関する研修会や多職種連携研修会を開催するなど、連携しての事業を推進するとともに、地区医師会の協力支援のもと、在宅医療連携拠点を設置し、在宅医療に係る相談体制等を整備しその活用を図っている。</p> <p>* 改善点 引き続き地区医師会並びに比企地区内市町村と連携し、ニーズを的確に把握しながら、在宅医療介護連携事業等の推進に努める。</p>						
8	<p><b>生活支援コーディネーター配置事業</b></p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>7,385 千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>7,385 千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>7,385 千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>	当初予算額	7,385 千円	予算現額	7,385 千円	決算額	7,385 千円	<p>(1) 事業の概要 日常生活の支援及び要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止に係る体制の整備を担う鳩山町生活支援コーディネーターを、地域包括ケアセンターに配置(平成30年7月～)した。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 (社福)鳩山町社会福祉協議会より生活支援コーディネーターを選任。</p> <p>* 改善点 引き続きニーズを的確に把握し、生活支援体制構築に努める。</p>
当初予算額	7,385 千円							
予算現額	7,385 千円							
決算額	7,385 千円							
9	<p><b>認知症初期集中支援チーム設置事業</b></p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>302 千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>302 千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>190 千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>	当初予算額	302 千円	予算現額	302 千円	決算額	190 千円	<p>(1) 事業の概要 認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症の人への効果的な支援体制の構築のため、認知症専門医、看護師、認知症地域支援推進員で構成する認知症初期集中支援チームを設置し、本人及び介護者の精神的負担等の軽減を図る。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 コロナ禍にあった中で、支援チームの訪問活動は休止せざるを得なかったため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 相談延人数 23 人</p> <p>* 改善点 引き続き対象者を的確に把握しながら、啓発活動等を推進する。</p>
当初予算額	302 千円							
予算現額	302 千円							
決算額	190 千円							

## ■款 4 基金積立金

### 項 1 基金積立金

No. 分類	事業	事業の概要及び成果						
10	<p><b>介護給付費準備基金積立金</b></p> <table border="1"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>293 千円</td> </tr> <tr> <td>予算現額</td> <td>31,988 千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>31,988 千円</td> </tr> </table> <p>①所管課⇒長寿福祉課 ②総合計画⇒暮らしの分野</p>	当初予算額	293 千円	予算現額	31,988 千円	決算額	31,988 千円	<p>(1) 事業の概要 国から交付された介護円滑導入臨時特例交付金や第1号被保険者が納付した保険料を積み立てたものです。</p> <p>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由 前年度の介護給付費が確定した段階で保険料分の清算を行ったため。</p> <p>(3) 成果及び評価並びに改善点 令和元年度第1号被保険者保険料清算分 31,717,570 円 基金利子分 269,798 円</p>
当初予算額	293 千円							
予算現額	31,988 千円							
決算額	31,988 千円							

		積立分	0 円
		* <b>改善点</b> 保険料改定時に第 1 号被保険者の保険料負担の軽減に努める。	

#### ④後期高齢者医療特別会計

### ■款 2 後期高齢者広域連合納付金

#### 項 1 後期高齢者広域連合納付金

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
1	<b>後期高齢者広域連合納付金</b>	<b>(1) 事業の概要</b> 町で徴収した後期高齢者医療保険料及び保険料軽減分を法定負担する保険基盤安定事業負担金を、保険者である埼玉県後期高齢者医療広域連合に納付するもの。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 保険料収入額が見込みより少なかったため  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 75 歳以上を対象とした後期高齢者医療制度について、高齢者が将来にわたって安心して医療が受けられるように、広域連合と連携・協力して事業の運営を行っている。	
	当初予算額		260,302 千円
	予算現額		249,463 千円
	決算額		249,256 千円
	①所管課⇒町民健康課 ②総合計画⇒暮らしの分野		

#### ⑤農業集落排水事業特別会計

### ■款 1 施設費

#### 項 1 施設管理費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
1	<b>処理施設不良機器修繕料</b>	<b>(1) 事業の概要</b> 維持管理事業として、処理施設のスクリーンユニット本体、電気部品の修繕、汚泥掻寄機減速機の点検整備、マンホールポンプの水位計交換等を実施することにより、施設の適正稼働を図る。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b>  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 不良機器の交換・修繕により施設の適正な稼働が図られた。	
	当初予算額		7,231 千円
	予算現額		7,685 千円
	決算額		7,685 千円
	①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒環境の分野		
2	<b>集落排水施設管理業務委託料</b>	<b>(1) 事業の概要</b> 処理施設及び管路施設の維持管理を適正に実施することにより、集落排水施設の良好な運用を図る。 処理施設保守点検業務、ポンプ施設保守点検業務、処理施設汚泥処理業務、集落排水使用料調停徴収業務、処理施設除草業務。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 入札により契約額が下がったこと、汚泥汲み取り量が想定を下回ったことによる。  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 施設の適正な稼働が図られた。	
	当初予算額		5,077 千円
	予算現額		4,623 千円
	決算額		4,388 千円
	①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒環境の分野		

## ■款2 事業費

### 項1 農業集落排水事業費

3	<b>管路施設等工事</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 新規加入世帯の本管から宅内最終桧までの接続工事及び県道部分のマンホール補修工事。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b>  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 接続戸数の増加、マンホールの改善が図られた。
	当初予算額	672 千円	
	予算現額	1,027 千円	
	決算額	860 千円	
	①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒環境の分野		
4 <b>新</b>	<b>公営企業会計法適用化事業</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 総務省から中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」策定及び令和6年度までに公営企業会計に移行することが要請されている。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b>  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」策定及び公営企業会計へ移行に必要な基本方針等を作成することができた。
	当初予算額	2,200 千円	
	予算現額	2,090 千円	
	決算額	2,090 千円	
	①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒環境の分野		

## ⑥浄化槽設置管理事業特別会計

### ■款1 総務費

#### 項1 総務管理費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果
1 <b>新</b>	<b>公営企業会計法適用化事業</b>	
	当初予算額	1,420 千円
	予算現額	1,342 千円
	決算額	1,342 千円
	①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒環境の分野	
	<b>(1) 事業の概要</b> 総務省から中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」策定及び令和6年度までに公営企業会計に移行することが要請されている。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b>  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」策定及び公営企業会計へ移行に必要な基本方針等を作成することができた。	

### ■款2 施設管理費

#### 項1 浄化槽管理費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果
2	<b>浄化槽維持管理事業</b>	
	当初予算額	11,145 千円
	予算現額	11,305 千円
	決算額	9,508 千円
	①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒環境の分野	
	<b>(1) 事業の概要</b> 町が設置した浄化槽の保守点検業務や清掃業務の委託経費、浄化槽使用料徴収業務契約に基づく水道課への委託経費である。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 浄化槽清掃基数が当初予定していた基数より少なかったため。  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 保守点検業務実施基数：延べ226基/4回、清掃業務実施基数：述べ167基	

### ■款3 施設整備費

#### 項1 施設整備費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
3	<b>浄化槽整備事業</b>	<p>(1) <b>事業の概要</b> 公共用水域の水質向上並びに水環境の保全を図るため、施主（個人）の申請に基づき、住宅に町型浄化槽を設置するものである。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 5人槽：10基、7人槽：4基、10人槽：1基の計15基の設置を予定していたが、7基の設置に留まった。各家庭における生活設計や経済情勢等にも密接に関係しているため、目標設置基数を達成することができなかったと考えている。</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 5人槽：3基、7人槽：4基、10人槽：0基、合計7基設置</p>	
	当初予算額		17,455千円
	予算現額		6,577千円
	決算額		6,413千円
	<p>①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒環境の分野</p>		
4	<b>浄化槽転換促進事業</b>	<p>(1) <b>事業の概要</b> 県の全額補助事業であり、単独浄化槽又は汲み取り便槽から町型浄化槽に転換する場合、配管費20万円、撤去費10万円を上限として補助されるものである。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 当初5基を見込んでいたが、2基に留まった。</p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 設置基数5基のうち2基（単独：2基）が転換であり、補助金の効果は限定的となっている。引き続き、補助制度を周知するとともに、公共用水域の保全等に向け、転換整備を推進していく必要がある。</p>	
	当初予算額		1,500千円
	予算現額		600千円
	決算額		600千円
	<p>①所管課⇒産業環境課 ②総合計画⇒環境の分野</p>		

### ⑦水道事業会計

#### ■款1 水道事業費用

##### 項1 営業費用

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
1	<b>原水及び浄水費 水質検査手数料</b>	<p>(1) <b>事業の概要</b> 浄水場の水及び町内に配水した水の水質(放射性物質含む)検査業務。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b></p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 検査を行ったすべての検査項目について「異常なし」または「検査基準値以下」であった。</p>	
	当初予算額		3,517千円
	予算現額		3,517千円
	決算額		3,408千円
	<p>①所管課⇒水道課 ②総合計画⇒</p>		
2	<b>原水及び浄水費 県水受水費</b>	<p>(1) <b>事業の概要</b> 埼玉県企業局より町内に配水する浄水の購入。</p> <p>(2) <b>当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b></p> <p>(3) <b>成果及び評価並びに改善点</b> 給水人口の減少はあったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、社会情勢等が大きく変化した状況に鑑み、受水量及び配水量の調整を的確に実施することができた。</p>	
	当初予算額		97,062千円
	予算現額		97,062千円
	決算額		96,330千円
	<p>①所管課⇒水道課 ②総合計画⇒</p>		

3	<b>配水給水費 修繕費</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 町内全域に埋設してある配水管からの漏水修理、配水施設の修繕等。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 配水場外修理費が見込みより多額となったため。  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 漏水修理工事：47件（6,648千円）、配水場外修理：（1,518千円） 交換メーター購入：（659千円）
	当初予算額	8,490千円	
	予算現額	8,921千円	
	決算額	8,921千円	
①所管課⇒水道課 ②総合計画⇒			
4	<b>減価償却費 固定資産減価償却費</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 建設、工事等で生じた固定資産類の毎年度ごとの減価償却  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b>  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 内訳 建物：731,887円 構築物：88,309,907円 機械及び装置：3,758,339円 車輛運搬具：466,580円 工具・器具備品：33,610円
	当初予算額	93,781千円	
	予算現額	93,781千円	
	決算額	93,300千円	
①所管課⇒水道課 ②総合計画⇒			

## 項2 営業外費用

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
5	<b>支払利息及び企業債取扱諸費</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 財務省財政融資資金及び地方公共団体金融機構より借り受けた借入金の利子償還金。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b>  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 借入時点で決定した償還計画に基づく利息額。
	当初予算額	916千円	
	予算現額	916千円	
	決算額	916千円	
①所管課⇒水道課 ②総合計画⇒			

## ■款1 資本的支出

### 項1 建設改良費

No. 分類	事業	事業の概要及び成果	
6	<b>事務費 鳩山町配水管網図管理システム データ更新業務</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 平成23年度に導入した鳩山町配水管網図管理システムのデータ更新。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> システムを管理しているパソコン、プリンターが導入から年数が経過していることから、入替えをしたため。  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 更新内容 配水管・給水管等データ作成等 配水管データ入力(1/500)0.31km 配水管データ入力(1/2500)0.13km データ調整一式、インストール等一式 システム再構築一式、デスクトップPC一式 カラープリンター一式、
	当初予算額	2,409千円	
	予算現額	2,809千円	
	決算額	2,784千円	
①所管課⇒水道課 ②総合計画⇒			

7	<b>配水施設費</b> <b>第4期老朽管更新工事(2001)</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 松ヶ丘一丁目地内。老朽管更新基本計画に基づき、老朽化した配水管の更新を行うための工事。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 安価で工事を実施することができたため。  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 配水用ポリエチレン管布設 φ150 L=184.0m φ100 L=11.5m ソフトシール仕切弁設置 φ150 3基 不断水仕切弁設置 φ150 1基 φ100 4基 消火栓設置 φ150×75 1基 給水工事 2箇所 その他工事一式
	当初予算額	20,000 千円	
	予算現額	20,000 千円	
	決算額	15,373 千円	
	①所管課⇒水道課 ②総合計画⇒		
8	<b>配水施設費</b> <b>神明橋水管橋設置工事(繰越事業)</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 熊井地内。辻川にかかる神明橋にステンレス鋼管の設置工事。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 安価で工事を実施することができたため。  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> ステンレス鋼管設置 φ150 L=11.1m 配水用ポリエチレン管布設 φ150 L=27.3m 不凍急速空気弁設置 φ25 1基 伸縮可撓管設置 φ150 1基 その他工事一式
	当初予算額	0 千円	
	予算現額	11,455 千円	
	決算額	8,520 千円	
	①所管課⇒水道課 ②総合計画⇒		
9	<b>配水施設費</b> <b>県道東松山越生線配水管布設工事(繰越事業)</b>		<b>(1) 事業の概要</b> 熊井地内。県道改良工事に伴う、配水管布設工事。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b> 安価で工事を実施することができたため。  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 配水用ポリエチレン管布設 φ150 L=97.0m 再生密粒度アスコン 5cm 45.0㎡ その他工事一式
	当初予算額	0 千円	
	予算現額	4,400 千円	
	決算額	4,292 千円	
	①所管課⇒水道課 ②総合計画⇒		

## 項2 企業債償還金

No. 分類	事業	事業の概要及び成果
10	<b>企業債償還金</b>	
	当初予算額	8,439 千円
	予算現額	8,439 千円
	決算額	8,439 千円
	①所管課⇒水道課 ②総合計画⇒	
	<b>(1) 事業の概要</b> 財務省財政融資資金及び地方公共団体金融機構より借り受けた借入金の償還金。  <b>(2) 当初予算と決算額が大きく異なる場合は、その理由</b>  <b>(3) 成果及び評価並びに改善点</b> 借入時点で決定した償還計画に基づく償還額。	

# 資料 2 - (1)

補助金負担金の交付団体、責任者、使用目的等一覧



## 資料 2 - (1) 補助金負担金の交付団体、責任者、使用目的等一覧

### この資料について

- ① この資料は、各課から提出された定例監査資料を基に作成しました。
- ② 記載した負担金及び補助金は、町内団体等へ支出しているものを基本としています。
- ③ ただし、支出先が特定の団体となるものについては記載を行っていません。

### 総務課

No.	交付団体等の名称	責任者等	交付額	使用目的
1	大字小用	区長	529,500 円	自治協力団体交付金 大字・自治会・町内会の運営、公益的活動への交付金
2	大字大豆戸	区長	361,500 円	
3	大字赤沼	区長	448,500 円	
4	大字今宿	区長	286,500 円	
5	石坂一地区	区長	126,000 円	
6	石坂二自治会	自治会長	69,000 円	
7	鳩山団地自治会	自治会長	180,000 円	
8	松ヶ丘 1 丁目町内会	町内会長	189,336 円	
9	松ヶ丘 2 丁目町内会	町内会長	168,264 円	
10	松ヶ丘 3 丁目町内会	町内会長	238,500 円	
11	松ヶ丘 4 丁目町内会	町内会長	189,192 円	
12	楓ヶ丘 1 丁目町内会	町内会長	210,300 円	
13	楓ヶ丘 2 丁目町内会	町内会長	246,624 円	
14	楓ヶ丘 3 丁目町内会	町内会長	223,716 円	
15	楓ヶ丘 4 丁目町内会	町内会長	233,064 円	
16	鳩ヶ丘 1 丁目町内会	町内会長	238,044 円	
17	鳩ヶ丘 2 丁目町内会	町内会長	204,612 円	
18	鳩ヶ丘 3 丁目町内会	町内会長	166,824 円	
19	鳩ヶ丘 4 丁目町内会	町内会長	85,092 円	
20	鳩ヶ丘 5 丁目町内会	町内会長	104,184 円	
21	大字大橋	区長	174,000 円	
22	大字奥田	区長	54,000 円	
23	大字須江	区長	90,000 円	
24	大字竹本	区長	102,000 円	
25	大字泉井	区長	172,500 円	
26	高野倉自治会	自治会長	28,500 円	
27	上熊井地区	区長	60,000 円	
28	下熊井地区	区長	123,000 円	
29	鳩山町コミュニティ推進協議会	協議会会長	200,000 円	協議会の活動費補助金
30	明るい選挙推進協議会	協議会会長	40,000 円	明るい選挙推進活動費

## 政策財政課

No.	交付団体等の名称	責任者等	交付額	使用目的
1	鳩山町地域公共交通会議負担金 (デマンドタクシー運行経費分)	会議会長	14,040,000 円	<ul style="list-style-type: none"> <li>鳩山町地域公共交通会議の運営</li> <li>デマンドタクシー運行事業者への運行費補助</li> <li>※「国土交通省／地域公共交通確保維持改善事業補助金」及び「運賃収入」で不足する分</li> </ul>
2	鳩山町地域公共交通会議負担金 (町営路線バス運行経費分)	会議会長	47,728,000 円	<ul style="list-style-type: none"> <li>町営路線バス運行費</li> </ul>
3	埼玉県町村情報システム共同化推進協議会	協議会会長	1,361,839 円	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内 21 町村。</li> <li>協議会は、情報システムに必要な共同化事業を実施し、各町村の行政サービスの一層の向上と効率的な行財政運営に寄与することを目的とする。</li> </ul>
4	地方公共団体情報システム機構	理事長	6,189,000 円	<ul style="list-style-type: none"> <li>都道府県及び市町村 1,788 団体</li> <li>一部事務組合及び広域連合 約 100 団体</li> <li>社会保障、税番号制度に係る中間サーバープラットフォーム整備に係る費用。</li> <li>※国庫補助金あり 10/10</li> </ul>
5	宇宙・産学官・地域連携コンソーシアム	コンソーシアム会長	30,000 円	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンソーシアムの運営</li> <li>コンソーシアム主催事業の実施</li> </ul>
6	宇宙少年団	分団長	50,000 円	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本宇宙少年団鳩山分団の運営及び活動</li> </ul>

## 町民健康課

No.	交付団体等の名称	責任者等	交付額	使用目的
1	鳩山町地域公共交通会議負担金 (町内循環バス運行経費分)	会議会長	11,721,000 円	町内循環バス運行事業者への運行費補助
2	ひばり保育園、ひばりゆりかご保育園等	園長	29,472,474 円	民間保育所の育成費等の助成

## 長寿福祉課

No.	交付団体等の名称	責任者等	交付額	使用目的
1	鳩山町民生委員・児童委員協議会	協議会会長	3,255,000 円	民生委員・児童委員活動費の助成
2	町社会福祉協議会補助金	協議会会長	20,053,615 円	人件費及び事業費の助成
3	単位老人クラブ補助金	各クラブ会長	775,031 円	活動費の助成
4	シルバー人材センター補助金	センター理事長	5,300,000 円	人件費及び事業費の助成

## 産業環境課

No.	交付団体等の名称	責任者等	交付額	使用目的
1	西入間交通安全協会鳩山支部補助金	鳩山支部長	250,000 円	活動費の助成
2	鳩山町交通安全母の会補助金	各支部会長	38,000 円	活動費の助成
3	明日の農業担い手育成塾設置事業	塾長	5,000 円	将来の農業人材の掘り起こしや育成を図るための補助
4	経営所得安定対策推進事業費補助金	協議会会長	806,000 円	制度の推進活動等に対する助成等
5	有害鳥獣捕獲事業補助金	鳩山支部長	102,000 円	農作物等の被害防止のため年1回実施
6	認定農業者等連絡協議会	会長	39,600 円	経営感覚の優れた効率的かつ安定的な農業経営実現のための補助
7	農業育成協議会補助金	協議会会長	350,000 円	農作物の病害虫防除に対する助成等
8	農産物直売所事業補助金	直売所生産部会長	90,000 円	農産物直売部会育成補助
9	減農薬栽培等奨励事業補助金	振興会代表	1,618,080 円	減農薬栽培等奨励事業に対する補助
10	転作作物奨励事業補助金	振興会代表	712,684 円	ブロックローテーションの推進・安定・定着化に対する補助
11	畜産振興奨励事業補助金	協会会長	78,000 円	畜産奨励事業に対する助成等
12	畜産防疫奨励事業補助金	協会会長	40,000 円	畜産防疫事業に対する助成等
13	高野倉ふれあい自然公園管理補助金	自治会長	250,000 円	高野倉ふれあい自然公園管理補助
14	商工会補助金	商工会長	3,700,000 円	鳩山町商工会活動費補助
15	商工会つつじ祭補助金	商工会長	46,260 円	鳩山町商工会つつじ祭補助

## 教育委員会事務局（生涯学習）

No.	交付団体等の名称	責任者等	交付額	使用目的
1	亀井婦人会補助金	会長	39,000 円	亀井婦人会活動運営費
2	こども 110 番の家運営委員会補助金	委員会委員長	37,000 円	こども 110 番の家運営費

## 教育委員会事務局（生涯スポーツ）

No.	交付団体等の名称	責任者等	交付額	使用目的
1	鳩山町スポーツ協会補助金	協会会長	1,072,000 円	運営費補助金
2	鳩山町スポーツ少年団本部補助金	本部長	735,000 円	運営費補助金

# 資料 2 - (2)

借地の所在地、面積、契約金額等一覧



## 資料 2 - (2) 借地の所在地、面積、契約金額等一覧

### この資料について

- ①この資料は、各課に調査を行い作成しました。
- ②町は、110 円/㎡を標準的な借地単価としています。
- ③しかし、次のような場合は、特例的な単価等を設定しています。

※1 区画単価	既設の駐車場を借りる場合。
※2 特例的な単価	長期の借用や、借地面積の広さなどにより、個別に単価を定める場合。
※3 無償使用貸借	土地所有者と町で、土地借地料を無償とする契約を締結する場合。
※4 市場的な単価	宅地など評価額の高い土地を借用する場合。

### 1 タウンセンター駐車場【総務課・東出張所】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町松ヶ丘一丁目	1486 番地 215	宅地	4 台分	2,200 円(10%) (1 台/月)	105,600 円	※1 区画単価

●決算書 P50 「駐車場使用料 105,600 円」と一致

### 2 防災行政無線施設子局用地【総務課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字大橋字宮ノ沢	621 番 1	宅地	1.00 ㎡	1,000 円/㎡/年	1,000 円	※2 特例的な単価
2	鳩山町大字竹本字越前	365 番	山林	1.00 ㎡	1,000 円/㎡/年	1,000 円	
3	鳩山町大字竹本字表	810 番 1	畑	1.00 ㎡	1,000 円/㎡/年	1,000 円	
4	鳩山町大字竹本字東	1426 番	畑	1.00 ㎡	1,000 円/㎡/年	1,000 円	
5	鳩山町大字熊井字八幡前	219 番 2	畑	1.00 ㎡	1,000 円/㎡/年	1,000 円	
6	鳩山町大字小用字中島	399 番 1	境内地	1.00 ㎡	1,000 円/㎡/年	1,000 円	
7	鳩山町大字大豆戸字宮ノ前	788 番 1	境内地	1.00 ㎡	1,000 円/㎡/年	1,000 円	
8	鳩山町大字今宿字仮宿	32 番 1	畑	1.00 ㎡	1,000 円/㎡/年	1,000 円	
9	鳩山町大字今宿	503 番 2	境内地	1.00 ㎡	1,000 円/㎡/年	1,000 円	
10	鳩山町大字石坂字唐澤	332 番 2	雑種地	1.00 ㎡	1,000 円/㎡/年	1,000 円	
11	鳩山町大字赤沼字宮山台	893 番 2	境内地	1.00 ㎡	1,000 円/㎡/年	1,000 円	

●決算書 P130 「防災行政無線子局土地借上料 11,000 円」と一致

### 3 役場駐車場用地【政策財政課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字大豆戸字鳩山	184 番地 15	雑種地	306 ㎡	110 円/㎡/年	33,660 円	
2	鳩山町大字大豆戸字鳩山	184 番地 119	雑種地	173 ㎡		19,030 円	
3	鳩山町大字赤沼字鳩山	1905 番地	畑	730 ㎡		80,300 円	
4	鳩山町大字大豆戸字鳩山	184 番地 14	山林	710 ㎡		78,100 円	
5	鳩山町大字大豆戸字鳩山	184 番地 93	雑種地	564 ㎡		62,040 円	
6	鳩山町大字赤沼字鳩山	1949 番地 1	山林	659 ㎡		72,490 円	
7	鳩山町大字赤沼字鳩山	1950 番地 1	山林	1,790 ㎡		196,900 円	
8	鳩山町大字赤沼字鳩山	1950 番地 2	山林	56 ㎡		6,160 円	
9	鳩山町大字大豆戸字鳩山	184 番地 29	畑	1,025 ㎡		112,750 円	

●決算書 P64 「役場駐車場用地借上料 661,430 円」と一致

#### 4 防犯灯用地【政策財政課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字大豆戸字鳩山	184 番地 58 (持分 1/2)	畑	1.00 m <sup>2</sup>	1,000 円/基/年	500 円	特例的な単価
2	鳩山町大字大豆戸字鳩山	184 番地 58 (持分 1/2)	畑	1.00 m <sup>2</sup>	1,000 円/基/年	500 円	

●決算書 P64 「防犯灯用地借上料 1,000 円」と一致

#### 5 大豆戸車庫用地【政策財政課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字大豆戸字赤沼境	164 番地 1	畑	330 m <sup>2</sup>	110 円/m <sup>2</sup> /年	36,300 円	

●決算書 P66 「大豆戸車庫用地借上料 36,300 円」と一致

#### 6 大橋バスターミナル用地【政策財政課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字大橋字御所谷	230 番地 4	畑	55 m <sup>2</sup>	110 円/m <sup>2</sup> /年	6,050 円	

●決算書 P66 「大橋バスターミナル用地借上料 6,050 円」と一致

#### 7 保健センター駐車場用地【町民健康課・保健センター】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼	1954 番地 1	畑	947 m <sup>2</sup>	110 円/m <sup>2</sup> /年	104,170 円	

●決算書 P98 「駐車場用地借上料 104,170 円」と一致

#### 8 石坂の森保全用地【産業環境課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字石坂字切通	819 番地 2	山林	4,928 m <sup>2</sup>	—	3,000 円	※2 特例的な単価
2	鳩山町大字石坂字切通	819 番地 3	山林	4,928 m <sup>2</sup>	—	3,000 円	

●決算書 P58 「石坂の森保全用地借上料 6,000 円」と一致

#### 9 防犯灯用配電盤用地【産業環境課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町楓ヶ丘二丁目	664 番 1204 号	山林	1.62 m <sup>2</sup>	1,500 円/年	1,500 円	特例的な単価

●決算書 P52 「防犯灯用配電盤用地借上料 1,500 円」と一致

#### 10 信号待機場所用地【産業環境課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字大豆戸字赤沼境	163 番 1 号	畑	12.43 m <sup>2</sup>	110 円/m <sup>2</sup> /年	1,360 円	

●決算書 P52 「信号待機場所用地借上料 1,360 円」と一致

#### 11 鳩山町特産品販売施設駐車場用地【産業環境課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字熊井字テンヤオネ	74 番 1	畑	1,157.00 m <sup>2</sup>	110 円/m <sup>2</sup> /年	127,270 円	

●決算書 P112 「特産品販売施設駐車場用地借上料 127,270 円」と一致

12 ふれあいの森用地【産業環境課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼字境田	1383 番 1	山林	972.00 m <sup>2</sup>	5 円/m <sup>2</sup> /年	4,860 円	特例的な単価
2	鳩山町大字赤沼字境田	1366 番 1	山林	2,084.00 m <sup>2</sup>		10,420 円	
3	鳩山町大字赤沼字境田	1389 番	山林	140.00 m <sup>2</sup>		700 円	
4	鳩山町大字赤沼字境田	1388 番	山林	1,381.00 m <sup>2</sup>		6,905 円	
5	鳩山町大字赤沼字境田	1396 番	山林	579.00 m <sup>2</sup>		2,895 円	
6	鳩山町大字赤沼字境田	1397 番 2	山林	464.00 m <sup>2</sup>		2,320 円	
7	鳩山町大字赤沼字境田	1392 番	山林	800.00 m <sup>2</sup>		4,000 円	
8	鳩山町大字赤沼字境田	1393 番	山林	1,063.00 m <sup>2</sup>		5,315 円	
9	鳩山町大字赤沼字境田	1404 番 1 (持分 1/6)	山林	277.00 m <sup>2</sup>		1,385 円	
10	鳩山町大字赤沼字境田	1404 番 2 (持分 1/6)	山林	54.60 m <sup>2</sup>		274 円	
11	鳩山町大字赤沼字境田	1404 番 1 (持分 5/6)	山林	1,385.00 m <sup>2</sup>		6,925 円	
12	鳩山町大字赤沼字境田	1404 番 2 (持分 5/6)	山林	273.30 m <sup>2</sup>		1,367 円	
13	鳩山町大字赤沼字境田	1379 番	山林	2,046.00 m <sup>2</sup>		10,230 円	
14	鳩山町大字赤沼字境田	1394 番	山林	1,041.00 m <sup>2</sup>		5,205 円	
15	鳩山町大字赤沼字境田	1381 番	山林	2,105.00 m <sup>2</sup>		10,525 円	
16	鳩山町大字赤沼字境田	1390 番	山林	1,796.00 m <sup>2</sup>		8,980 円	
17	鳩山町大字赤沼字境田	1397 番 3	山林	444.00 m <sup>2</sup>		2,220 円	
18	鳩山町大字赤沼字境田	1400 番	山林	95.00 m <sup>2</sup>		475 円	
19	鳩山町大字赤沼字境田	1402 番	山林	688.00 m <sup>2</sup>		3,440 円	
20	鳩山町大字赤沼字境田	1403 番	山林	986.00 m <sup>2</sup>		4,930 円	
21	鳩山町大字赤沼字境田	1348 番 1	原野	703.00 m <sup>2</sup>		3,515 円	
22	鳩山町大字赤沼字境田	1362 番 2	山林	290.00 m <sup>2</sup>		1,450 円	
23	鳩山町大字赤沼字境田	1366 番 2	山林	377.00 m <sup>2</sup>		1,885 円	
24	鳩山町大字赤沼字境田	1348 番 2	原野	94.00 m <sup>2</sup>		470 円	
25	鳩山町大字赤沼字境田	1,362 番 1	原野	31.00 m <sup>2</sup>		155 円	
26	鳩山町大字赤沼字境田	1344 番	山林	1,536.00 m <sup>2</sup>		7,680 円	
27	鳩山町大字赤沼字境田	1380 番 1	山林	1,280.00 m <sup>2</sup>		6,400 円	
28	鳩山町大字赤沼字境田	1380 番 2	山林	386.00 m <sup>2</sup>		1,930 円	

小計① 116,856 円

13 体験農園用地【産業環境課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼字石田	1452 番	田	927.00 m <sup>2</sup>	15 円/m <sup>2</sup> /年	13,905 円	特例的な単価
2	鳩山町大字赤沼字石田	1453 番	田	1,865.00 m <sup>2</sup>		27,975 円	
3	鳩山町大字赤沼字皿沼下	1321 番 4	山林	816.00 m <sup>2</sup>		12,240 円	
4	鳩山町大字赤沼字石田	1454 番	田	1,008.00 m <sup>2</sup>		15,120 円	
5	鳩山町大字赤沼字石田	1457 番	山林	781.00 m <sup>2</sup>		11,715 円	
6	鳩山町大字赤沼字石田	1416 番	原野	326.00 m <sup>2</sup>		4,890 円	
7	鳩山町大字赤沼字石田	1449 番	原野	437.00 m <sup>2</sup>		6,555 円	
8	鳩山町大字赤沼字石田	1450 番	畑	1,369.00 m <sup>2</sup>		20,535 円	
9	鳩山町大字赤沼字石田	1451 番	田	1,231.00 m <sup>2</sup>		18,465 円	
10	鳩山町大字赤沼字石田	1417 番	畑	715.00 m <sup>2</sup>		10,725 円	

11	鳩山町大字赤沼字石田	1455 番	畑	1,102.00 m <sup>2</sup>	16,530 円
12	鳩山町大字赤沼字石田	1460 番	畑	1,764.00 m <sup>2</sup>	26,460 円

小計② 185,115 円

#### 14 里山景観保全用地【産業環境課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼字境田	1342 番	山林	1,606.00 m <sup>2</sup>	5 円/m <sup>2</sup> /年	8,030 円	特例的な単価
2	鳩山町大字赤沼字水穴前	1484 番	山林	825.00 m <sup>2</sup>		4,125 円	
3	鳩山町大字赤沼字水穴前	1482 番 3	山林	800.00 m <sup>2</sup>		4,000 円	
4	鳩山町大字赤沼字皿沼下	1321 番 1	山林	5,451.00 m <sup>2</sup>		27,255 円	
5	鳩山町大字赤沼字水穴前	1476 番 4	山林	495.00 m <sup>2</sup>		2,475 円	
6	鳩山町大字赤沼字皿沼下	1339 番 3	山林	44.00 m <sup>2</sup>		220 円	
7	鳩山町大字赤沼字皿沼下	1339 番 1	山林	924.00 m <sup>2</sup>		4,620 円	
8	鳩山町大字赤沼字皿沼下	1321 番 3	山林	588.00 m <sup>2</sup>		2,940 円	
9	鳩山町大字赤沼字皿沼下	1333 番	田	673.00 m <sup>2</sup>		3,365 円	
10	鳩山町大字赤沼字皿沼下	1339 番 2	山林	307.00 m <sup>2</sup>		1,535 円	
11	鳩山町大字赤沼字境田	1341 番 1	山林	1,143.00 m <sup>2</sup>		5,715 円	
12	鳩山町大字赤沼字水穴前	1482 番 2	山林	1,896.00 m <sup>2</sup>		9,480 円	

小計③ 73,760 円

#### 15 公園周辺環境保全用地【産業環境課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼字水穴前	1487 番 2	山林	768.00 m <sup>2</sup>	5 円/m <sup>2</sup> /年	3,840 円	特例的な単価
2	鳩山町大字赤沼字水穴前	1487 番 4	山林	368.00 m <sup>2</sup>		1,840 円	
3	鳩山町大字赤沼字水穴前	1487 番 3 (持分 1/2)	山林	1,138.00 m <sup>2</sup>		5,690 円	
4	鳩山町大字赤沼字水穴前	1487 番 3 (持分 1/2)	山林	1,138.00 m <sup>2</sup>		5,690 円	
5	鳩山町大字赤沼字水穴前	1487 番 21	畑	622.00 m <sup>2</sup>		3,110 円	
6	鳩山町大字赤沼字水穴前	1487 番 13	原野	818.00 m <sup>2</sup>		4,090 円	

小計④ 24,260 円

#### 16 自然景観用地【産業環境課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼字境田	1349 番	田	2,361.00 m <sup>2</sup>	5 円/m <sup>2</sup> /年	11,805 円	特例的な単価
2	鳩山町大字赤沼字境田	1359 番	田	1,437.00 m <sup>2</sup>		7,185 円	
3	鳩山町大字赤沼字境田	1360 番	田	1,427.00 m <sup>2</sup>		7,135 円	

小計⑤ 26,125 円

●決算書 P116 「体験農園用地等借上料 (①+②+③+④+⑤) 426,116 円」と一致

#### 17 高野倉ふれあい自然公園用地【産業環境課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字高野倉字母貴	457 番 1	山林	656.00 m <sup>2</sup>	5 円/m <sup>2</sup> /年	3,280 円	特例的な単価
2	鳩山町大字高野倉字母貴	458 番 2	畑	811.00 m <sup>2</sup>		4,055 円	
3	鳩山町大字高野倉字母貴	446 番 1	畑	434.00 m <sup>2</sup>		2,170 円	
4	鳩山町大字高野倉字母貴	446 番 2	山林	97.00 m <sup>2</sup>		485 円	
5	鳩山町大字高野倉字母貴	450 番	山林	196.00 m <sup>2</sup>		980 円	
6	鳩山町大字高野倉字母貴	447 番	田	30.00 m <sup>2</sup>		150 円	

7	鳩山町大字高野倉字母貴	440番1	山林	3,316.00 m <sup>2</sup>	—	0円	※3 無償使用貸借
8	鳩山町大字高野倉字母貴	441番2	宅地	296.01 m <sup>2</sup>	—	0円	

●決算書 P116 「高野倉ふれあい自然公園用地借上料 11,120円」と一致

### 18 ふれあい農園用地【産業環境課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼字久保田	1186番1	畑	2,185.00 m <sup>2</sup>	20円/m <sup>2</sup> /年	43,700円	特例的な単価
2	鳩山町大字赤沼字竹ノ城	1238番	畑	646.00 m <sup>2</sup>		12,920円	
3	鳩山町大字赤沼字竹ノ城	1237番	畑	1,238.00 m <sup>2</sup>		24,760円	
4	鳩山町大字赤沼字竹ノ城	1240番	畑	779.00 m <sup>2</sup>		15,580円	
5	鳩山町大字赤沼字久保田	1178番	山林	399.00 m <sup>2</sup>		7,980円	
6	鳩山町大字赤沼字久保田	1185番	畑	2,036.00 m <sup>2</sup>		40,720円	
7	鳩山町大字赤沼字竹ノ城	1236番	畑	706.00 m <sup>2</sup>		14,120円	

●決算書 P116 「ふれあい農園用地借上料 159,780円」と一致

### 19 桜街道整備事業の桜植栽及び管理敷地【まちづくり推進課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字須江字峠平	628番6	畑	77.50 m <sup>2</sup>	—	0円	無償使用貸借
2	鳩山町大字須江字峠平	628番6	畑	77.50 m <sup>2</sup>		0円	
3	鳩山町大字須江字峠平	628番6	畑	77.50 m <sup>2</sup>		0円	
4	鳩山町大字須江字峠平	628番1	畑	120.00 m <sup>2</sup>		0円	
5	鳩山町大字須江字笛吹峠	618番1	原野	67.00 m <sup>2</sup>		0円	
6	鳩山町大字須江字笛吹峠	620番1	山林	215.00 m <sup>2</sup>		0円	
7	鳩山町大字須江字笛吹峠	625番1	山林	129.00 m <sup>2</sup>		0円	
8	鳩山町大字須江字笛吹峠	622番1	山林	190.00 m <sup>2</sup>		0円	

### 20 資材置場等用地【まちづくり推進課】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼字高在家	265番1	畑	30.00 m <sup>2</sup>	110円/m <sup>2</sup> /年	3,300円	
2	鳩山町大字赤沼字上ノ前	2002番1	畑	1,825.00 m <sup>2</sup>	110円/m <sup>2</sup> /年	200,750円	

●決算書 P122 「資材置場等用地借上料 204,050円」と一致

### 21 農業啓発体験用地（今小）【教育委員会事務局（小学校）】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼	353番地1	畑	165.00 m <sup>2</sup>	110円/m <sup>2</sup> /年	18,150円	

●決算書 P136 「農業啓発体験用地借上料 18,150円」と一致

### 22 駐車場用地【教育委員会事務局（小学校）】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼	374番地1	畑	585.00 m <sup>2</sup>	110円/m <sup>2</sup> /年	64,350円	

●決算書 P136 「駐車場用地借上料 64,350円」と一致

### 23 幼稚園用地【教育委員会事務局（幼稚園）】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼	1736番地	雑種地	622.00 m <sup>2</sup>	110円/m <sup>2</sup> /年	68,420円	

●決算書 P146 「幼稚園用地借上料 68,420円」と一致

#### 24 文化会館用地【教育委員会事務局（公民館）】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字赤沼字久保	1706 番地 1	山林	1,307 m <sup>2</sup>	110 円/m <sup>2</sup> /年	143,770 円	
2	鳩山町大字赤沼字久保	1712 番地 1	畑	1,081 m <sup>2</sup>		118,910 円	
3	鳩山町大字赤沼字久保	1734 番地 1	畑	1,110 m <sup>2</sup>		122,100 円	
4	鳩山町大字赤沼字鳩山	1915 番地	山林	1,017 m <sup>2</sup>		111,870 円	

●決算書 P150 「文化会館用地借上料 496,650 円」と一致

#### 25 新沼窯跡史跡指定地【教育委員会事務局（文化財）】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字泉井字新沼	1093 番地	山林	2,130 m <sup>2</sup>	110 円/m <sup>2</sup> /年	234,300 円	

●決算書 P154 「新沼窯跡史跡指定地借上料 234,300 円」と一致

#### 26 埋蔵文化財収蔵庫用地【教育委員会事務局（文化財）】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字熊井字天ヤオネ	63 番地 1	畑	918 m <sup>2</sup>	110 円/m <sup>2</sup> /年	100,980 円	

●決算書 P154 「埋蔵文化財収蔵庫用地借上料 100,980 円」と一致

#### 27 亀井運動場用地【教育委員会事務局（生涯スポーツ）】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字泉井字児沢	1517 番地	雑種地	2,875 m <sup>2</sup>	110 円/m <sup>2</sup> /年	316,250 円	
2	鳩山町大字泉井字鶴舞	806 番地 1	雑種地	2,242 m <sup>2</sup>		246,620 円	
3	鳩山町大字泉井字児沢	1030 番地 2	雑種地	1,868 m <sup>2</sup>		205,480 円	
4	鳩山町大字泉井字鶴舞	809 番地 1	雑種地	819 m <sup>2</sup>		90,090 円	
5	鳩山町大字泉井字児沢	1037 番地 3	雑種地	984 m <sup>2</sup>		108,240 円	
6	鳩山町大字泉井字児沢	1518 番地 3	雑種地	1,154 m <sup>2</sup>		126,940 円	
7	鳩山町大字泉井字鶴舞	805 番地 1	雑種地	551 m <sup>2</sup>		60,610 円	
8	鳩山町大字泉井字児沢	1515 番地 1	山林	53 m <sup>2</sup>		5,830 円	
9	鳩山町大字泉井字児沢	1518 番地 2	原野	189 m <sup>2</sup>		20,790 円	

●決算書 P160 「亀井運動場用地借上料 1,180,850 円」と一致

#### 28 亀井運動場駐車場用地【教育委員会事務局（生涯スポーツ）】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字泉井字鶴舞	831 番地 1	畑	1,150 m <sup>2</sup>	110 円/m <sup>2</sup> /年	126,500 円	
2	鳩山町大字泉井字鶴舞	831 番地 2	畑	527 m <sup>2</sup>		57,970 円	
3	鳩山町大字泉井字鶴舞	833 番地	畑	353 m <sup>2</sup>		38,830 円	
4	鳩山町大字泉井字鶴舞	829 番地 2	畑	173 m <sup>2</sup>		19,030 円	
5	鳩山町大字泉井字鶴舞	830 番地	畑	334 m <sup>2</sup>		36,740 円	

●決算書 P160 「亀井運動場駐車場用地借上料 279,070 円」と一致

#### 29 中央庭球場用地【教育委員会事務局（生涯スポーツ）】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字熊井字下海道下	19 番地 1	田	1,935 m <sup>2</sup>	110 円/m <sup>2</sup> /年	212,850 円	
2	鳩山町大字赤沼字雷	1658 番地 3	畑	450 m <sup>2</sup>		49,500 円	
3	鳩山町大字熊井字下海道下	26 番地 1	畑	84 m <sup>2</sup>		9,240 円	

4	鳩山町大字熊井字下海道下	28 番地 1	畑	398 m <sup>2</sup>	43,780 円	
5	鳩山町大字熊井字下海道下	27 番地	畑	1,062 m <sup>2</sup>	116,820 円	
6	鳩山町大字赤沼字雷	1656 番地 1	畑	2,284 m <sup>2</sup>	251,240 円	

●決算書 P160 「中央庭球場用地借上料 683,430 円」と一致

### 30 中央庭球場駐車場用地【教育委員会事務局（生涯スポーツ）】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字熊井字下海道下	29 番地 1	田	870 m <sup>2</sup>	110 円/m <sup>2</sup> /年	95,700 円	
2	鳩山町大字赤沼字雷	1659 番地 1	畑	654 m <sup>2</sup>		71,940 円	

●決算書 P160 「中央庭球場駐車場用地借上料 167,640 円」と一致

## 参考資料

### 1 農業集落排水中継ポンプ操作盤設置【産業環境課・農業集落排水事業特別会計】

No.	所在地		地目	面積	単価	契約金額	備考
1	鳩山町大字大橋字向	343 番地	畑	1.00 m <sup>2</sup>	1,000 円/m <sup>2</sup> /年	1,000 円	10 年間一括払 (H28~H37 分：H28 支払 済)
2	鳩山町大字大橋字川間	196 番地	宅地	1.00 m <sup>2</sup>			

# 資料 2 - (4)

## 令和元年度継続費逐次繰越決算調書

### 1 全体調書

No.	事業名	備考
(1)	上熊井集落センター整備事業	(総務費)

(1) 上熊井集落センター整備事業（総務費）

本事業は、埼玉西部環境保全組合から交付される（仮称）鳩山新ごみ焼却施設周辺対策事業に係る負担金を活用した北部地域活性化事業であり、上熊井集落センター整備工事の工事請負費をはじめ、業務委託費、用地買収費などの経費を計上した令和元（平成 31）年度一般会計予算において継続費の設定を行い、平成 31 年第 1 回定例会（3 月定例議会）において承認を得たものであるが、設定した令和元年度の年割額に係る歳出予算の経費が、当該年度内での支出が完了しなかったことから、その執行残額を継続費の最終年度である令和 2 年度に繰り越したものである。

この繰越事業に係る歳入歳出決算の状況は次のとおりであり、本繰越事業は完了した。

[歳入]

(単位：円)

科 目				繰越事業費 繰越財源充当額	収入済額	支出済額へ の充当額
款	項	目	節			
20		繰越金		32,984,173	32,984,173	32,983,000
	1	繰越金		32,984,173	32,984,173	32,983,000
		1 繰越金		32,984,173	32,984,173	32,983,000
			1 前年度繰越金	32,984,173	32,984,173	32,983,000
計				32,984,173	32,984,173	32,983,000

[歳出]

(単位：円)

科 目				予 算 現 額			支出済額	不用額
款	項	目	節	繰越事業費 繰越額	流用増 △減額	計		
2		総務費		32,984,173		32,984,173	32,983,000	1,173
	2	はとやま再生・ 創造費		32,984,173		32,984,173	32,983,000	1,173
		1 北部地域活性 化推進費		32,984,173		32,984,173	32,983,000	1,173
			11 需用費	400		400	0	400
			12 委託料	883,572		883,572	883,000	572
			14 工事請負費	32,100,000		32,100,000	32,100,000	0
			16 公有財産購 入費	201		201	0	201
計				32,984,173		32,984,173	32,983,000	1,173

# 資料 2 - (5)

## 令和元年度繰越明許費決算調書

### 1 全体調書

No.	事業名	備考
(1)	泉井集落センター整備事業	(総務費)
(2)	町道第 1 号線整備事業	(総務費)
(3)	町道第 2859 号線外歩道整備事業	(総務費)
(4)	経営体育成条件整備事業 (被災者支援型)	(農林水産業費)
(5)	農村地域防災減災事業	(農林水産業費)
(6)	県道改良工事用地取得事業	(土木費)
(7)	町道第 2764 号線法面保護事業	(土木費)
(8)	町内橋りょう維持事業	(土木費)
(9)	小学校情報通信ネットワーク環境整備事業	(教育費)
(10)	中学校情報通信ネットワーク環境整備事業	(教育費)
(11)	町道第 52 号線災害復旧事業	(災害復旧費)

### (1) 泉井集落センター整備事業（総務費）

本事業は、泉井集落センターの改築工事の工事請負費をはじめ、需用費、業務委託費、備品購入費について予算措置を行ったものであるが、施設建築に必要となる各種申請手続が遅れたことにより、当初契約の工期である年度内での工事完了が困難と見込まれたことから、全体事業費のうち、既に支払済みの前払金を除いた事業費について、令和2年第1回定例会（3月定例議会）における補正予算（第5号）において繰越明許費を設定し、令和2年度に繰り越したものである。

この繰越事業に係る歳入歳出決算の状況は次のとおりであり、本繰越事業は完了した。

#### [歳入]

（単位：円）

科 目				繰越事業費 繰越財源充当額	収入済額	支出済額へ の充当額
款	項	目	節			
21	繰越金			107,360,000	107,360,000	104,841,630
	1	繰越金		107,360,000	107,360,000	104,841,630
		1	繰越金	107,360,000	107,360,000	104,841,630
			1 前年度繰越金	107,360,000	107,360,000	104,841,630
23	町債			67,500,000	59,600,000	59,600,000
	1	町債		67,500,000	59,600,000	59,600,000
		3	土木債	67,500,000	59,600,000	59,600,000
			1 北部地域活性化 事業債	67,500,000	59,600,000	59,600,000
計				174,860,000	166,960,000	164,441,630

#### [歳出]

（単位：円）

科 目				予 算 現 額			支出済額	不用額
款	項	目	節	繰越事業費 繰 越 額	流用増 △減額	計		
2	総務費			174,860,000		174,860,000	164,441,630	10,418,370
	2	はとやま再生・ 創造費		174,860,000		174,860,000	164,441,630	10,418,370
		1	北部地域活性化 推進費	174,860,000		174,860,000	164,441,630	10,418,370
			10 需要費	88,000		88,000	85,290	2,710
			12 委託料	4,860,000		4,860,000	4,268,000	592,000
			14 工事請負費	164,589,000		164,589,000	155,218,200	9,370,800
			17 備品購入費	5,323,000		5,323,000	4,870,140	452,860
計				174,860,000		174,860,000	164,441,630	10,418,370

### (2) 町道第1号線整備事業（総務費）

本事業は、町道第1号線の泉井交流体験エリア工区改良工事の業務委託費及び工事請負費について予算措置を行ったものであるが、令和元年10月の台風19号による災害対応に優先して取り組んだことから、厳しい工程による発注となり、また、災害による影響で技能労働者の手配調整などに不測の日数を要し、年度内での工事完了が困難と見込まれたことから、改良工事に係る工事請負費のうち、既に支払済みの前払金を除いた工事請負費について、令和2年第1回定例会（3月定例議会）における補正予算（第5号）において繰越明許費を設定し、令和2年度に繰り越したものである。

この繰越事業に係る歳入歳出決算の状況は次のとおりであり、本繰越事業は完了した。

[歳入]

(単位：円)

科 目				繰越事業費 繰越財源充当額	収入済額	支出済額へ の充当額
款	項	目	節			
21		繰越金		30,167,000	30,167,000	30,139,400
	1	繰越金		30,167,000	30,167,000	30,139,400
		繰越金		30,167,000	30,167,000	30,139,400
			1 前年度繰越金	30,167,000	30,167,000	30,139,400
計				30,167,000	30,167,000	30,139,400

[歳出]

(単位：円)

科 目				予 算 現 額			支出済額	不用額
款	項	目	節	繰越事業費 繰越額	流用増 △減額	計		
2		総務費		30,167,000		30,167,000	30,139,400	27,600
	2	はとやま再生・ 創造費		30,167,000		30,167,000	30,139,400	27,600
		1 北部地域活性 化推進費		30,167,000		30,167,000	30,139,400	27,600
			14 工事請負費	30,167,000		30,167,000	30,139,400	27,600
計				30,167,000		30,167,000	30,139,400	27,600

(3) 町道第 2859 号線外歩道整備事業（総務費）

本事業は、都市再生整備計画に位置付けているニュータウン地域内のバリアフリー化による歩道整備工事の工事請負費について予算措置を行ったものであるが、バリアフリー化の支障となる樹木伐採等の設計変更が必要となったこと、また、地域住民に対して、樹木伐採や歩道のバリアフリー化工事に対する理解を求めたことなどに不測の日数を要し、年度内での工事完了が困難と見込まれたことから、工事請負費のうち、既に支払済みの前払金を除いた工事請負費について、令和 2 年第 1 回定例会（3 月定例議会）における補正予算（第 5 号）において繰越明許費を設定し、令和 2 年度に繰り越したものである。

この繰越事業に係る歳入歳出決算の状況は次のとおりであり、本繰越事業は完了した。

[歳入]

(単位：円)

科 目				繰越事業費 繰越財源充当額	収入済額	支出済額へ の充当額
款	項	目	節			
16		国庫支出金		1,677,000	1,677,000	1,677,000
	2	国庫補助金		1,677,000	1,677,000	1,677,000
		5 土木費国庫補 助金		1,677,000	1,677,000	1,677,000
			2 都市再生費国 庫補助金	1,677,000	1,677,000	1,677,000
21		繰越金		42,513,000	42,513,000	29,377,600
	1	繰越金		42,513,000	42,513,000	29,377,600
		繰越金		42,513,000	42,513,000	29,377,600
			1 前年度繰越金	42,513,000	42,513,000	29,377,600
23		町債		10,900,000	10,900,000	10,900,000
	1	町債		10,900,000	10,900,000	10,900,000
		2 土木債		10,900,000	10,900,000	10,900,000
			2 都市再生事業	10,900,000	10,900,000	10,900,000

			債			
計				55,090,000	55,090,000	41,954,600

[歳出]

(単位：円)

科 目				予 算 現 額			支出済額	不用額
款	項	目	節	繰越事業費 繰越額	流用増 △減額	計		
2		総務費		55,090,000		55,090,000	41,954,600	13,135,400
	2	はとやま再生・ 創造費		55,090,000		55,090,000	41,954,600	13,135,400
		4 都市再構築戦 略事業費		55,090,000		55,090,000	41,954,600	13,135,400
			14 工事請負費		55,090,000		55,090,000	41,954,600
計				55,090,000		55,090,000	41,954,600	13,135,400

(4) 経営体育成条件整備事業（被災者支援型）（農林水産業費）

本事業は、令和元年10月の台風19号により農機具が水没した被災農業者に対して、営農を継続するための農機具導入経費に対する補助金について予算措置を行ったものであるが、埼玉県への事業計画の申請時期が年度末の3月とされており、年度内での執行が困難と見込まれたことから、令和2年第1回定例会（3月定例議会）における補正予算（第5号）において繰越明許費を設定し、令和2年度に繰り越したものである。

この繰越事業に係る歳入歳出決算の状況は次のとおりであり、本繰越事業は完了した。

[歳入]

(単位：円)

科 目				繰越事業費 繰越財源充当額	収入済額	支出済額へ の充当額
款	項	目	節			
17		県支出金		4,856,000	1,881,000	1,881,000
	2	県補助金		4,856,000	1,881,000	1,881,000
		3 農林水産業費 県補助金		4,856,000	1,881,000	1,881,000
			1 農業費県補助 金		4,856,000	1,881,000
21		繰越金		1,385,000	1,385,000	536,000
	1	繰越金		1,385,000	1,385,000	536,000
		1 繰越金		1,385,000	1,385,000	536,000
			1 前年度繰越金		1,385,000	1,385,000
計				6,241,000	3,266,000	2,417,000

[歳出]

(単位：円)

科 目				予 算 現 額			支出済額	不用額
款	項	目	節	繰越事業費 繰越額	流用増 △減額	計		
6		農林水産業費		6,241,000		6,241,000	2,417,000	3,824,000
	1	農業費		6,241,000		6,241,000	2,417,000	3,824,000
		3 農業振興費		6,241,000		6,241,000	2,417,000	3,824,000
			18 負担金、補助 及び交付金		6,241,000		6,241,000	2,417,000
計				6,241,000		6,241,000	2,417,000	3,824,000

(5) 農村地域防災減災事業（農林水産業費）

本事業は、農業用ため池の耐震性点検調査の実施により、ため池の諸元等の詳細状況を把握することで、農村地域の防災力向上を図ることを目的として実施するものである。また、当該事業は、当初予算において業務委託費を措置したものであるが、令和元年10月の台風19号による災害を受け、国の第1次補正予算において補助金の増額が行われ、埼玉県からの指示等もあり、令和2年度に実施予定であった農業用ため池の耐震性点検調査を前倒して実施するため、令和2年第1回定例会（3月定例議会）における補正予算（第5号）において、業務委託費を増額するとともに、年度内での執行が困難と見込まれたことから繰越明許費を設定し、令和2年度に繰り越したものである。

この繰越事業に係る歳入歳出決算の状況は次のとおりであり、本繰越事業は完了した。

[歳入]

(単位：円)

科 目				繰越事業費 繰越財源充当額	収入済額	支出済額へ の充当額
款	項	目	節			
17		県支出金		21,500,000	21,000,000	21,000,000
	2	県補助金		21,500,000	21,000,000	21,000,000
		3 農林水産業費 県補助金		21,500,000	21,000,000	21,000,000
			1 農業費県補助金	21,500,000	21,000,000	21,000,000
21		繰越金		0	54,000	54,000
	1	繰越金		0	54,000	54,000
		1 繰越金		0	54,000	54,000
			1 前年度繰越金	0	54,000	54,000
計				21,500,000	21,054,000	21,054,000

[歳出]

(単位：円)

科 目				予 算 現 額			支出済額	不用額
款	項	目	節	繰越事業費 繰越額	流用増 △減額	計		
6		農林水産業費		21,500,000		21,500,000	21,054,000	446,000
	1	農業費		21,500,000		21,500,000	21,054,000	446,000
		5 農地費		21,500,000		21,500,000	21,054,000	446,000
			12 委託料	21,500,000		21,500,000	21,054,000	446,000
計				21,500,000		21,500,000	21,054,000	446,000

(6) 県道改良工事用地取得事業（土木費）

本事業は、埼玉県から委託を受けて町が実施する県道岩殿・岩井線整備の受託事業であり、当該県道整備に係る業務委託費、用地買収費、物件等移転補償費について予算措置を行ったものであるが、地権者との交渉に不測の日数を要していることや補償物件の移転完了、その後の所有権移転登記や登記完了後の契約金の支払いまで、すべての手続きを年度内に完了させることが困難と見込まれたことから、令和2年第1回定例会（3月定例議会）における補正予算（第5号）において繰越明許費を設定し、令和2年度に繰り越したものである。

この繰越事業に係る歳入歳出決算の状況は次のとおりであり、本繰越事業は完了した。

[歳入]

(単位：円)

科 目				繰越事業費 繰越財源充当額	収入済額	支出済額へ の充当額
款	項	目	節			
17		県支出金		92,302,000	16,565,494	16,565,494

	3	県委託金		92,302,000	16,565,494	16,565,494
		5 土木費県委託金		92,302,000	16,565,494	16,565,494
			1 道路改良事業 県委託金	92,302,000	16,565,494	16,565,494
21		繰越金		2,166,000	2,166,000	0
	1	繰越金		2,166,000	2,166,000	0
		1 繰越金		2,166,000	2,166,000	0
			1 前年度繰越金	2,166,000	2,166,000	0
計				94,468,000	18,731,494	16,565,494

[歳出]

(単位：円)

科 目				予 算 現 額			支出済額	不用額
款	項	目	節	繰越事業費 繰越額	流用増 △減額	計		
8		土木費		94,468,000		94,468,000	16,565,494	77,902,506
	2	道路橋りょう費		94,468,000		94,468,000	16,565,494	77,902,506
		2 道路新設改良費		94,468,000		94,468,000	16,565,494	77,902,506
			12 委託料	2,166,000		2,166,000	520,502	1,645,498
			16 公有財産購入費	13,224,000		13,224,000	1,839,395	11,384,605
			21 物件等移転補償	79,078,000		79,078,000	14,205,597	64,872,403
計				94,468,000		94,468,000	16,565,494	77,902,506

(7) 町道第 2764 号線法面保護事業（土木費）

本事業は、石坂地内の民有地の法面保護工事に関連した法面上部の町道保護を行うものであり、工事請負費の予算措置を行ったものであるが、平成 30 年度から繰越事業となった法面保護工事に伴う調査・測量設計業務の完了が、当初に予定していた時期より遅れ、厳しい工程での工事発注となったことに加え、令和元年 10 月の台風 19 号による災害対応により技能労働者の手配調整などに不測の日数を要し、年度内での工事完了が困難と見込まれたことから、令和 2 年第 1 回定例会（3 月定例議会）における補正予算（第 5 号）において繰越明許費を設定し、令和 2 年度に繰り越したものである。

この繰越事業に係る歳入歳出決算の状況は次のとおりであり、本繰越事業は完了した。

[歳入]

(単位：円)

科 目				繰越事業費	収入済額	支出済額へ の充当額
款	項	目	節	繰越財源充当額		
16		国庫支出金		2,102,000	2,102,000	2,102,000
	2	国庫補助金		2,102,000	2,102,000	2,102,000
		5 土木費国庫補助金		2,102,000	2,102,000	2,102,000
			1 道路改良費等 国庫補助金	2,102,000	2,102,000	2,102,000
21		繰越金		4,978,000	4,978,000	2,940,100
	1	繰越金		4,978,000	4,978,000	2,940,100
		1 繰越金		4,978,000	4,978,000	2,940,100
			1 前年度繰越金	4,978,000	4,978,000	2,940,100

23	町債		3,100,000	3,100,000	3,100,000
	1 町債		3,100,000	3,100,000	3,100,000
		2 土木債	3,100,000	3,100,000	3,100,000
		2 道路維持補修事業債	3,100,000	3,100,000	3,100,000
計			10,180,000	10,180,000	8,142,100

[歳出]

(単位：円)

科 目				予 算 現 額			支出済額	不用額
款	項	目	節	繰越事業費 繰越額	流用増 △減額	計		
8	土木費			10,180,000		10,180,000	8,142,100	2,037,900
	2	道路橋りょう費		10,180,000		10,180,000	8,142,100	2,037,900
		3 道路維持費		10,180,000		10,180,000	8,142,100	2,037,900
			14 工事請負費	10,180,000		10,180,000	8,142,100	2,037,900
計				10,180,000		10,180,000	8,142,100	2,037,900

(8) 町内橋りょう維持事業（土木費）

本事業は、赤沼地内の竹之城橋と石坂地内の高台寺橋の長寿命化を図るため、工事請負費の予算措置を行ったものであるが、入札不調により発注時期が遅れたことや技能動労者等の手配調整などに不測の日数を要し、年度内での工事完了が困難と見込まれたことから、令和2年第1回定例会（3月定例議会）における補正予算（第5号）において繰越明許費を設定し、令和2年度に繰り越したものである。

この繰越事業に係る歳入歳出決算の状況は次のとおりであり、本繰越事業は完了した。

[歳入]

(単位：円)

科 目				繰越事業費 繰越財源充当額	収入済額	支出済額へ の充当額
款	項	目	節			
16	国庫支出金			11,219,000	11,219,000	11,219,000
	2	国庫補助金		11,219,000	11,219,000	11,219,000
		5 土木費国庫補助金		11,219,000	11,219,000	11,219,000
			1 道路改良費等国庫補助金	11,219,000	11,219,000	11,219,000
21	繰越金			7,951,000	7,951,000	2,870,700
	1	繰越金		7,951,000	7,951,000	2,870,700
		1 繰越金		7,951,000	7,951,000	2,870,700
			1 前年度繰越金	7,951,000	7,951,000	2,870,700
23	町債			26,800,000	26,300,000	26,300,000
	1	町債		26,800,000	26,300,000	26,300,000
		2 土木債		26,800,000	26,300,000	26,300,000
			3 橋りょう維持等事業債	26,800,000	26,300,000	26,300,000
計				45,970,000	45,470,000	40,389,700

## [歳出]

(単位：円)

科 目				予 算 現 額			支出済額	不用額
款	項	目	節	繰越事業費 繰越額	流用増 △減額	計		
8		土木費		45,970,000		45,970,000	40,389,700	5,580,300
	2	道路橋りょう費		45,970,000		45,970,000	40,389,700	5,580,300
		5 橋りょう維持 費		45,970,000		45,970,000	40,389,700	5,580,300
			14 工事請負費		45,970,000		45,970,000	40,389,700
計				45,970,000		45,970,000	40,389,700	5,580,300

## (9) 小学校情報通信ネットワーク環境整備事業（教育費）

本事業は、教育の ICT（情報通信技術）環境を図るため、小学校の校内通信ネットワーク整備を行うものである。また、国の令和元年度第 1 次補正予算において、GIGA スクール構想の実現に向けた校内の通信ネットワーク整備事業の実施に対する地方財政措置として、当該事業費の 1/2 が国庫補助の対象とされている。そこで、令和 2 年第 1 回定例会（3 月定例議会）における補正予算（第 5 号）において、工事請負費の予算措置を行ったが、当該事業の執行は、補助金の交付決定日以降となり、年度内での執行が不可能であることから、事業費予算の計上と併せて繰越明許費を設定し、令和 2 年度に繰り越したものである。

この繰越事業に係る歳入歳出決算の状況は次のとおりであり、本繰越事業は完了した。

## [歳入]

(単位：円)

科 目				繰越事業費 繰越財源充当額	収入済額	支出済額へ の充当額
款	項	目	節			
16		国庫支出金		22,215,000	12,498,000	12,498,000
	2	国庫補助金		22,215,000	12,498,000	12,498,000
		6 教育費国庫補 助金		22,215,000	12,498,000	12,498,000
			1 公立小中学校 費国庫補助金		22,215,000	12,498,000
21		繰越金		175,000	175,000	21,620
	1	繰越金		175,000	175,000	21,620
		1 繰越金		175,000	175,000	21,620
			1 前年度繰越金		175,000	175,000
23		町債		21,600,000	15,700,000	15,700,000
	1	町債		21,600,000	15,700,000	15,700,000
		6 教育債		21,600,000	15,700,000	15,700,000
			1 学校教育施設 等整備事業債		21,600,000	15,700,000
計				43,990,000	28,373,000	28,219,620

## [歳出]

(単位：円)

科 目				予 算 現 額			支出済額	不用額
款	項	目	節	繰越事業費 繰越額	流用増 △減額	計		
10		教育費		43,990,000		43,990,000	28,219,620	15,770,380
	2	小学校費		43,990,000		43,990,000	28,219,620	15,770,380
		1 学校管理費		43,990,000		43,990,000	28,219,620	15,770,380
					43,990,000		43,990,000	28,219,620

		14 工事請負費	43,990,000		43,990,000	28,219,620	15,770,380
計			43,990,000		43,990,000	28,219,620	15,770,380

#### (10) 中学校情報通信ネットワーク環境整備事業（教育費）

本事業は、教育の ICT（情報通信技術）環境を図るため、中学校の校内通信ネットワーク整備を行うものである。また、国の令和元年度第 1 次補正予算において、GIGA スクール構想の実現に向けた校内の通信ネットワーク整備事業の実施に対する地方財政措置として、当該事業費の 1/2 が国庫補助の対象とされている。そこで、令和 2 年第 1 回定例会（3 月定例議会）における補正予算（第 5 号）において、工事請負費の予算措置を行ったが、当該事業の執行は、補助金の交付決定日以降となり、年度内での執行が不可能であることから、事業費予算の計上と併せて繰越明許費を設定し、令和 2 年度に繰り越したものである。

この繰越事業に係る歳入歳出決算の状況は次のとおりであり、本繰越事業は完了した。

#### [歳入]

（単位：円）

科 目				繰越事業費 繰越財源充当額	収入済額	支出済額へ の充当額
款	項	目	節			
16		国庫支出金		9,633,000	4,692,000	4,692,000
	2	国庫補助金		9,633,000	4,692,000	4,692,000
		6 教育費国庫補助金		9,633,000	4,692,000	4,692,000
			1 公立小中学校 費国庫補助金	9,633,000	4,692,000	4,692,000
21		繰越金		43,000	86,380	86,380
	1	繰越金		43,000	86,380	86,380
		1 繰越金		43,000	86,380	86,380
			1 前年度繰越金	43,000	86,380	86,380
23		町債		9,400,000	7,900,000	7,900,000
	1	町債		9,400,000	7,900,000	7,900,000
		6 教育債		9,400,000	7,900,000	7,900,000
			1 学校教育施設 等整備事業債	9,400,000	7,900,000	7,900,000
計				19,076,000	12,678,380	12,678,380

#### [歳出]

（単位：円）

科 目				予 算 現 額			支出済額	不用額
款	項	目	節	繰越事業費 繰越額	流用増 △減額	計		
10		教育費		19,076,000		19,076,000	12,678,380	6,397,620
	3	中学校費		19,076,000		19,076,000	12,678,380	6,397,620
		1 学校管理費		19,076,000		19,076,000	12,678,380	6,397,620
			14 工事請負費	19,076,000		19,076,000	12,678,380	6,397,620
計				19,076,000		19,076,000	12,678,380	6,397,620

#### (11) 町道第 52 号線災害復旧事業（災害復旧費）

本事業は、令和元年 10 月の台風 19 号により被害の発生した町道を現状に復旧するためのものであり、業務委託費、工事請負費及び物件等移転補償費について予算措置を行ったものであるが、本復旧工事は国の災害査定を受けた後の着工となるため、年度内での工事完了が困難と見込まれたことから、工事請負費のうち、既に支払済みの応

急工事費や本復旧工事に係る前払金等を除いた工事請負費について、令和2年第1回定例会（3月定例議会）における補正予算（第5号）において繰越明許費を設定し、令和2年度に繰り越したものである。

この繰越事業に係る歳入歳出決算の状況は次のとおりであり、本繰越事業は完了した。

[歳入]

(単位：円)

科 目				繰越事業費 繰越財源充当額	収入済額	支出済額へ の充当額
款	項	目	節			
16		国庫支出金		10,540,000	10,314,000	10,314,000
	1	国庫負担金		10,540,000	10,314,000	10,314,000
		2 災害復旧費国 庫負担金		10,540,000	10,314,000	10,314,000
			1 土木施設災害 復旧費国庫負 担金	10,540,000	10,314,000	10,314,000
21		繰越金		25,000	42,900	42,900
	1	繰越金		25,000	42,900	42,900
		1 繰越金		25,000	42,900	42,900
			1 前年度繰越金	25,000	42,900	42,900
23		町債		18,400,000	14,000,000	14,000,000
	1	町債		18,400,000	14,000,000	14,000,000
		7 災害復旧債		18,400,000	14,000,000	14,000,000
			1 土木施設災害 復旧事業債	18,400,000	14,000,000	14,000,000
計				28,965,000	24,339,000	24,356,900

[歳出]

(単位：円)

科 目				予 算 現 額			支出済額	不用額
款	項	目	節	繰越事業費 繰 越 額	流用増 △減額	計		
11		災害復旧費		28,965,000		28,965,000	24,356,900	4,608,100
	3	公共土木施設災 害復旧費		28,965,000		28,965,000	24,356,900	4,608,100
		1 道路橋りょう 災害復旧費		28,965,000		28,965,000	24,356,900	4,608,100
			14 工事請負費	28,965,000		28,965,000	24,356,900	4,608,100
計				28,965,000		28,965,000	24,356,900	4,608,100

# 資料 2 - (6)

## 令和元年度繰越事業決算調書

### 1 全体調書

No.	事業名	備考
(1)	神明橋水管橋設置及び県道東松山越生線配水管布設事業	(水道事業会計)

(1) 神明橋水管橋設置及び県道東松山越生線配水管布設事業（資本的支出）

本事業は、埼玉県の県道東松山越生線歩道整備工事に伴い、神明橋水管橋設置工事及び配水管布設工事を行うため令和元年第3回定例会（9月定例議会）における補正予算（第2号）において、工事請負費の予算措置を行ったものであるが、歩道整備工事が遅延したため、本工事の年度内完了が困難と見込まれたことから、令和2年第2回定例会（6月定例議会）において、令和元年度水道事業会計繰越計算書の報告を行い、令和2年度に繰り越したものである。

この繰越事業に係る歳出決算の状況は次のとおりであり、本繰越事業は完了した。

[歳出]

(単位：円)

科 目				予 算 現 額				支出済額	不用額
款	項	目	節	繰越事業費 繰越額	左の財源内訳	流用増 △減額	計		
					当年度 損益勘定 留保資金				
1	資本的支出			15,855,000	15,855,000		15,855,000	12,811,700	3,043,300
	1	建設改良費		15,855,000	15,855,000		15,855,000	12,811,700	3,043,300
		2	配水施設費	15,855,000	15,855,000		15,855,000	12,811,700	3,043,300
			20 工事請負費	15,855,000	15,855,000		15,855,000	12,811,700	3,043,300
			計	15,855,000	15,855,000		15,855,000	12,811,700	3,043,300

# 資料 2 - (7)

## 令和 2 年度繰越明許費繰越調書

### 1 全体調書

No.	事業名	備考
(1)	町道第 495 号線整備事業	(総務費)
(2)	町道第 1323 号線外道路維持補修事業	(総務費)
(3)	登記情報電子通知運用システム構築事業	(総務費)
(4)	新型コロナウイルスワクチン接種事業	(衛生費)
(5)	農村地域防災減災事業	(農林水産業費)
(6)	県道改良工事用地取得事業	(土木費)
(7)	町内橋りょう維持事業	(土木費)

(1) 町道第 495 号線整備事業（総務費）

本事業は、町道第 495 号線の第 1 工区改良工事の業務委託費、工事請負費、用地買収費及び物件等移転補償について予算措置を行ったものであるが、当該工区内の辻川橋の架け替え工事に不測の日数を要し、年度内での工事完了が困難と見込まれたことから、改良工事に係る工事請負費のうち、既に支払済みの前払金を除いた工事請負費について、令和 3 年第 1 回定例会（3 月定例議会）における補正予算（第 9 号）において繰越明許費を設定し、令和 3 年度に繰り越したものである。

款 2 総務費 項 2 はとやま再生・創造費 目 1 北部地域活性化推進費

(単位：円)

節	翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳					一般財源
		既 収 入 特定財源	未 収 入 特 定 財 源				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
14 工事請負費	23,892,000	19,114,000	0	0	0	0	4,778,000
計	23,892,000	19,114,000	0	0	0	0	4,778,000

(2) 町道第 1323 号線外道路維持補修事業（総務費）

本事業は、町道第 1323 号線外 4 路線の維持補修に係る業務委託費、工事請負費について予算措置を行ったものであるが、設計業務の完了が当初に予定していた時期より遅れが生じ、厳しい工期設定での工事発注になったこと、また、舗装工事等に変更が必要となるなど、年度内でのすべての維持補修工事の完了が困難と見込まれたことから、維持補修工事に係る工事請負費のうち、既に支払済みの前払金を除いた工事請負費について、令和 3 年第 1 回定例会（3 月定例議会）における補正予算（第 9 号）において繰越明許費を設定し、令和 3 年度に繰り越したものである。

款 2 総務費 項 2 はとやま再生・創造費 目 1 北部地域活性化推進費

(単位：円)

節	翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳					一般財源
		既 収 入 特定財源	未 収 入 特 定 財 源				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
14 工事請負費	8,800,000	6,600,000	0	0	0	0	2,200,000
計	8,800,000	6,600,000	0	0	0	0	2,200,000

(3) 登記情報電子通知運用システム構築事業（総務費）

本事業は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、最新の登記情報を電子データで取得できる環境を整備することにより、職員の感染リスクの低減を図るとともに、町民の利便性の向上を目的にシステムの構築に係る業務委託費について予算措置を行ったものであるが、コロナ禍の影響により、システムの構築に必要な機器の納期に遅れが生じ、年度内での完了が困難と見込まれたことから、令和 3 年第 1 回定例会（3 月定例議会）における補正予算（第 9 号）において繰越明許費を設定し、令和 3 年度に繰り越したものである。

款 2 総務費 項 4 徴税费 目 2 賦課徴収費

(単位：円)

節	翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳					一般財源
		既 収 入 特定財源	未 収 入 特 定 財 源				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
12 委託料	3,300,000	0	3,300,000	0	0	0	0
計	3,300,000	0	3,300,000	0	0	0	0

#### (4) 新型コロナウイルスワクチン接種事業（衛生費）

本事業は、国の新型コロナウイルスワクチン接種体制の整備として、令和2年度第3次補正予算が令和3年1月28日に成立したことに伴い、早急に予算措置を行うとともに、接種体制の準備に取りかかる必要があることから、ワクチン接種の開始に必要なシステム改修等の業務委託費をはじめとする関連経費について、令和3年1月29日に長の専決処分により補正予算（第8号）で予算措置を行うとともに、国におけるワクチン供給量の確保見通しが流動的であること、また、すべての町民に対してワクチン接種の完了までに相当の期間が必要であり、年度内での事業完了が困難と見込まれたことから、全体事業費のうち令和3年度に必要な事業費について、繰越明許費を設定し、令和3年度に繰り越したものである。なお、本事業費を計上した補正予算（第8号）は、令和3年第1回定例会（3月定例議会）において、専決処分の承認を求め、議決を得たところである。

#### 款 4 衛生費 項 1 保健衛生費 目 2 予防費

(単位：円)

節	翌年度 繰越額	左の財源内訳					
		既収入 特定財源	未収入特定財源				一般財源
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
10 需用費	435,000	0	435,000	0	0	0	0
11 役務費	360,000	0	360,000	0	0	0	0
12 委託料	14,452,000	0	14,452,000	0	0	0	0
計	15,247,000	0	15,247,000	0	0	0	0

#### (5) 農村地域防災減災事業（農林水産業費）

本事業は、防災重点農業用ため池を対象とした耐震調査の結果により、安全率が基準を満たしていないため池のうち緊急性の高い1箇所について、対策工事を行うための設計及び劣化状況評価を実施するものである。また、当該事業に対しては、国の令和2年度第3次補正予算において、近年増加している自然災害に備え、ため池の防災工事等を推進し、農村地域の防災・減災、国土強靱化を図るため、補助金の増額が行われ、埼玉県からの指示等もあり、令和3年度に実施を予定していた農業用ため池の耐震工事設計及び新たな要件として示された劣化状況評価を前倒しで実施するため、令和3年第1回定例会（3月定例議会）における補正予算（第9号）において、業務委託費を予算措置するとともに、年度内での執行が困難と見込まれたことから繰越明許費を設定し、令和3年度に繰り越したものである。

#### 款 6 農林水産業費 項 1 農業費 目 5 農地費

(単位：円)

節	翌年度 繰越額	左の財源内訳					
		既収入 特定財源	未収入特定財源				一般財源
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
12 委託料	8,580,000	0	0	8,580,000	0	0	0
計	8,580,000	0	0	8,580,000	0	0	0

#### (6) 県道改良工事用地取得事業（土木費）

本事業は、埼玉県から委託を受けて町が実施する県道岩殿・岩井線整備の受託事業であり、当該県道整備に係る用地買収費、物件等移転補償について予算措置を行ったものであるが、既に契約を締結している地権者の補償物件の移転、移転完了後の契約金の支払いなど、すべての手続きを年度内に完了させることが困難と見込まれたことから、令和3年第1回定例会（3月定例議会）における補正予算（第9号）において繰越明許費を設定し、令和3年度に繰り越したものである。

款 8 土木費 項 2 道路橋りょう費 目 2 道路新設改良費

(単位：円)

節	翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳					
		既 収 入 特定財源	未 収 入 特 定 財 源				一 般 財 源
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
16 公有財産購入 費	722,000	0	0	722,000	0	0	0
21 補償、補填及 び賠償金	20,176,000	0	0	20,176,000	0	0	0
計	20,898,000	0	0	20,898,000	0	0	0

(7) 町内橋りょう維持事業（土木費）

本事業は、熊井地内の466-1号橋の長寿命化を図るため、工事請負費の予算措置を行ったものであるが、橋りょう工事の実施時期は河川水位が低下する渇水期に集中しており、そのため技能労働者等の手配調整などに不測の日数を要し、年度内での工事完了が困難と見込まれたことから、令和3年第1回定例会（3月定例議会）における補正予算（第9号）において繰越明許費を設定し、令和3年度に繰り越したものである。

款 8 土木費 項 2 道路橋りょう費 目 5 橋りょう維持費

(単位：円)

節	翌年度 繰越額	左 の 財 源 内 訳					
		既 収 入 特定財源	未 収 入 特 定 財 源				一 般 財 源
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
14 工事請負費	7,720,000	0	636,000	0	0	0	7,084,000
計	7,720,000	0	636,000	0	0	0	7,084,000